

明日香村歴史文化基本構想

平成27年3月

明日香村

目 次

1. 策定の背景及び目的等	1
1-1. 背景及び目的	1
1-2. 位置づけ	3
1-3. 策定体制及び経緯	5
1-4. 用語の定義	6
2. 明日香村の歴史文化の特徴と課題	7
2-1. 明日香村の概況	7
(1) 自然環境	7
(2) 社会環境	9
2-2. 明日香村の歴史文化	22
(1) 歴史的背景	22
(2) 文化財の指定等	34
(3) 指定等以外の文化財	38
2-3. 明日香村における歴史文化を活かしたむらづくりの取り組み経緯	66
(1) 伝統文化関係	66
(2) 農林業関係	66
(3) 景観保全関係	67
(4) 観光交流・地域振興関係	68
(5) 産業振興・定住促進関係	70
2-4. 明日香村の歴史文化の特徴と課題	71
(1) 明日香村の歴史文化の特徴	71
(2) 明日香村における歴史文化を活かしたむらづくりの課題	73
3. 歴史文化を活かしたむらづくりの考え方	77
3-1. 基本理念	77
3-2. 歴史文化を活かしたむらづくりの方針	78
3-3. 歴史文化を活かしたむらづくりに向けた取り組みの考え方	79
(1) 「美し“あすか”を学び、育むための基盤を整える	79
(2) 「美し“あすか”の歴史文化を守る	83
(3) 「美し“あすか”の歴史文化を活かす	86
3-4. 明日香村の関連文化財群	88
(1) 関連文化財群の位置づけ	88
(2) 関連文化財群の設定	88

4. 歴史文化を活かしたむらづくりの進め方	99
4-1. 歴史文化保存活用区域の考え方	99
(1) 歴史文化保存活用区域の設定	99
(2) 歴史文化保存活用区域のゾーン区分の設定	99
(3) 歴史文化保存活用区域における取り組みの進め方	102
4-2. 保存活用計画の考え方	105
(1) 保存活用計画の作成の目的	105
(2) 保存活用計画の作成の考え方	105

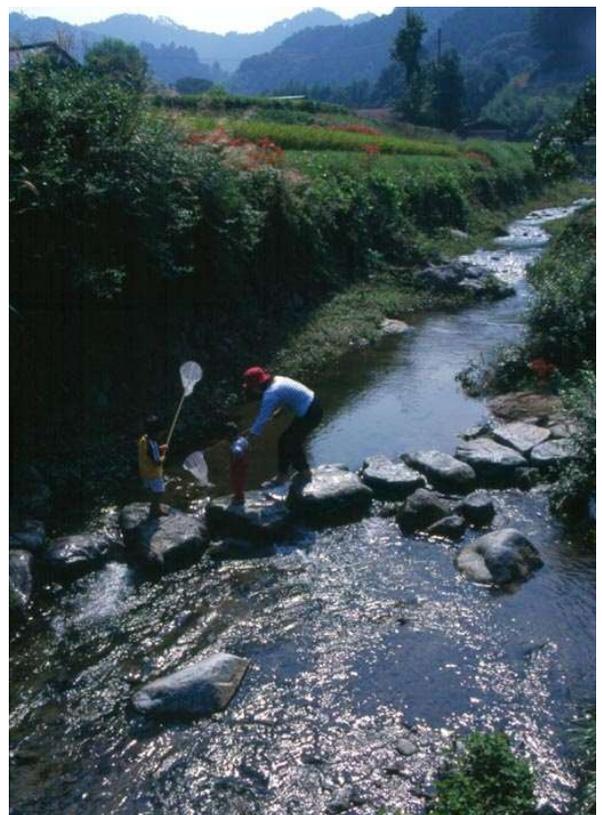
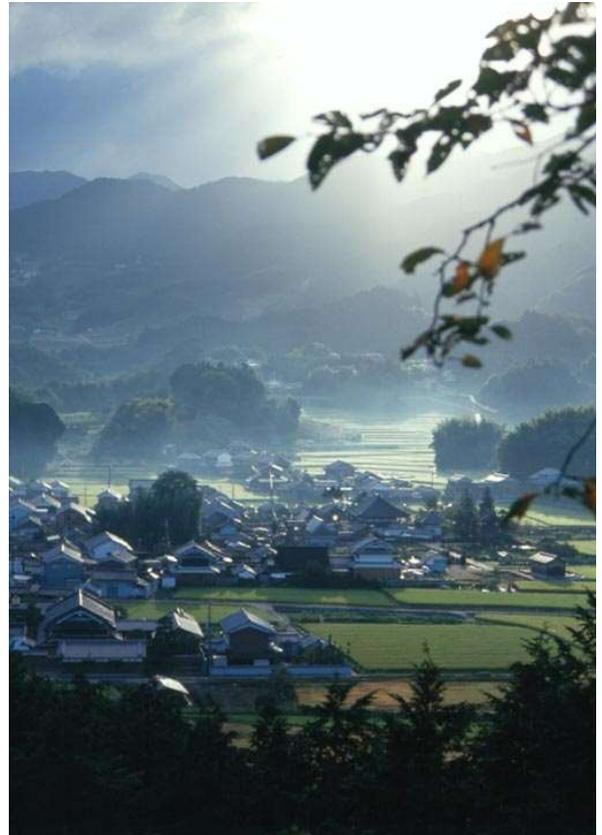
1. 策定の背景及び目的等

1-1. 背景及び目的

1400年前、我が国初の都が築かれた明日香村には、我が国が律令国家としての体制を整えていった歴史を解明する上で欠くことのできない貴重な文化財が数多く分布している。これらの文化財を守り伝え、また活力あるむらづくりに活かすため、これまで発掘調査や文化財の指定、さらには「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法」（以下、「古都保存法」と称す。）や「明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法」（以下、「明日香法」と称す。）による歴史的風土の保存などを進めるとともに、それらを題材とした各種取り組みを積極的に推進してきた。そして、村民のたゆまぬ努力と飛鳥ファンに支えられ、明日香村は世界に誇る歴史都市としての地位を揺るぎないものとしてきた。

しかし、近年の社会情勢等を背景に、明日香村の歴史文化の保存・活用にも様々な課題が生じてきている。そのひとつは、次代の歴史文化の担い手として期待される若者・子どもの減少である。近年、全国的に少子高齢化が進むなかで、明日香村ではその傾向が極めて顕著にみられる。そのため、各大字で受け継がれてきた祭りや行事が継続困難となり、消滅してしまったり、歴史的な風情を醸し出す建物が空き家となり、朽ちて危険な状況になって取り壊されてしまったり、世界に誇る貴重な文化財と一体となってその魅力を高める山林や農地が荒廃してしまったりという形で顕在化してきている。このような大字で受け継がれてきた文化財やその周辺環境は、大字住民の地域への誇りや愛着を育む拠り所となるものであることから、それらが失われることにより、益々人口の減少や若者の流出が進み、地域の活力を低下させる一因となっている。

一方、観光の側面では、観光客の停滞・伸び悩みという課題もみられる。その背景には、古代の遺跡という大きなインパクトがあるなかで、その他の魅力的な文化財が埋もれ、十分に活かされていないことがあげられる。古代の遺跡に抱かれながら、この“あすか”



の地で生活を続けてきたことは、他都市にない大きな特色である。そのなかで育まれてきた民俗や文化などにも光を当て、遺跡等と関連付けながら、その魅力を多様化し、より一層の観光振興を図っていくことが求められている。

さらに、明日香村の歴史文化の目指すべき方向性が十分に共有されていないことも大きな課題のひとつとしてあげられる。そのため、現在、歴史文化を活かしたむらづくりの多様な取り組みが展開されつつあるものの、その効果が限定的になってしまっている。また、文化財は周辺の良い自然環境や景観などと一体となってその価値が守られ、高められるものであるにもかかわらず、明日香村に相応しくない形態・意匠・色彩等もみられ、歴史文化の魅力が減退してしまうといった現状もみられる。

これらの課題を解決するために、近年では、明日香村景観計画の策定や大字景観計画づくり、また、飛鳥・藤原の世界遺産登録に向けた取り組み、さらには、新たな技術などを用いた明日香村の歴史文化の魅力の多様な形での発信・活用などによる明日香まるごと博物館づくりを推し進めている。

これらの各種取り組みと連携しながら、明日香村の歴史文化がもつ本質的な価値を捉えなおし、多様な魅力を受け継ぎ、活力あるむらづくりにつなげていくことが求められている。

そこで、次の4点を実現することを目的として「明日香村歴史文化基本構想」を策定する。

① 明日香村の歴史文化の目標像を共有する

明日香村をはじめ、国や県、村民や活動団体等の明日香村の歴史文化の担い手となる多様な主体が、明日香村の歴史文化の目指すべき方向（目標）を共有し、それぞれが同じ方向を向いて取り組みを進め、その効果を高めていく。

② 明日香村の歴史文化を大切に思う心を育む

歴史文化に関わる全ての主体が、明日香村が歩み、育んできた歴史文化を尊重し、自ら進んで歴史文化の保存・活用に取り組む礎を築く。とりわけ、村民が「村を代表する文化財（指定等文化財）」を身近に感じられる環境を整えるとともに、「地域で受け継がれてきた文化財」の価値を再認識し、村民の“あすか”に対する「誇り」と「愛着」を育んでいく。

③ 明日香村の歴史文化の特徴を適切に守り、伝える

古代の遺跡だけでなく、建築物や石造物、祭礼・行事、生業などの「地域で受け継がれてきた文化財」も含めた明日香村の歴史文化を構成する多様な文化財を対象とし、制度や支援などの拡充のもとに個々の文化財の適切な保存、ならびに文化財相互や周辺環境との関係に基づく文化財の本質的価値を守り、伝える。

④ 明日香村の歴史文化の多様な魅力をむらづくりに活かす

明日香まるごと博物館づくりの理念や取り組みを本構想のなかで明確化かつ体系化することにより、文化財の活用をより効率的かつ効果的に推進する。また、「文化財とともに住まう村の魅力」を効果的に発信し、「訪れたい・住みたい」環境づくりを進め、観光から定住への展開をめざす。

1-2. 位置づけ

明日香村は、言うまでもなく、世界有数の歴史文化都市であり、これまでも古都保存法や明日香法に基づく歴史的風土の保存をはじめ、数多くの文化財の指定等や「明日香村文化財総合管理計画（文化財保存管理マスタープラン）」（平成17年3月策定・平成26年3月改訂）の策定など、歴史文化がむらづくりの中核をなしてきた。

「第4次明日香村総合計画」（平成21年3月策定）においても、「古都の風格を育み、住む喜びと新たな魅力を創造するー明日香を「感じ」「知り」「守り」「育てる」むらづくりー」を将来像に設定し、その実現のための戦略的施策のひとつに「文化財の保存と創造的活用」を位置づけるとともに「明日香まるごと博物館づくり」の推進を提唱している。

そのため、明日香村における各種施策の推進にあたっては、「歴史文化の保存・活用」が大前提となり、その基本的な方向性を各主体・各部局が共有することが不可欠である。

「明日香村歴史文化基本構想」は、「第4次明日香村総合計画」に基づき、文化財の保存だけでなく、景観づくり、教育振興、産業振興、観光振興などの各分野の施策や計画の推進にあたっての、歴史文化の側面からの指針としての役割を担う構想であり、歴史文化を活かしたむらづくりのためのマスタープランとして位置づける構想である。

「明日香まるごと博物館づくり」の理念を具現化し、その推進を支援するとともに、飛鳥・藤原の包括的保存管理計画と連携を図り、世界遺産の登録に向けた取り組みを後押しするなど、今後、本構想に基づき、歴史文化を活かしたむらづくりの各種取り組みを具体化していくこととする。

※「飛鳥」と「明日香」と「あすか」

“アスカ”の語源には諸説があり、定説はない。“アスカ”の表記について、『古事記』『日本書紀』『万葉集』等から拾ってみると、「明日香」「飛鳥」「安宿」「阿須賀」「阿須可」「安須可」等の様々な表記がみられるが、地名や川の名前では、「明日香」及び「飛鳥」が最も頻繁に用いられている。また、『古事記』『日本書紀』では、主として「飛鳥」が用いられ、『万葉集』では、「明日香」と出てくる場合が多く、「飛鳥」は“アスカ”という場合と“トブトリ”として明日香の枕詞になっている場合とがある。

このように「飛鳥」も「明日香」も古代から現在まで使われてきた表記である。しかし、「飛鳥」は、時代区分の「飛鳥時代」にも用いられるように古代のイメージが強く、一方で、「明日香」は昭和31年の合併後の行政村「明日香村」としての現代のイメージが強いという印象を多くの人々がもっている。

そこで、ここでは、明日香村における全ての時代を通して育まれてきた歴史文化を表現するため、「あすか」という平仮名による表記を用いる。

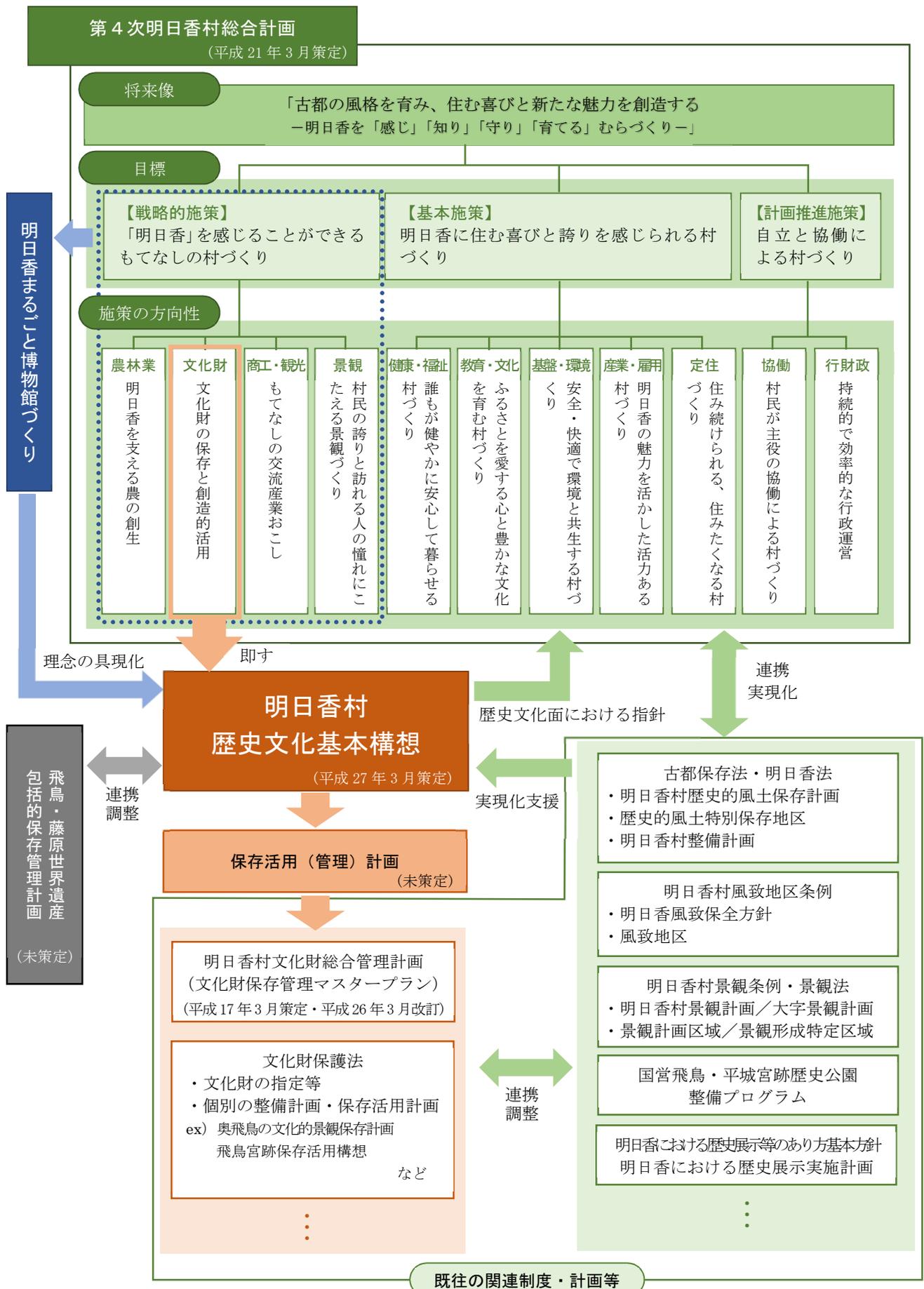


図1-1 「明日香村歴史文化基本構想」の位置づけ

1-3. 策定体制及び経緯

明日香村内に所在する様々な分野の文化財の特徴を的確に把握するとともに、村民の目線を踏まえた分かり易く、共感できる構想としてとりまとめていくため、村民、学識経験者ならびに行政関係者 11 名で構成する「明日香村歴史文化基本構想策定委員会」（表 1-1）を設置して検討を行った。

平成 26 年（2014）11 月 25 日に第 1 回委員会を開催後、平成 27 年（2015）3 月までに 4 回の委員会を開催して、明日香村における今後の歴史文化を活かしたむらづくりのあり方を検討した。検討の成果を、平成 27 年（2015）3 月に「明日香村歴史文化基本構想」としてとりまとめた。



明日香村歴史文化基本構想策定委員会の様子

表 1-1 明日香村歴史文化基本構想策定検討会の構成

区 分	専 門	氏 名	現職名	備 考
委員	社寺	飛鳥 弘文	飛鳥坐神社宮司 明日香村文化財保護委員長	副委員長
	文学	上野 誠	奈良大学文学部国文学科 教授	
	公園	大石 智弘	国営飛鳥歴史公園事務所 所長	
	文化財行政	小槻 勝俊	奈良県教育委員会文化財保存課 課長	
	村民	川本 秀一 浅山 友造	明日香村総代会 会長	(~平成27年2月25日) (平成27年2月26日~)
	考古、文化財	坂井 秀弥	奈良大学文学部文化財学科 教授	
	考古	田辺 征夫	明日香村文化財顧問 奈良県立大学 特任教授	委員長
	古代史	東野 治之	奈良大学文学部文化財学科 教授	
	文化的景観	平澤 毅	奈良文化財研究所 景観研究室長	
	住環境	増井 正哉	奈良女子大学生活環境学部住環境学科 教授	
美術工芸	脇田 宗孝	奈良教育大学 名誉教授		
オブザーバー	都市計画・景観 ・観光行政	藤田 尚	明日香村企画政策課 課長	

【敬称略、五十音順】

表 1-2 策定の経緯

年月日	内 容	
平成 26 年	8 月	明日香村歴史文化基本構想の策定に向けた調査の開始
	11 月	総代アンケート調査の実施（12 月に各総代へのヒアリング調査と併せて回収）
	11 月 25 日	第 1 回 明日香村歴史文化基本構想策定委員会の開催
平成 27 年	1 月 13 日	第 2 回 明日香村歴史文化基本構想策定委員会の開催
	2 月 17 日	第 3 回 明日香村歴史文化基本構想策定委員会の開催
	3 月 1 日～ 3 月 13 日	「明日香村歴史文化基本構想（案）」のパブリックコメントの実施
	3 月 26 日	第 4 回 明日香村歴史文化基本構想策定委員会の開催

1-4. 用語の定義

本構想で用いる主な用語の定義は次のとおりである。

○ 文化財

文化財とは、人々の生活、暮らしの中で創出、継承されてきた有形・無形の文化的所産を広く含み、一定の地域における歴史文化を語る証左となるものである。

（『歴史文化基本構想策定ハンドブック』（文化庁文化財部）4ページ）

文化財とは、次に掲げるものをいう。

- 一 建造物、絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書その他の有形の文化的所産で我が国にとって歴史上又は芸術上価値の高いもの（これらのものと一体をなしてその価値を形成している土地その他の物件を含む。）並びに考古資料及びその他の学術上価値の高い歴史資料
- 二 演劇、音楽、工芸技術その他の無形の文化的所産で我が国にとって歴史上又は芸術上価値の高いもの
- 三 衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術及びこれらに用いられる衣服、器具、家屋その他の物件で我が国民の生活の推移の理解のため欠くことのできないもの
- 四 貝塚、古墳、都城跡、城跡、旧宅その他の遺跡で我が国にとって歴史上又は学術上価値の高いもの、庭園、橋梁、峡谷、海浜、山岳その他の名勝地で我が国にとって芸術上又は観賞上価値の高いもの並びに動物（生息地、繁殖地及び渡来地を含む。）、植物（自生地を含む。）及び地質鉱物（特異な自然の現象の生じている土地を含む。）で我が国にとって学術上価値の高いもの
- 五 地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの
- 六 周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群で価値の高いもの

（文化財保護法第2条第1項）

○ 歴史文化

文化財とそれに関わる様々な要素とが一体となったものである。文化財に関わる様々な要素とは、文化財が置かれている自然環境や周囲の景観、文化財を支える人々の活動に加え、文化財を維持・継承するための技術、文化財に関する歴史資料や伝承等であり、文化財の周辺環境と言い換えることができる。

（「『歴史文化基本構想』策定技術指針」（文化庁文化財部）5ページ）

○ 関連文化財群

有形・無形、指定・未指定にかかわらず様々な文化財を歴史的・地域的関連性に基づき一定のまとまりとして捉えたものである。

（「『歴史文化基本構想』策定技術指針」（文化庁文化財部）7ページ）

2. 明日香村の歴史文化の特徴と課題

2-1. 明日香村の概況

(1) 自然環境

ア. 位置及び地勢

明日香村は、奈良盆地の南東部に位置し、大阪から約 40km、奈良市から約 25km の圏内に位置する。村域は、東西 8.5km、南北 7.2km にわたり、面積は 24.08 k m²である。北西から北にかけては、畝傍山・耳成山・香具山の和大三山が連なる橿原市に接し、東は多武峰山系によって桜井市と吉野町に接し、南及び西は高取山系によって高取町に接している。

地形的には南東部から北西部に傾斜し、大きくみると低地、丘陵地、山地に分けることができる。

低地は、村域の北半分を占め、その大半は大和川支流の飛鳥川流域、西部の一部は高取川流域にあたる。この2つの川の堆積によって形成された扇状地は、海拔 100~200mの低い丘陵地によって囲まれ、小盆地状の地形を呈している。竜門山地から延びる丘陵地は、樹枝状に分かれて複雑な地形をつくりだしている。これらの扇状地と丘陵（特に低位段丘）には多くの遺跡が立地しており、古代飛鳥の最も主要な舞台であったと考えられている。一方、村域の南半分は竜門山地の中部西北斜面にあたり、山地内を流れる飛鳥川やその支流である冬野川等による浸食を受けて深い谷状の地形を呈している。これらの谷筋には、その地形を巧みに利用しながら集落や棚田がつけられている。

これらの低地や丘陵地、山地、さらにはそれらを貫く河川が作り出す美しい風景は、古くから多くの人々を魅了し、“あすか”の地に誘うとともに、万葉歌をはじめとした詩歌の題材とされてきた。そして、様々な地形的特色は、大きな変容を受けることなく現在に受け継がれ、万葉の風景を思い浮かべるよすがとなっている。

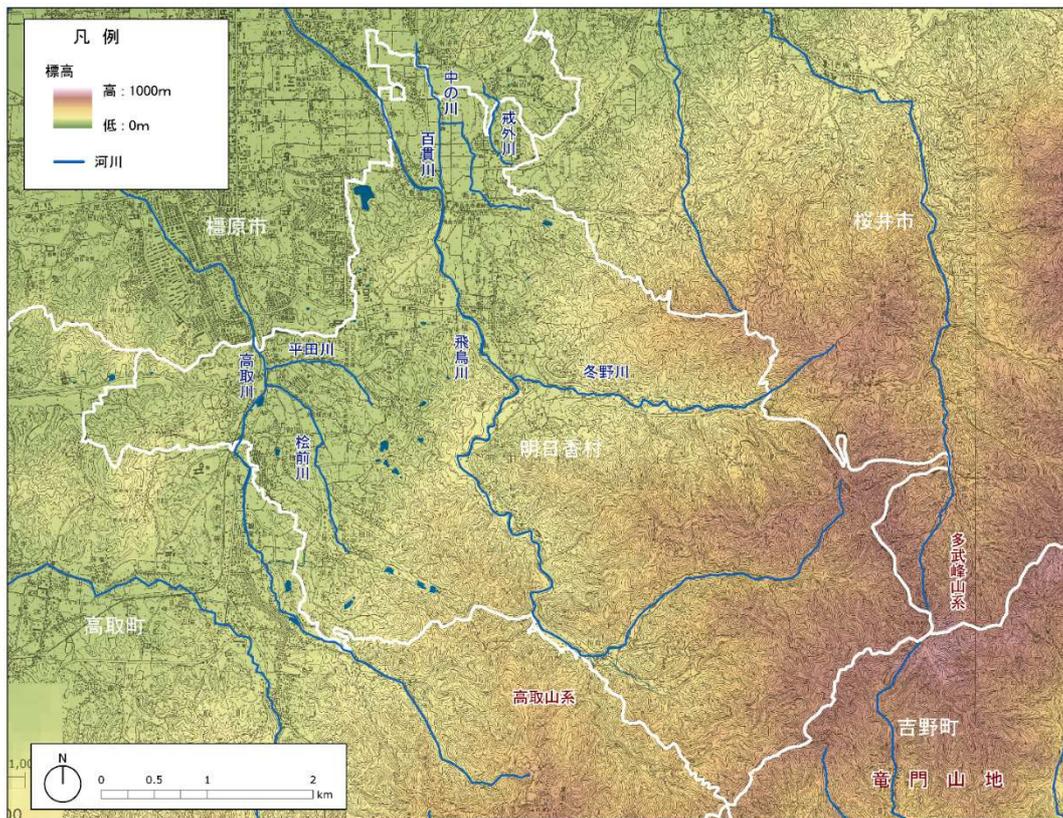


図 2- 1 地形概況

イ. 気候

明日香村は内陸性気候に属し、夏は蒸し暑く、冬は寒いという特徴がある。また、村域の大半は盆地性の気候を呈しているが、竜門山地西部山麓にあたる南東部では、大和高原・宇陀山系と類似した気候を呈している。

年間平均気温は15～16℃であるが、夏季の平均気温28℃、冬季の平均気温3℃と季節による温度差が大きい。風は弱く、穏やかで、冬季は西風が多く、その他の季節は北風が多いのが特徴である。

年間降水量は、約1,350mm（低地部で1,000mm以下、山地部で1,600mm程度）と少ない。そのため、飛鳥川の上流部以外では灌漑用水の不足を生じ、北部・西部の低地や丘陵地の一部にため池がつくられている。また吉野川分水の幹線水路が村を縦断しており、灌漑用水として利用されている。

ウ. 植生

明日香村の植生は、山地部にあたる東部にスギ・ヒノキ・サワラ植林が分布しており、一部にクヌギ・コナラ群集、モチツツジ・アカマツ群集が見られる。山地では、谷筋とごく一部の山腹の集落地に、水田雑草群落、畑地雑草群落が分布している。

一方、丘陵地、低地にあたる西部には市街地を取り巻くように水田雑草群落が分布し、小規模であるがスギ・ヒノキ・サワラ植林、コナラ群落、クヌギ・コナラ群集、モチツツジ・アカマツ群集等も見られる。南部には常緑果樹園と水田雑草群落が混在している。このうち、中央部の丘陵地の常緑果樹園はまとまった規模で分布している。

このように、明日香村の植生の大部分は、スギ・ヒノキ・サワラ植林、水田、果樹園、畑地等の人為性の高い植生に占められている。

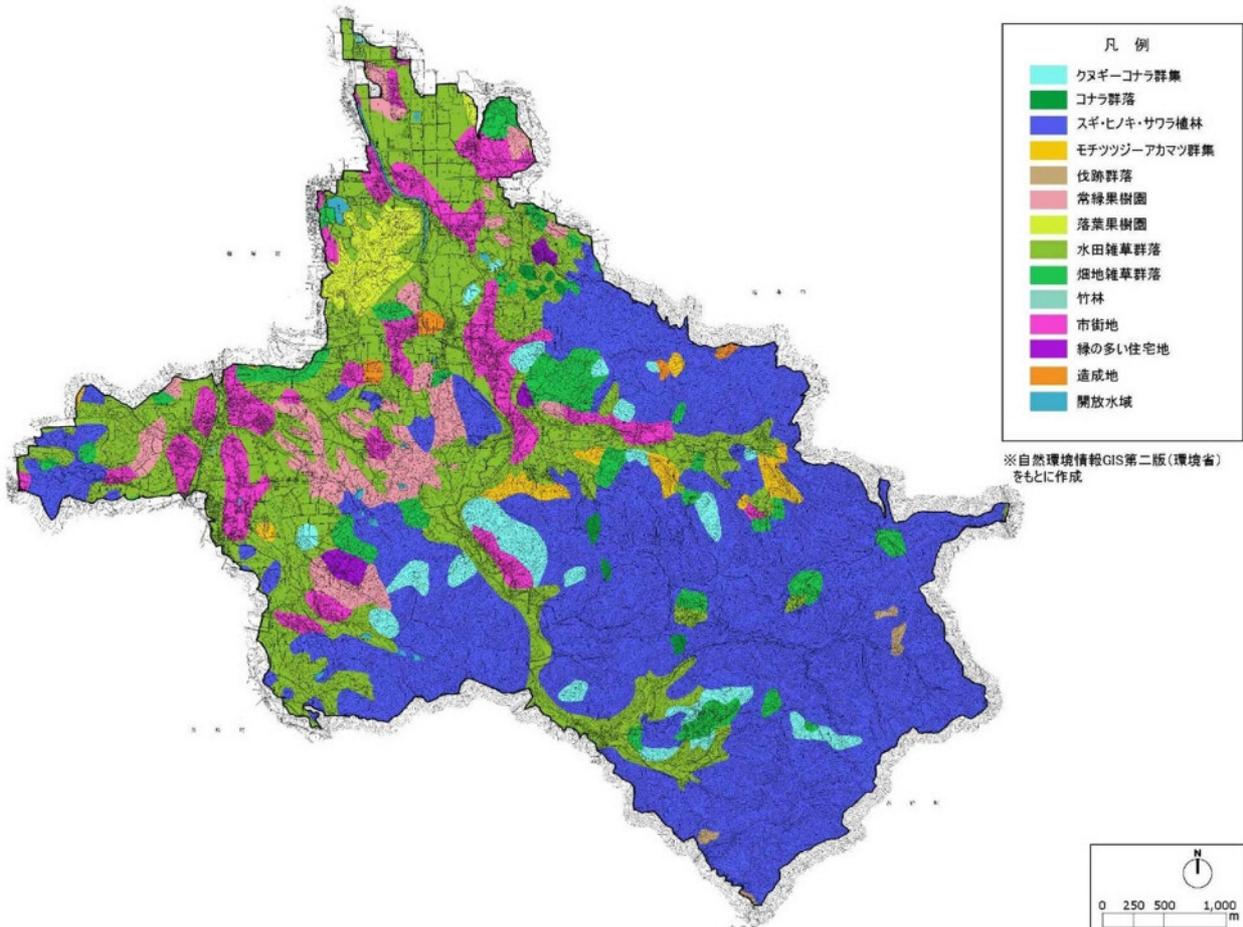


図2-2 植生

(2) 社会環境

ア. 人口・世帯数

明日香村の総人口は、昭和55年（1980）以降、平成2年（1990）まで微増傾向にあったが、平成7年（1995）以降は減少に転じ、近年は減少率が増大し、平成17年（2005）から平成22年（2010）では総人口が487人減少し、減少率は7.7%となっている。平成27年（2015）3月現在、5,766人となっている。このように、近年、人口減少が一段と加速しており、村では第四次総合計画でも定住人口の増加による活性化を重点課題としているが、大規模な人口誘導は困難な状況にある。

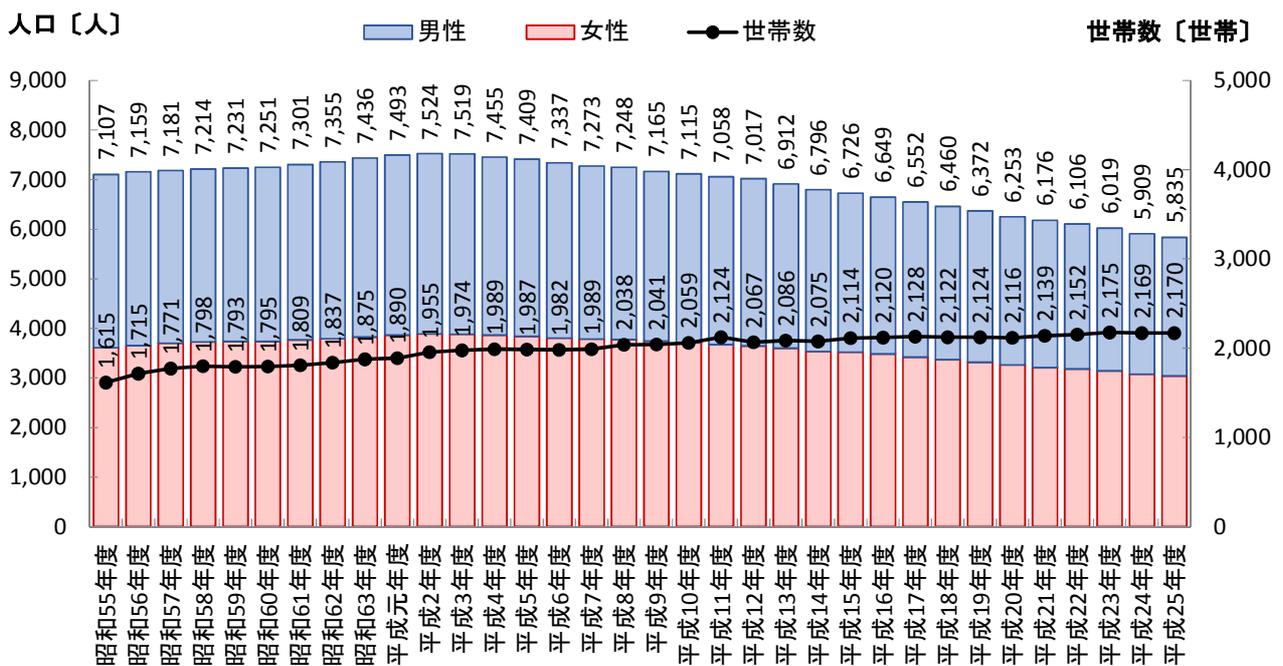
一方、世帯数は昭和55年（1980）以降増加傾向であったが、平成12年（2000）の1,837世帯をピークに減少傾向に転じ、平成22年（2010）には1,799世帯となっている。

また、大字ごとに人口動向も異なり、特に畑、入谷、栢森などの中山間地に位置する大字での人口減少の傾向が顕著にみられる。

表2-1 人口・世帯数の推移

	人口			世帯数		
	(人)	増減(人)	増減率	(世帯)	増減(世帯)	増減率
昭和55年	6,987	—	—	1,678	—	—
昭和60年	7,109	122	1.7%	1,714	36	2.1%
平成2年	7,363	254	3.6%	1,804	90	5.3%
平成7年	7,126	-237	-3.2%	1,825	21	1.2%
平成12年	6,846	-280	-3.9%	1,837	12	0.7%
平成17年	6,343	-503	-7.3%	1,820	-17	-0.9%
平成22年	5,856	-487	-7.7%	1,799	-21	-1.2%

(出典：国勢調査)



※各年度末（3月31日）の人口

(出典：明日香村資料（住民基本台帳）)

図2-3 男女別人口、世帯数の推移

年齢別人口では、昭和55年（1980）には13.3%であった65歳以上の人口総数に占める構成比が、平成22年（2010）には30.8%に増加している。これは平成22年（2010）国勢調査における全国平均23.0%、奈良県平均24.0%を大きく上回っている。一方で、15歳未満の人口総数に占める割合は、昭和55年（1980）の20.2%から平成22年（2010）には9.8%に減少し、15～64歳の人口総数に占める割合は、昭和55年（1980）の66.5%から平成22年（2010）には59.4%に減少しており、高齢化と同時に少子化の進行、若年層の流出が窺える。

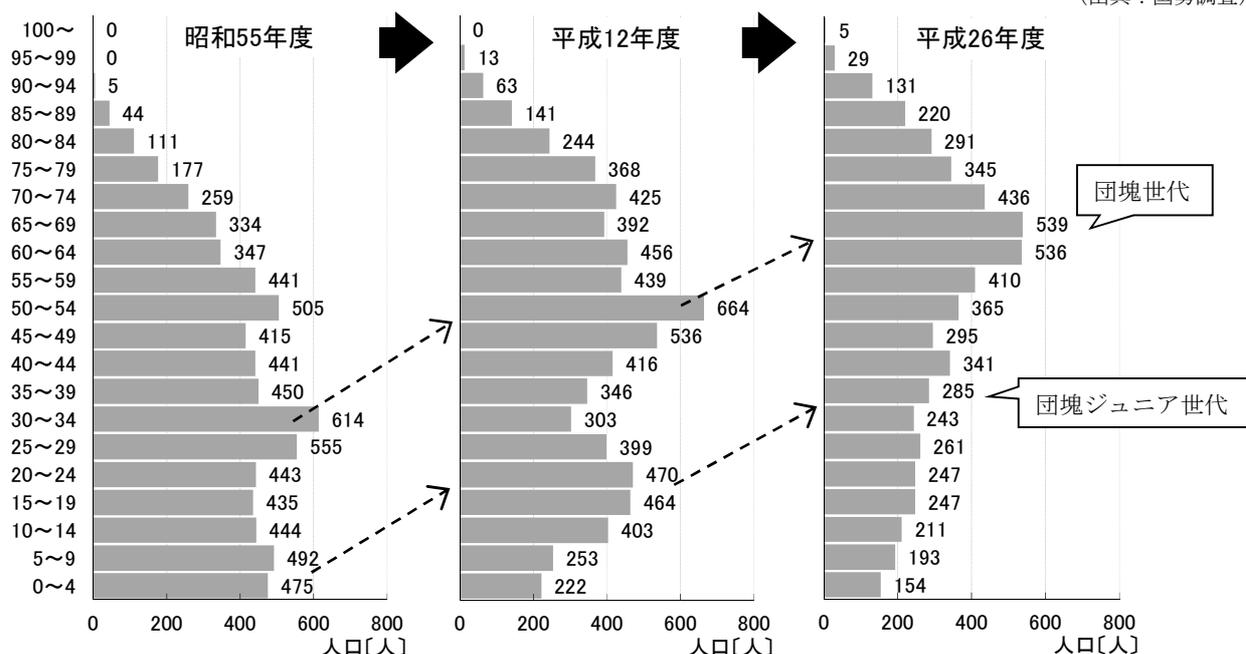
昭和55年度には高齢者よりも若年者の人口が多い分布を示しているが、平成12年度には子育て世代と子どもの人口が少なくなっている。一方で団塊の世代と団塊ジュニア世代が2つの山を作っていることが分かる。平成25年度には若年者の数が細り、逆に高齢者の数が多くなっている。団塊の世代が最も多く、団塊ジュニア世代の山は見られなくなっている。

このような著しい少子高齢化は、地域の活力の低下など様々な問題を引き起こしており、歴史文化の側面においても、地域で受け継がれてきた祭礼・行事の消滅や歴史的建造物の消失、またそれらと一体となって明日香村の歴史文化の魅力を高める農地や山林の荒廃などの課題が顕在化してきている。

表2-2 年齢別人口の推移

	人口						総数 (人)
	15歳未満 (人)	構成比	15～64歳 (人)	構成比	65歳以上 (人)	構成比	
昭和55年	1,411	20.2%	4,646	66.5%	930	13.3%	6,987
昭和60年	1,436	20.2%	4,605	64.8%	1,068	15.0%	7,109
平成2年	1,378	18.7%	4,738	64.3%	1,246	16.9%	7,363
平成7年	1,136	15.9%	4,554	63.9%	1,436	20.2%	7,126
平成12年	875	12.8%	4,334	63.3%	1,637	23.9%	6,846
平成17年	659	10.4%	3,953	62.3%	1,731	27.3%	6,343
平成22年	576	9.8%	3,476	59.4%	1,804	30.8%	5,856

(出典：国勢調査)



※ 昭和55年度及び平成12年度は各年度末（3月31日）、平成26年度は10月1日現在の人口

図2-4 年齢別人口の推移

(出典：明日香村資料（住民基本台帳）)

イ. 村と大字

近世の村々の様子を知ることのできる文書のひとつに、村ごとに総収穫量を石高の形で明記した江戸幕府の公式帳簿である「郷帳」がある。天保5年（1835）に調製された『天保郷帳』には、現在の明日香村域の村々として33か村がみられる。

高市郡：小山村、奥山村、八釣村、雷村、飛鳥村、東山村、川原村、豊浦村、越村、橘村、嶋ノ庄村、岡村、小原村、細川村、上居村、上村、冬野村、尾曾村、坂田村、稲淵村、祝戸村、立部村、野口村、御園村、真弓村、檜前村、平田村、栗原村、畠村、入谷村、栢森村、大根田村、阿部山村

これらと現在の39大字と比べると、小字としてのまとまりや新たな住宅地の開発などにより、平田村が上平田・下平田・中平田・南平田、真弓村が真弓と地の窪、檜前村が檜前、檜前緑が丘、檜前緑台に細分されている以外は大きな違いはみられず、近世の集落コミュニティが現在に受け継がれていることが伺える。

明治21年（1888）、市制・町村制が公布されると、近世の村々も合併が進められ、明治22年（1889）4月1日に、飛鳥村、高市村、阪合村の3村が成立した。

- ・飛鳥村：飛鳥、豊浦、雷、小山、奥山、八釣、東山、小原
- ・高市村：岡、島庄、上居、細川、上、尾曾、畑、冬野、入谷、栢森、稲淵、阪田、祝戸、橘、立部、野口、川原
- ・阪合村：平田、越、真弓、御園、檜前、大根田、栗原、阿部山

その後、昭和31年（1956）、飛鳥村、高市村、阪合村の3村が合併して現在の明日香村が成立し、現在に至る。

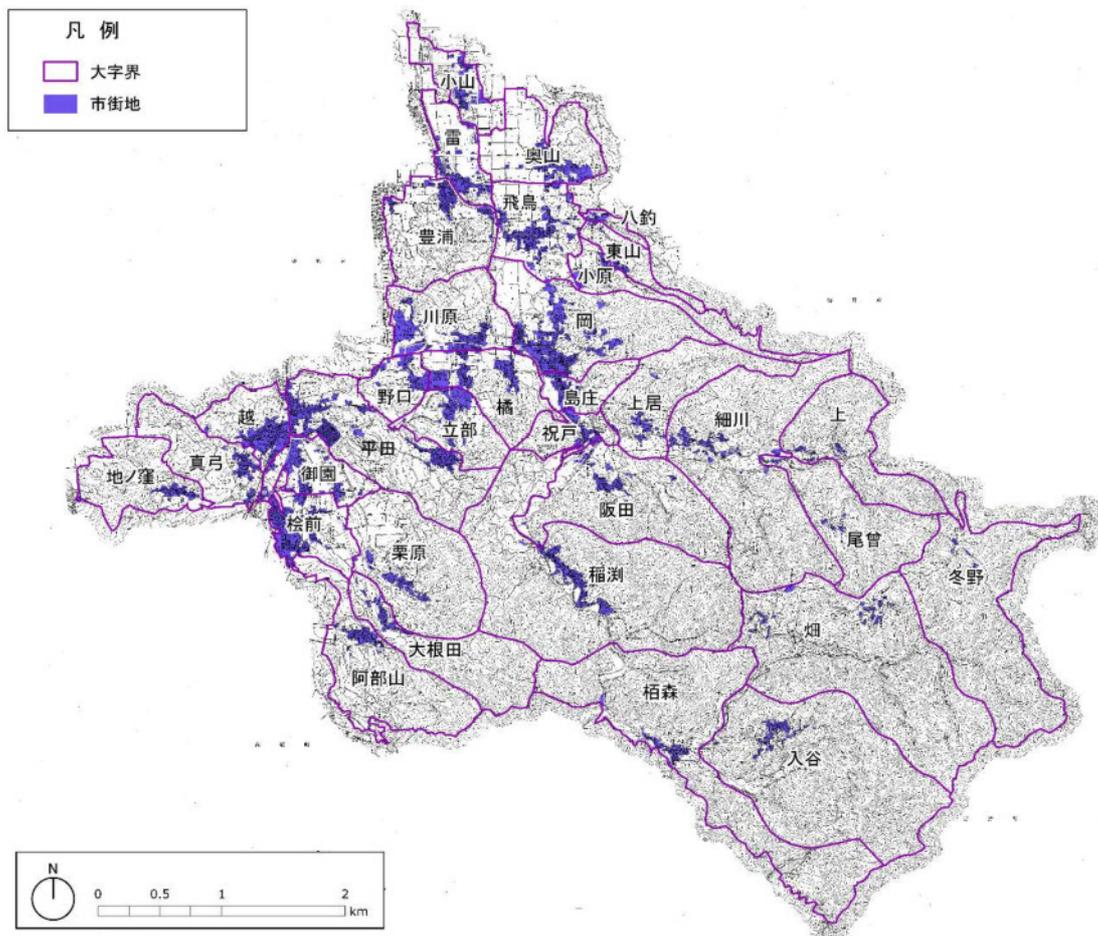


図2-5 現在の大字界

ウ. 土地利用

明日香村の土地利用をみると、大部分は農地及び山林で占められている。農地のうち田は村域全体の約13%を占め、北部にまとまって分布する他、西部や北東部の丘陵地や東部の山地においては傾斜地を活用した棚田が分布している。畑は村域全体の約4%であり、集落周辺や低い丘陵地、山地の傾斜地などに分布している他、果樹園が低い丘陵地に分布しており、村中央部にまとまった分布がみられる。林野地は村域全体の約56%を占め、東部から南部にかけての山地、丘陵地に分布している。宅地は近鉄飛鳥駅周辺及び岡周辺において市街地を形成し、その他は集落形態で分布している。

その他、ため池は丘陵部の谷間などに多く、北部の水田地帯にも分布がみられる。公園等に利用されている土地は国営飛鳥歴史公園4地区や、史跡区域などとして村の中西部に点在している。耕作放棄地は昭和60年（1985）以降、増加傾向が続いており、村全体に点在している。

表 2- 3 明日香村の土地の地目別面積、割合

農地		林野	宅地	その他	村域
田	畑				
321 ha	106 ha	1,350 ha	93 ha	538 ha	2,408 ha
13 %	4 %	56 %	4 %	22 %	100 %

(出典：2005年世界農林業センサス、奈良県資料（奈良県50の指標からみた市町村のすがた）)

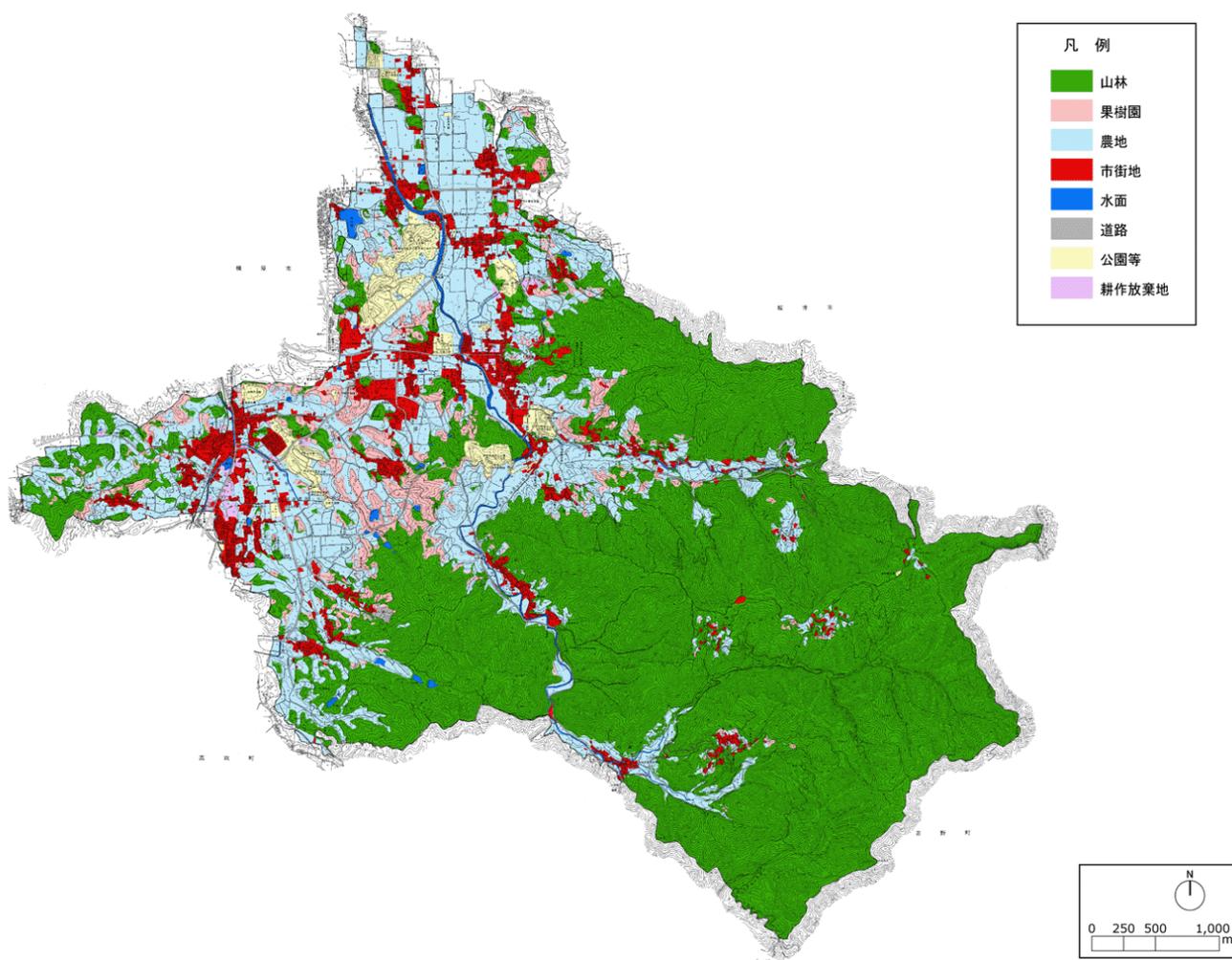


図 2- 6 土地利用

国土数値情報（土地利用細分メッシュ）における明日香村及び周辺の土地利用の変遷をみると、特に村外の市街化区域において都市的利用への転換が顕著に進む一方で、村内では市街化区域内及び飛鳥大字、奥山大字等において都市的利用への一部転換が進む程度となっている。一方で農地については、奥飛鳥地域一帯の山麓部を中心に森林に転換する地域がみられる。

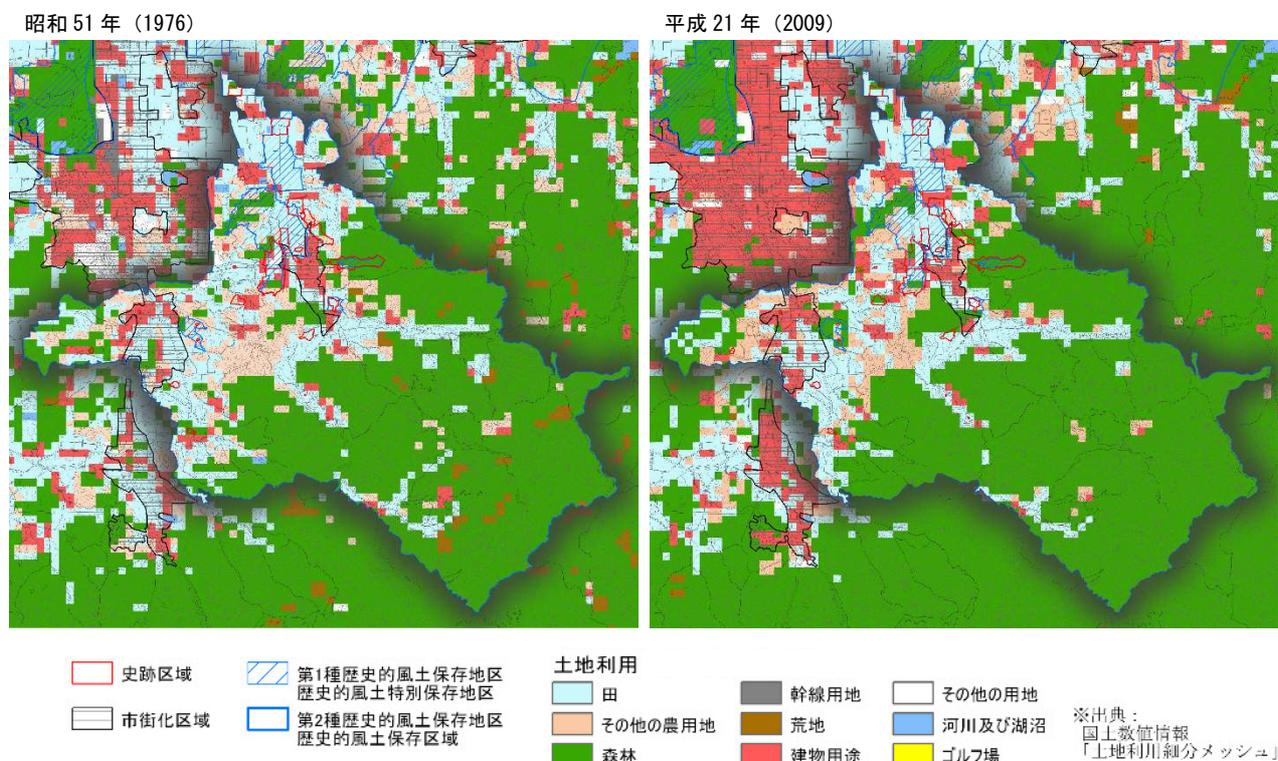


図 2- 7 土地利用の変遷

平成 23 年度の農地状況調査より、村内の耕作放棄地は約 156.4ha にのぼり、これは農地全体の約 27.7%を示す。耕作放棄地のうち草刈や基盤整備等により農地として利用可能な土地（耕作放棄地 1 及び 2）は 93.2ha（16.5%）である一方、森林・原野化した農地（耕作放棄地 3）は約 63.2ha（11.2%）となっている。

表 2- 4 農地の状況（平成 23 年度）

分類	面積	割合
耕作地	375.6 ha	66.5 %
耕作放棄地 1	58.7 ha	10.4 %
耕作放棄地 2	34.5 ha	6.1 %
耕作放棄地 3	63.2 ha	11.2 %
他用途利用地	33.2 ha	5.9 %
計	565.2 ha	100.0 %

耕作放棄地 1：耕作されておらず、草刈等により耕作が可能な農地

耕作放棄地 2：耕作されておらず、基盤整備等を行うことで、農地として利用可能な農地

耕作放棄地 3：森林・原野化しており、農地として復原不可能な農地

エ. 交通体系

○ 道路交通

道路交通は、明日香村と広域圏を連絡する広域幹線道路である国道 169 号、及び明日香村と近隣都市間を連絡する都市幹線道路である主要地方道桜井明日香吉野線及び県道多武峰見瀬線、さらに地域内幹線道路である県道樫原神宮東口停車場飛鳥線、同野口平田線などがあげられる。

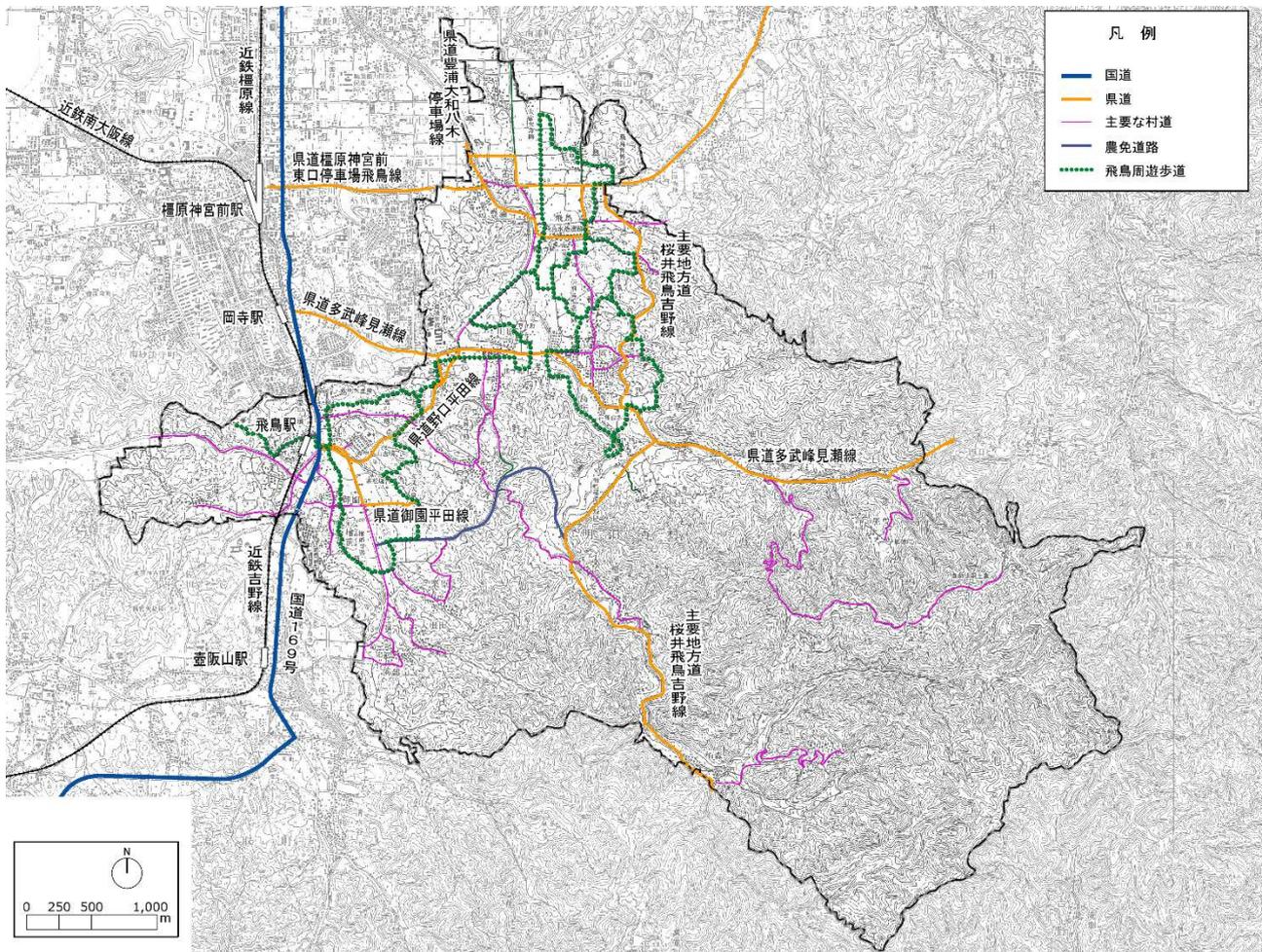
○ 公共交通

鉄道は近鉄吉野線が村西部を南北に走り、越大字に近鉄飛鳥駅が設置されている。村内を走るバスとして、近鉄樫原神宮前駅及び近鉄飛鳥駅を起点として観光周遊にも利用できる周遊バス（赤かめ）と、主に村民利用を目的として各集落入口までのルートを実行する循環バス（金かめ）が運行されている。

○ 徒歩・自転車によるネットワーク

徒歩や自転車による周遊観光のため国営公園やその他の史跡等の観光資源をネットワークする飛鳥周遊歩道が整備されている。この周遊歩道は昭和 45 年（1970）12 月 18 日に出された「飛鳥地方における歴史的風土及び文化財の保存等に関する方策について」の閣議決定において、国営公園の整備と同時に一連の環境整備事業の一つとして整備されたものである。

平成 26 年（2014）10 月には、観光客向けEVレンタカーが導入されるなどの新たな取り組みもみせている。



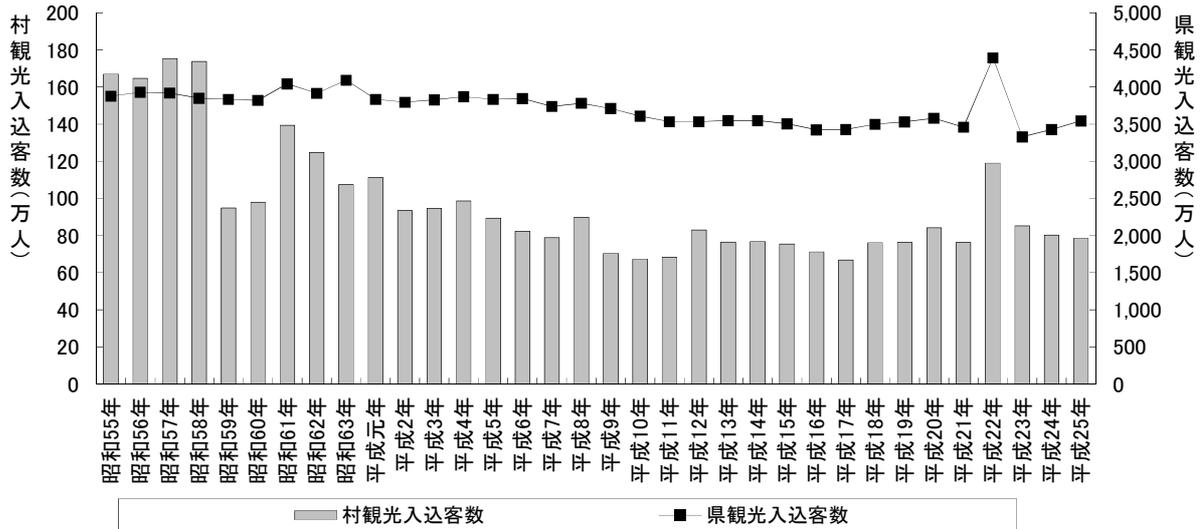
オ. 観光

○ 年度別観光入込客数

明日香村及び奈良県の昭和 55 年（1980）から平成 25 年（2013）までの観光入込客数推移をみると、村と県の入込客数の推移は概ね同様の傾向となっている。

昭和 50 年代には 160 万人超であった村観光入込客は、昭和 62 年（1987）以降は減少傾向となり、平成 6 年（1994）以降は概ね 60 万人～80 万人で推移している。

平成 25 年（2013）の村観光入込客数は、県の約 2.2%にあたる約 79 万人であるが、昭和 57 年（1982）のピーク時（県観光入込客の約 4.5%）と比べると半数以下の値となっている。



※村観光入込客数について、H21年までは奈良県観光動態調査報告書の推計数。

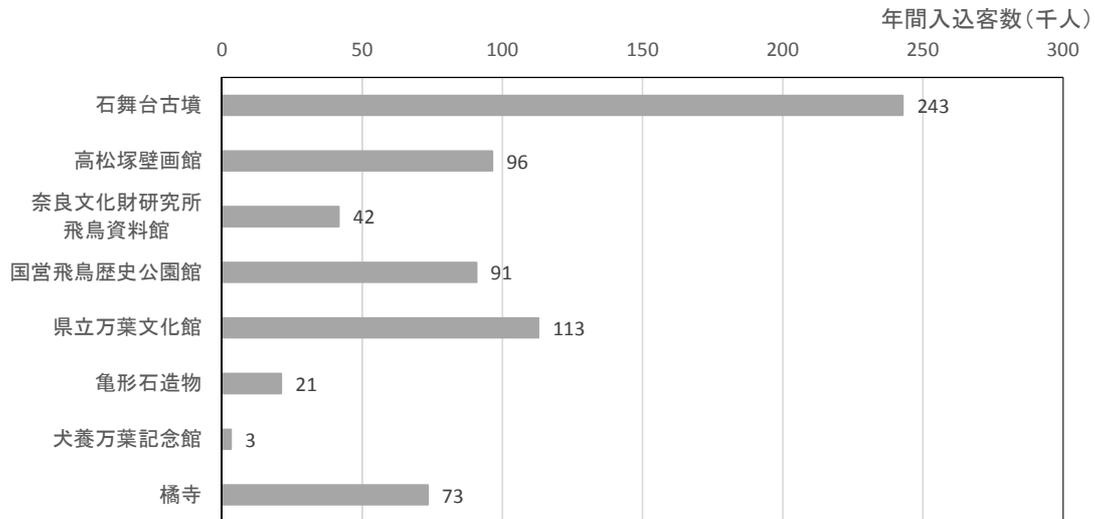
H22年以降は、村の観光実態調査による推計数

(出典：明日香村資料)

図 2-9 明日香村及び奈良県 年度別観光入込客数 (昭和 55 年～平成 25 年)

○ 施設別観光入込客数

平成 25 年度の村内観光施設の観光入込客数をみると、石舞台古墳が約 24.3 万人／年と最も多く、県立万葉文化館の約 11.3 万人／年、高松塚壁画館の約 9.6 万人／年、橘寺の約 9.1 万人／年と続いている。



※橘寺は入山者数、その他施設は入場者数をカウント

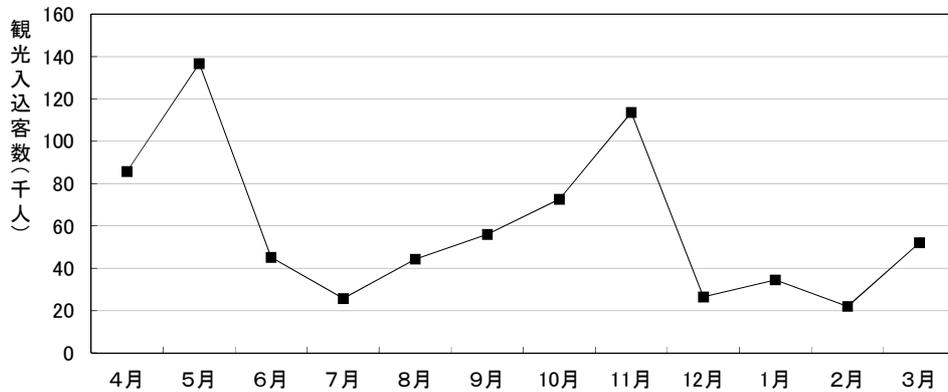
(出典：明日香村資料)

図 2-10 村内観光施設 年間観光入込客数 (平成 25 年度)

○ 月別観光入込客数

平成 25 年度の村内観光施設の観光入込客数をみると、春(4月～5月)及び秋(10月～11月)のオンシーズンに入込客数は集中しており、特にゴールデンウィークのある 5 月が年間のピークとなっている。

夏(6月～8月)及び冬(12月～2月)のオフシーズンは、ピーク時の半数以下の入込客数となっており、特に最も入込客数が少ない月(2月、約 2.2 万人)は、ピーク月(5月、約 13.7 万人)の 16%程度となっている。



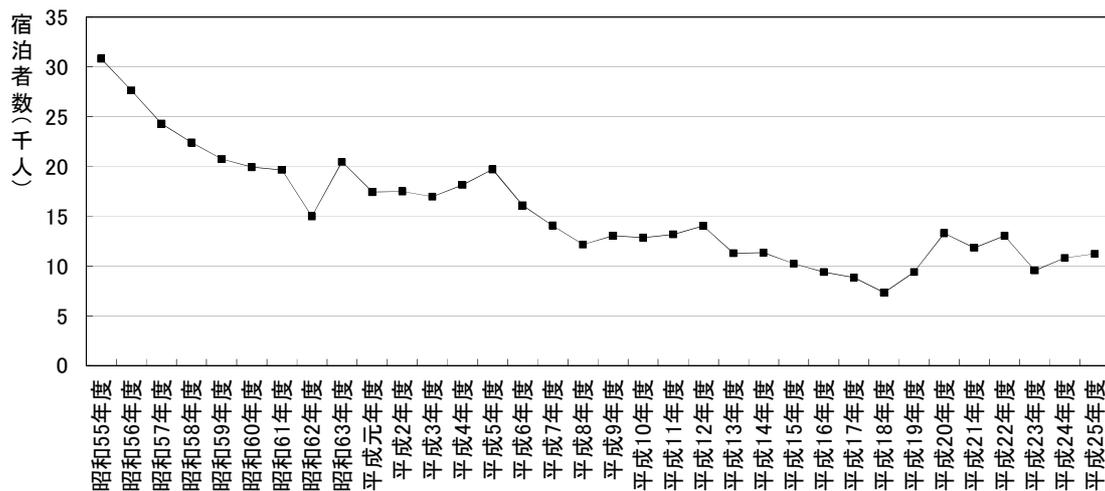
※村観光施設(石舞台古墳、高松塚壁画館、飛鳥資料館、国営飛鳥歴史公園館、県立万葉文化館、亀形石造物、犬養万葉記念館、橘寺)における月別観光入込客数総計

(出典：明日香村資料)

図 2- 11 月別観光入込客数(平成 24 年度)

○ 村内宿泊者数の推移

観光入込客数の減少(図 2-9 参照)を受けて、村内宿泊客数も昭和 50 年代をピークに減少を続け、平成 18 年度には 7,300 人/年にまで減少した。近年は、農家民泊をはじめとした宿泊客の呼び込みのための各種取り組みの効果もあり、若干の増加傾向をみせてきている。しかし、昭和 50 年代の観光入込客数のピーク時の観光入込客数に占める宿泊者数の割合が約 2.0%程度で推移していたことに比べると平成 25 年度の観光入込客数に占める宿泊者数の割合は約 1.4%と低くなっている。



(出典：明日香村資料)

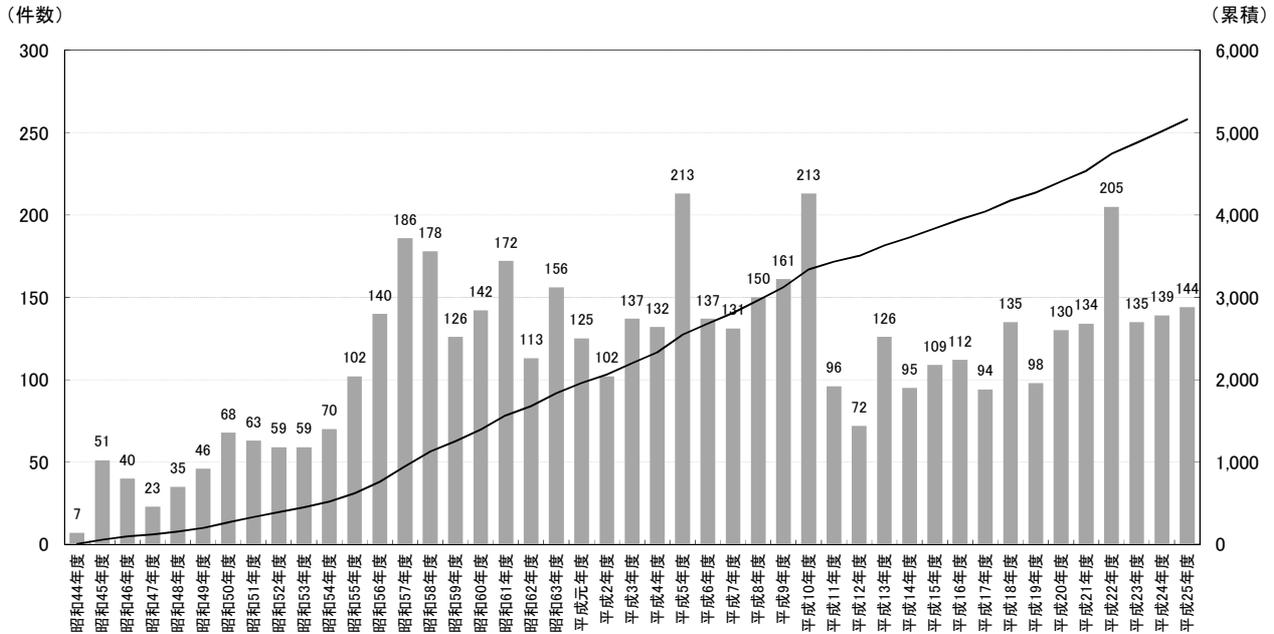
図 2- 12 村内宿泊者数の推移(昭和 55 年度～平成 24 年度)

カ. 開発行為の状況

○ 開発行為件数

明日香村では、全域を周知の埋蔵文化財包蔵地として取り扱っており、軽微な変更、公共事業を含む開発等を行う場合には、発掘の60日前までに埋蔵文化財発掘届を村教育委員会に提出することとしている。埋蔵文化財発掘届により、昭和44年度以降の明日香村全域における開発行為を把握した。

明日香村における埋蔵文化財発掘届の件数は昭和44年度から平成25年度までの累積で5,161件となっている。平成13年度以降は毎年概ね100～150件/年前後で推移している。



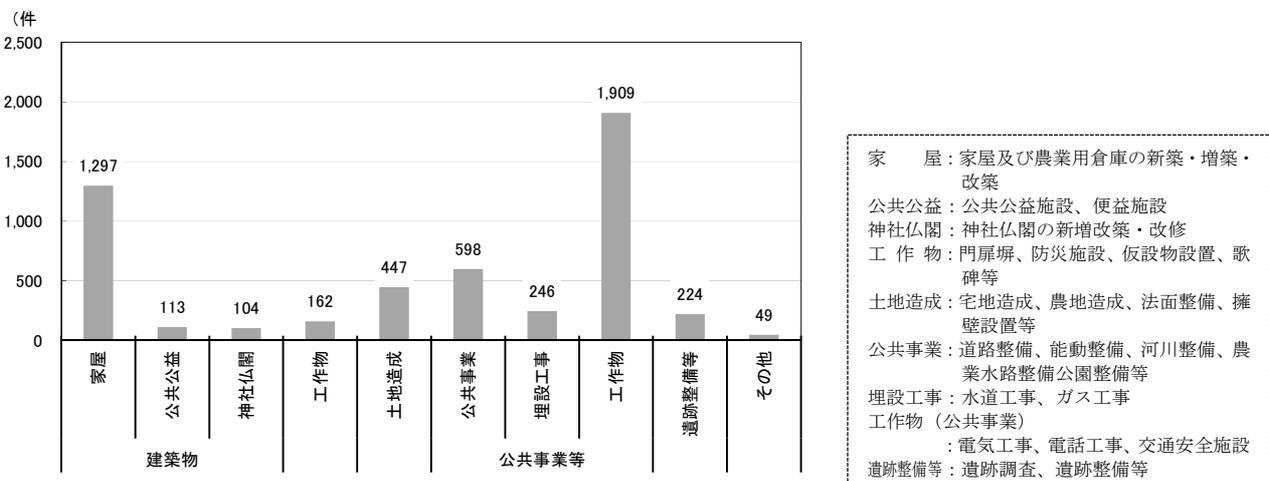
※累積：昭和44年度から当該年度までの総計

(出典：明日香村資料（明日香村埋蔵文化財発掘届））

図2-13 明日香村内における開発行為件数（昭和44年度～平成25年度）

○ 開発行為内容

開発行為の内容では、電柱の建替などの電気工事・電話工事を含む「公共事業の工作物」があわせて1,909件と最も多く、ついで家屋の新築・増築などの「建築物」（1,297件）、道路整備・河川整備・公園整備等などの「公共事業」（598件）が続く。



(出典：明日香村資料（明日香村埋蔵文化財発掘届））

図2-14 開発行為内容別件数（昭和44年度～平成25年度の総計）

キ. 法規制の状況

明日香村においては、以下の各法による規制が行なわれている。

表 2- 5 明日香村における関連法規制状況

根拠法令	地域地区	面積
明日香法 (古都保存法)	第一種歴史的風土保存地区	125.6 ha
	・飛鳥宮跡	105.6 ha
	・石舞台	5.0 ha
	・岡寺	7.5 ha
	・高松塚	7.5 ha
	第二種歴史的風土保存地区	2,282.4 ha
都市計画法	市街化区域	106.4 ha
	・第一種低層住居専用地域	82.9 ha
	・第一種住居地域	23.5 ha
	・特別用途地区	18.4 ha
	市街化調整区域	2,301.6 ha
(明日香村風致地区条例)	風致地区	2,408.0 ha
	・第一種風致地区	125.6 ha
	・第二種風致地区	855.4 ha
	・第三種風致地区	1,427.0 ha
(都市公園法)	国営飛鳥歴史公園	59.9 ha
	・祝戸地区	7.4 ha
	・石舞台地区	4.5 ha
	・甘檜丘地区	25.1 ha
	・高松塚周辺地区	9.1 ha
	・キトラ古墳周辺地区	13.8 ha
農振法	農用地区域	458.0 ha
	農業振興地域	1,494.0 ha
森林法	保安林	18.0 ha
奈良県自然環境保全条例	景観保全地区	903.0 ha
奈良県屋外広告物条例	禁止地域	2,408.0 ha
文化財保護法	特別史跡	3ヶ所 1.8 ha
	史跡	17ヶ所 48.8 ha
	重要文化的景観	1ヶ所 565.8 ha
奈良県文化財保護条例	県史跡	2ヶ所 2.4 ha※
村 域 面 積		2,408.0 ha

※面積はGISによる図測

(出典：奈良県資料及び明日香村資料)

○ 古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法（古都保存法）

昭和 55 年（1980）5 月「明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法」に基づき、村全域を対象に歴史的風土保存計画を策定することとされ、同年 12 月に第一種及び第二種歴史的風土保存地区の指定告示を行い、現在に至っている。なお、第一種及び第二種歴史的風土保存地区は、同法において、それぞれ古都保存法第 7 条の 2 後段の特別保存地区とするとされている。

明日香村歴史的風土保存計画では、第一種歴史的風土保存地区に接する集落については、景観保全に配慮するとともに明日香村の歴史的風土と調和した生活環境の整備を図るとされている。同様に、近鉄飛鳥駅周辺については、歴史的風土と調和した市街地が形成されるように計画的な市街地の整備を図るとされている。

【 第一種歴史的風土保存地区 】

文化財が存する土地及びこれに接続し古都としての伝統と文化の具現及び形成上不可分となっている土地の区域について、法に基づき現状の変更を厳に抑制し、その状態において歴史的風土の維持保存を図るべき地区として、飛鳥宮跡地区 105.6ha、石舞台古墳周辺地区 5.0ha、岡寺周辺地区 7.5ha、高松塚古墳周辺地区 7.5ha の合計 125.6ha が指定されている。

【 第二種歴史的風土保存地区 】

第一種歴史的風土保存地区の外周にあってその歴史的風土の保存上重要な要素を構成している土地の区域について、著しい現状の変更を抑制し、歴史的風土の維持保存を図るべき地区として、第一種歴史的風土保存地区以外の地域 2,282.4ha が指定されている。

○ 都市計画法

【 市街化区域、市街化調整区域 】

市街化区域として市街化を図るべき区域の範囲は、近鉄飛鳥駅周辺及び明日香村役場周辺の合計 106.4ha が指定されている。用途地域は、第一種住居地域及び第一種低層住居専用地域の二用途のみであるが、岡、島庄にはにぎわいの街特別用途地区が指定されている。

市街化調整区域として 2,301.6ha が指定され、市街化を抑制し、古都保存法等と一体となって、歴史的風土の保存に寄与している。

【 都市計画法第 34 条第 11 号区域 】

明日香村では、人口減少、高齢化が進行する状況において、風土や景観の維持・保全につながる定住人口の確保を図るため、既存集落が集積している市街化調整区域内に一定の要件に該当する住宅等の立地を認める都市計画法第 34 条第 11 号区域として「奥山地区」「川原・野口地区」「越・真弓地区」の 3 地区を指定している。

【 風致地区（明日香村風致地区条例）】

第一種風致地区は第一種歴史的風土保存地区と重複して指定され、第一種風致地区を取り囲む農地と集落及び山麓部分が第二種風致地区に指定されている。市街化区域及び村南東の山地部分が第三種風致地区に指定されている。

【 国営飛鳥歴史公園（都市公園法）】

国営飛鳥歴史公園（国営飛鳥・平城宮跡歴史公園）として、5 地区、合計 59.9ha が指定されている。現在 4 地区（祝戸地区、石舞台地区、甘樫丘地区、高松塚周辺地区）が供用されており、キトラ古墳周辺地区について供用に向けた整備が進められている。

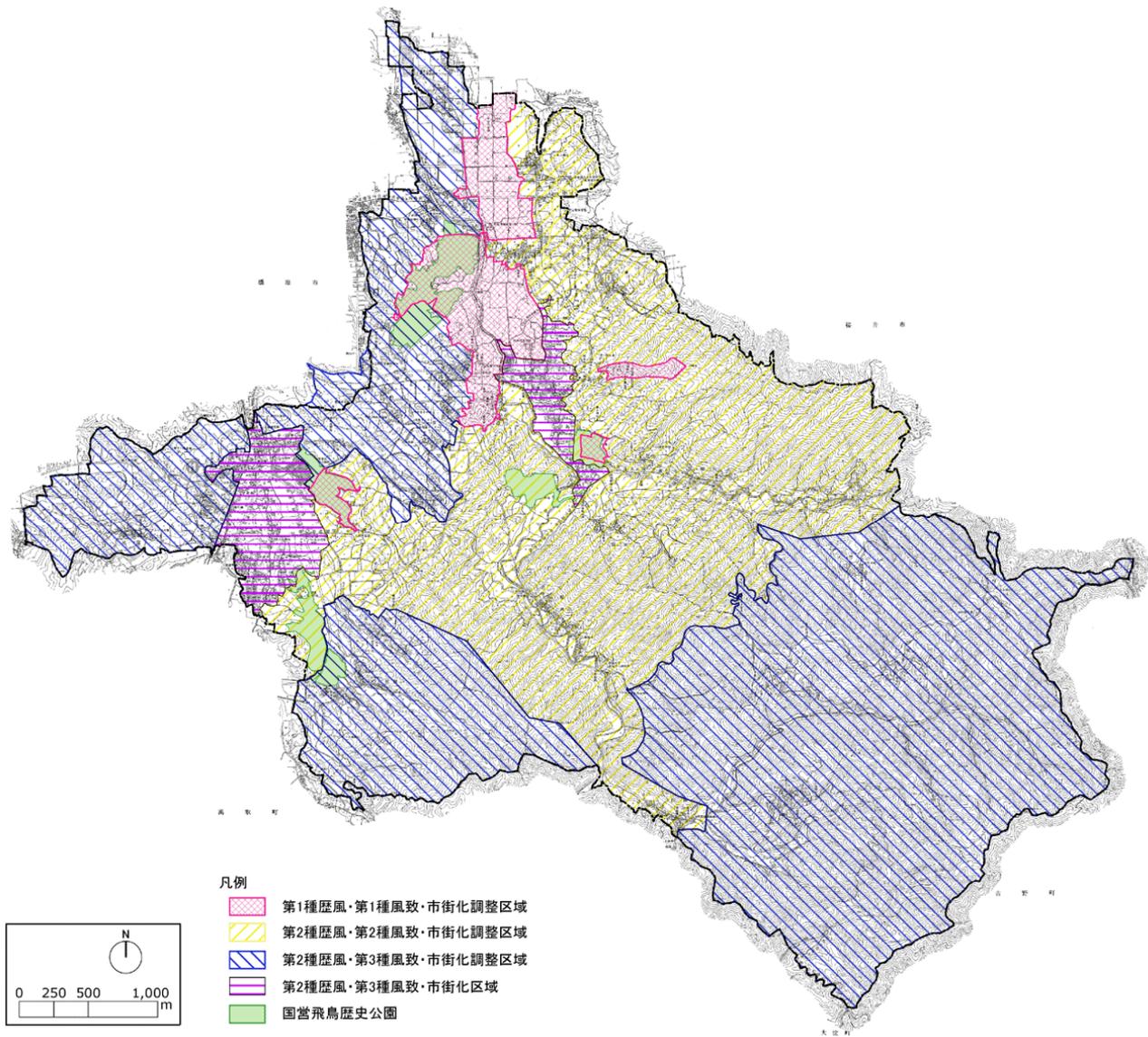


図 2- 15 古都保存法及び都市計画法による地区指定等の状況

○ 農業振興地域の整備に関する法律

市街化区域及び山林を除く地域が農業振興地域に指定され、そのうち核となる農地については農用地区域に指定されている。ただし、第一種歴史的風土保存地区内の農地については、農用地区域に指定されていない。

○ 森林法

約 18ha が保安林に指定されているが、1ヶ所あたりの面積は最大のものでも約 2.5ha であり、小規模、分散して指定されている。

○ 奈良県自然環境保全条例（自然環境保全法）

奈良県自然環境保全条例に基づく多武峯・高取景観保全地区（合計 4,857ha）のうち 903ha が明日香村に属する。

○ 奈良県屋外広告物条例（屋外広告物法）

屋外広告物法及び県屋外広告物条例により、全域が屋外広告物の表示・掲出物件の設置の禁止地域に指定されている。

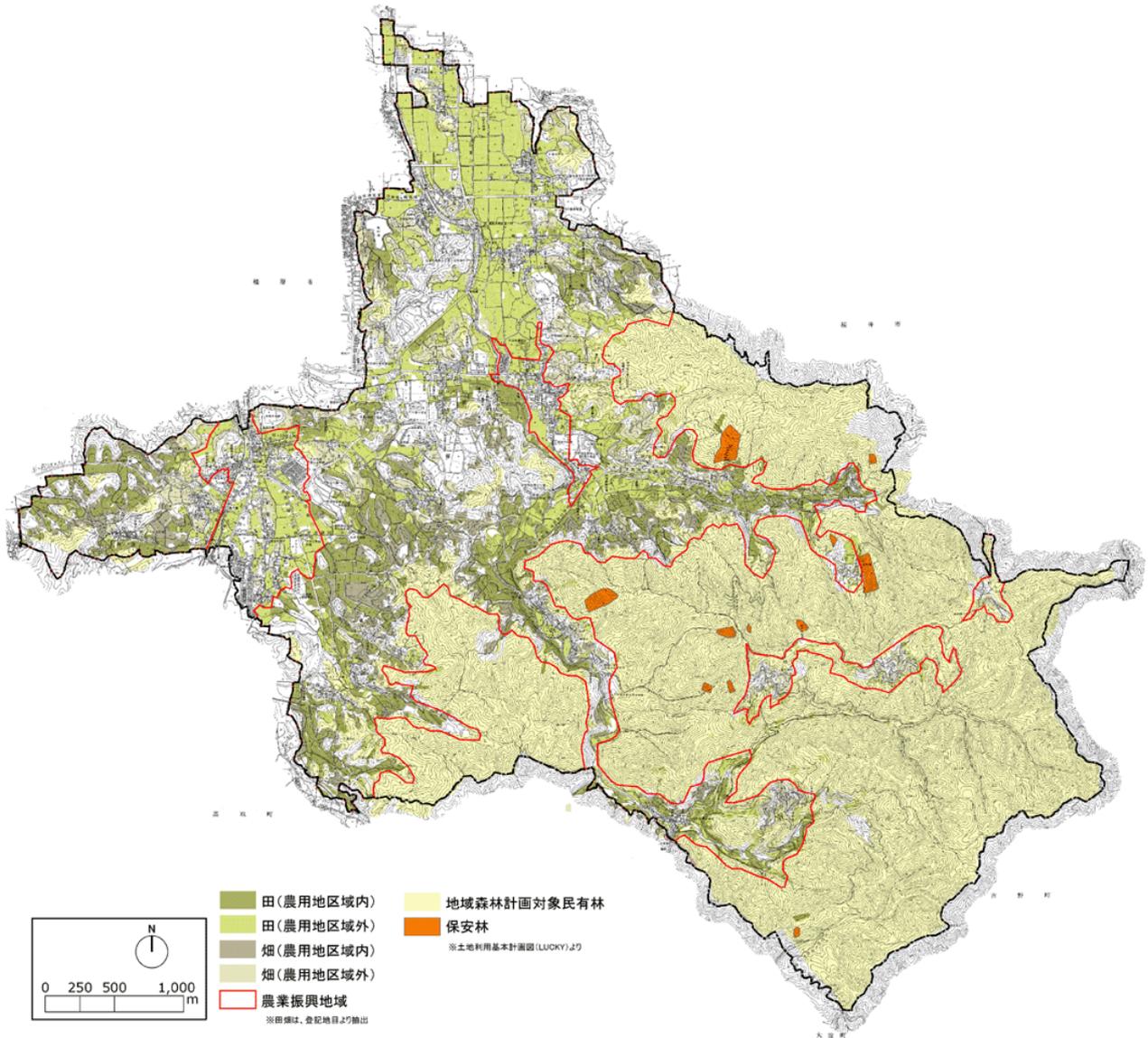


図 2- 16 農振法・森林法に基づく区域区分

2-2. 明日香村の歴史文化

(1) 歴史的背景

ア. 飛鳥前代

○ 縄文時代

明日香村内でみられる最も古い足跡は、高取川右岸にある桧前脇田遺跡と、飛鳥盆地東方の飛鳥池工房遺跡で出土した縄文時代草創期の有舌尖頭器である。いずれも当該期の遺構に伴って出土した遺物ではないが、この発見によって、飛鳥地域には少なくともこの頃から人々の営みがあったことがわかる。

縄文時代の遺跡としては飛鳥川流域に位置する稲淵ムカンダ遺跡・島庄遺跡・伝飛鳥板蓋宮跡・大官大寺跡などがあり、縄文時代中期から後期にかけての集石遺構や竪穴住居などが確認されている。これらの縄文遺跡は、吉野川流域で採取される緑色片岩系の石材を使用した石器・石製品を下流にある橿原遺跡（橿原市）に流通させるための中継的集落と考えられている。



飛鳥池工房遺跡：出土尖頭器

○ 弥生時代

次の弥生時代前期の遺跡は、石神遺跡、水落遺跡、飛鳥寺跡、伝飛鳥板蓋宮跡で土器の出土がみられるにすぎない。この時期、飛鳥地区と岡地区の2地域に小規模な集落が営まれていたことが想定される。

弥生時代中期になると奥山廃寺と島庄遺跡で竪穴住居などが確認でき、その間の飛鳥寺跡から伝飛鳥板蓋宮跡周辺にも遺物の散布がみられるため、遺跡が広範囲に広がっていったことが想定される。特に、奥山地区（山田道遺跡）では環濠や住居跡が確認されている。さらに下流部には拠点的な集落とみられる四分遺跡や橿原遺跡（いずれも橿原市）など弥生時代の遺跡もあり、これらとの関係も注目される。さらに飛鳥川流域だけでなく、高取川流域の微高地でも御園チシヤイ・アライ遺跡で中期の土坑がみられ、小規模ながらも集落の存在が推定できる。



島庄遺跡：弥生時代の竪穴住居

弥生時代後期になると村内全域で土器の出土がみられ、特に、大官大寺跡では方形周溝墓も検出されている。

○ 古墳時代

飛鳥地域では、古墳時代前期の集落はあまり見つかっておらず、わずかに坂田寺跡・島庄遺跡や上ノ井手遺跡で古式の布留式土器が出土しているにすぎない。そのため、その後の飛鳥地域の開発は渡来人を入植させることによって行われたと考えられている。次の飛鳥時代の都の基盤となる集落遺跡である島庄遺跡、伝飛鳥板蓋宮跡、飛鳥寺跡では韓式系土器をもつ竪穴住居も見つかっており、『日本書紀』に記される「上桃原」「下桃原」「真神原」に該当すると考えられている。一方、桧前地域でも御園アライ遺跡で竪穴住居などが確認されており、



御園アライ遺跡：出土土器

隣接する高取町の観覚寺遺跡では大壁住居やオンドルが確認されており、渡来人の多い古代檜隈の性格を象徴している。

一方、古墳に目を向けると、前期から中期の古墳はみられないが、甘樫丘にある平吉遺跡や雷丘東方遺跡、上ノ井手遺跡で5～6世紀の埴輪が多くみられ、他にも伝飛鳥板蓋宮跡、飛鳥寺跡、酒船石遺跡、大官大寺跡西方でも埴輪の出土がみられ、すでに削平された古墳が存在していたことをうかがわせる資料である。さらに埴輪は伴わないが、飛鳥東方丘陵の尾根上

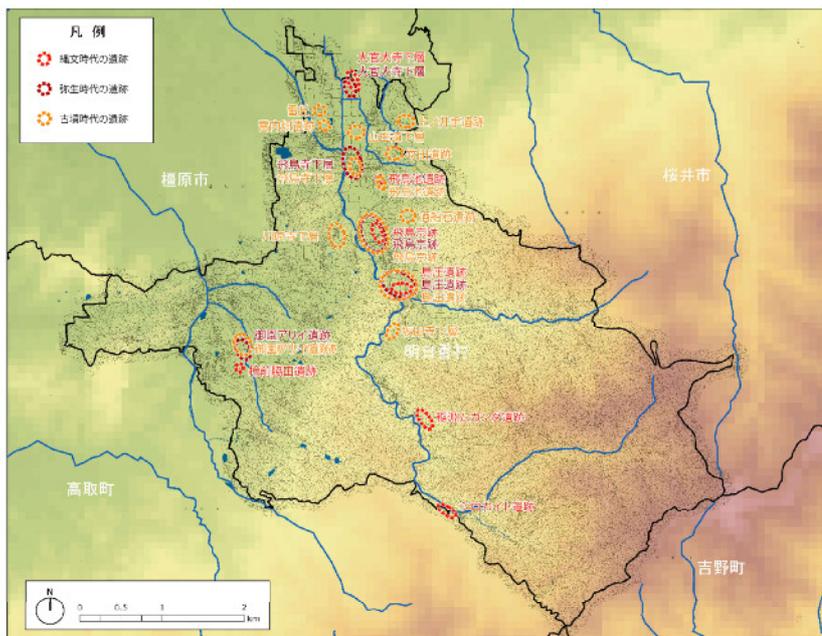


図 2- 17 飛鳥前代（縄文・弥生・古墳時代）の遺跡分布

には横穴式石室を主体とする6世紀中頃～7世紀前半にかけての八釣・東山古墳群がある。ここでは金銅製馬具を副葬するものもあり、さらに東方に広がる桜井市の高家古墳群との関係も注目される。一方、飛鳥の西方には、直径40mの円墳で国内最大級の規模の石室を有する真弓罐子塚古墳や阿部山遺跡群のカイワラ1・2号墳、高取町の与楽罐子塚古墳など、渡来系氏族の墳墓と推定されているものもある。

イ. 飛鳥時代

○ 宮殿と関連施設

推古天皇が豊浦宮で即位したことで、飛鳥時代が幕を明ける。推古天皇は推古天皇11年（603）に小墾田宮に新宮殿を建設して遷した。ここは隋からの使者も訪れた飛鳥の表玄関でもあった。次の舒明天皇は飛鳥寺南方の飛鳥岡本宮に、皇極天皇は、飛鳥板蓋宮へと宮を遷した。この飛鳥板蓋宮は乙巳の変の舞台となり、孝徳・天智朝には一時的に宮殿は飛鳥を離れることもあった。しかし、斉明天皇の後飛鳥岡本宮、天武天皇の飛鳥浄御原宮をはじめ、飛鳥時代の大半を通じて、宮は明日香村を中心とした飛鳥地域において営まれた。この他に飛鳥宮を支える離宮が北の小墾田宮と南の嶋宮にあった。小墾田宮は推古朝の宮殿を離宮や兵庫として継続的に利用しており、嶋宮も蘇我馬子の家を利用した東宮とされている。

これらの宮域の中には、苑池や各種官衙がある。特に、内郭の北西に隣接して、広大な苑池が広がっている。ここには噴水石造物や中島などがみられた。また島庄遺跡では一辺

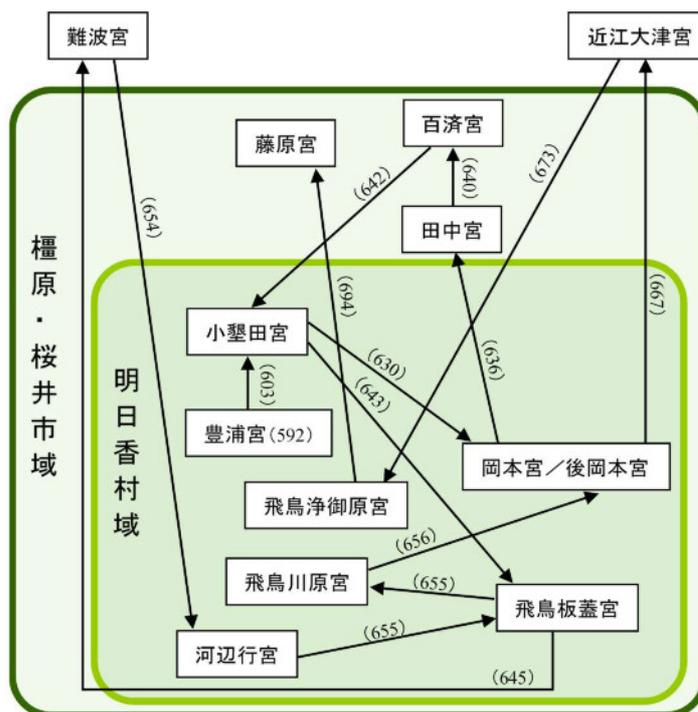


図 2- 18 宮の変遷

約 40m の方形池及び池南西部に複数時期にわたる掘立柱建物群が集積している。官衙と考えられる遺跡は飛鳥宮内にもあるが、さらにその周辺にもみられる。飛鳥宮東外郭に接した東側には、宮殿に関連した役所や漆保管施設などがある。また、飛鳥寺の北西には漏刻施設である水落遺跡や、噴水石造物をもつ迎賓館の石神遺跡があり、飛鳥寺の西に位置する飛鳥寺西方遺跡には、『日本書紀』において「飛鳥寺西槻」と記される広場との関連が指摘される石敷を施した空間が広がる。一方、飛鳥の東方丘陵上には謎の石造物と呼ばれる酒船石があり、これを取り巻くように石垣が巡っている。この北側の谷底には亀形石槽の導水施設があり、天皇祭祀の場とする。また、その北方に隣接してある飛鳥池工房遺跡は、富本銭をはじめ金・銀・銅・鉄・ガラス・玉・瓦など各種の製品を作っていた飛鳥時代最大の総合工房である。

○ 宅地空間

このように飛鳥～岡～島庄地域にかけて、宮殿・寺院やその関連施設が配置され、政治・文化の中核になると共に、それを支える人々の居住空間もこの周囲に形成されていく。明日香村内ではまとまった調査は少ないが、飛鳥の東方丘陵部の小規模な平坦面には東山マキド遺跡・小原宮ノウシロ遺跡・竹田遺跡などで掘立柱建物・塀が重複して見つかっており、継続的な生活があったことがわかる。また、飛鳥東南の阪田ミヤノ口下遺跡では石組溝を検出しており、皇子級あるいは高位高官の邸宅が近くに推定される。一方、飛鳥西方地域では甘樫丘東麓遺跡や西橋遺跡などで掘立柱建物等が検出されており、小山田遺跡でも 80m 四方の方形の地形が残されている。これらの建物配置を端的に示しているのは、さらに西方にあたる橿原市五条野向イ遺跡・五条野内垣内遺跡で、正殿を中心にした整然とした建物配置や区画塀を伴う邸宅が確認されている。飛鳥北方では天武朝から新城の条坊区画の建設がはじまり、藤原京遷都以前から、この区画内に宅地が見られる。最も顕著な例は雷丘北方遺跡（左京十一条三坊）で四面庇の正殿を取り囲むように東西南に長殿が並ぶ。その敷地は少なくとも南北 2 町分に及ぶ。一方、左京六条三坊では 1/4 町分の宅地もみられる。また、檜前地域でも御園チシヤイ遺跡・御園アリエ遺跡で建物群が確認されており、檜前門田遺跡では区画塀がみついている。その他、檜隈寺周辺の檜前大田遺跡では大壁状遺構や 7 世紀代の掘立柱建物群が検出されている。



1991 年（奈良文化財研究所提供）
出典：『発掘された飛鳥—20 世紀の飛鳥考古学—』（明日香村）

雷丘北方遺跡

○ 古代寺院

6 世紀末になると真神原に突如として飛鳥寺の伽藍が聳える。塔を中心に北側と東西に金堂を配置し、それを回廊が取り囲むという我が国においても例をみない伽藍配置をしていた。このような伽藍配置は高句麗清岩里廃寺にみられ、また、創建瓦の文様は百済の瓦文様と酷似する型式であることから、『日本書紀』にも記されるように、我が国初の寺院造営にあたっては朝鮮半島から「寺工・鑪盤博士・瓦博士・画工」などの直接的な技術指導があったことを考古資料において裏付けている。以降、豊浦寺・坂田寺・奥山廃寺・山田寺などの古代寺院が各氏族によって次々と造営さ



出典：飛鳥寺解説板

図 2-19 飛鳥寺復元図

れ、飛鳥地域で躰を争うようになる。舒明 11 年（639）には国家の寺である百濟大寺（吉備池廃寺）を飛鳥北東の桜井市吉備の地で、それまでにない巨大な伽藍で建設した。百濟大寺はその後、高市大寺、大官大寺、そして奈良大安寺へと法灯を継いでいく。天皇家の寺としては川原宮の跡地に、斉明天皇の菩提を弔うために川原寺を建立、持統皇后の病氣祈願の為に本薬師寺を建立した。天武朝においては「京内二廿四寺」と称されたように、飛鳥には多くの寺院が建ち並んでいたことがわかる。一方、真神原の中心部より離れた檜前盆地では東漢氏の氏寺とされる檜隈寺や呉原寺など渡来系氏族の寺院が建立された。

○ 終末期古墳

飛鳥地域はこれらの宮殿、寺院の他に、特色ある古墳が多く築かれた地域でもある。この地域の群集墳としては飛鳥南東の細川谷古墳群がある。横穴式石室を主体とする総数 200 基の古墳群であるが、調査された古墳は少ない。この中には打上古墳や上 5 号墳、組合式石棺をもった堂の前塚古墳などが注目される。また、この古墳群の西端にあたる場所には、巨石を用いた一辺 52m の方墳である石舞台古墳や都塚古墳などが位置する。



石舞台古墳

これらは 6 世紀後半から 7 世紀初頭にかけての終末期前半の古墳であるが、7 世紀中頃から 8 世紀初頭にかけての終末期後半の古墳は飛鳥南西地域に集中する。それは天武持統天皇陵（野口王墓）を北東の隅として、その南西に広がる。天武持統陵のある谷は、欽明天皇陵（梅山古墳）・カナヅカ古墳・鬼の俎雪隠古墳と東西に並び、飛鳥の皇統譜との位置づけもなされている。梅山古墳は明日香村内では唯一の前方後円墳であるが、東西尾根の南側に築かれており、終末期古墳の立地を色濃く反映している。つまり、大和最後の前方後円墳はまさに終末期古墳と一部重なるのである。カナヅカ古墳は岩屋山式の横穴式石室をもつと考えられ、一辺 60m の段上になる。鬼の俎雪隠古墳は石英閃緑岩を削り抜いた石槨で、東側に隣接して同 2 号墳があったとされる。野口王墓は八角形の墳形をもち、石室内に夾紵棺と骨蔵器があったとされ、現在比定されている天皇陵では、その比定の正しさが唯一指摘されているものである。この南方には同じ八角形墳である中尾山古墳がある。主体部は一辺 90 cm の石槨で、内部には骨蔵器が納められていたと考えられている。このことから、文武天皇の真陵として有力な候補地である。中尾山古墳の南の尾根の南斜面には、円墳で凝灰岩切石を組み合わせた横口式石槨をもち、内部に四神・人物像などの壁画の描かれた高松塚古墳がある。さらに南方 1.2 km には同構造で壁画のあるキトラ古墳が位置している。



高松塚古墳壁画 西壁女子群像

一方、高取川の左岸では凝灰岩の剥抜き式石槨をもつ八角墳である牽牛子塚古墳があり、夾紵棺や七宝亀甲形座金具や玉類が出土するとともに、古墳南東側に隣接して越塚御門古墳が存在するなど、斉明陵の有力な候補となっている。高松塚古墳・キトラ古墳と同構造の石室をもつマルコ山古墳では、壁画は描かれていないが、墳形は多角形墳をしている。マルコ山の西方には結晶片岩を用いた石室を有するカヅマヤマ古墳や、東方にはテラノマエ古墳があり、両古墳の石室中央には棺台が備え付けられている。さらに南方には凝灰岩の切石を家型に組み上げた石室をもち、八角形墳である東明神古墳がある。その南には骨蔵器を埋納したと考えられる出口山古墳もある。

○ 飛鳥の石造物

飛鳥地域の文化財でひととき目立つのは猿石・亀石・酒船石をはじめ多くの石造物群である。これらは斉明朝の一時期に製作されたと推定されているが、その性格については明確でないものも多い。性格が特定出来るものには、飛鳥京跡苑池から出土した石造物群が庭園の噴水施設であることと、石神遺跡の須弥山石・石人像が迎賓館の噴水施設、酒船石遺跡の亀形石槽が祭祀空間の導水施設であることぐらいである。



亀石

○ 藤原京（新益京）

持統8年（694）、都は飛鳥の北西一帯に広がる藤原京へと遷る。それは中国都城制を導入した、我が国初の計画的な人工都市であった。その範囲は大和三山をも含みこむ10里（5.3 km）四方の巨大な都城で、その南京極は飛鳥寺付近に及び、現在の明日香村の北部は藤原京の京域内に入っていた。条坊道路によって碁盤目状に区画され、その中央部1 km四方の大垣に囲まれた中に、内裏・大極殿・朝堂院・官衙群が集約され、その周囲の条坊区画の中には京内官衙・寺院並びに皇族・官人の邸宅が配置されていた。

文武朝（697～707）には大官大寺が左京の南部（小山）に建てられ、壮麗な伽藍がその姿を現した。また、飛鳥寺や川原寺も健在であり、飛鳥は依然として都の重要な一角を占めていた。

ウ. その後の飛鳥

○ 奈良時代

和銅3年（710）、平城遷都により都が藤原京から平城京へと遷ると、官人や僧侶の多くは奈良に移り住み、多くの寺院の移転も進められた。飛鳥周辺の施設は数を減らし、豪壮な邸宅に変わって田や畑が広がることとなった。しかし、川原寺や岡寺等の各寺院は未だ飛鳥で伽藍を聳えており、浄御原宮跡は奈良時代中期まで更地として管理され、嶋宮や小墾田宮は奈良時代後期まで離宮としての機能を保っていた。このように、平城遷都後の飛鳥は、ゆっくりと田園地帯に戻っていったが、ここかしこに寺院や宮宅が残り、かつての繁栄を伝えていた。そして、奈良時代の王族や貴族は、それらの施設を活用して、時にはみずから飛鳥を訪れることもあった。初瀬や吉野、高野山などに参詣する貴族が途中に足を留めており、淳仁天皇は飛鳥の小治田宮や長岡の地への行幸記事もみられる。

○ 平安～鎌倉時代

都が平城京から長岡・平安京へと遷ると、飛鳥は寺院を除いて活気が薄れ、飛鳥の景観は大きく変貌を遂げて田園地帯に回帰し、宮都の面影が次第に失われていった。それらの田畑の一部は荘園となり、現在みられる水田・里山景観はこの頃に形成されたものである。また、現在の集落の母胎となる中世集落も、鎌倉時代から室町時代頃には、ほぼ現在の位置に成立したと考えられている。

11世紀後葉に院政が始まると、政治力を弱めた藤原摂関家は、興福寺・春日社の宗教的権威を利用し、また荘園領主としての経済力と僧兵の武力を土台として国司を追い払い、摂関家直属の代官として大和一国をその支配下におさめていった。また、鎌倉時代に入っても、幕府は大和に守護を置かず、興福寺は自らを大和の守護に任じて、名実ともに大和の支配者の地位を確立した。飛鳥の寺院においても、太子信仰が隆盛を背景に西大寺叡尊によって中興され、鎌倉將軍の御祈祷寺となった橘寺や観音霊場として中世を通じて栄えた岡寺は、興福寺の末寺としてその支配を受けている。

しかし、飛鳥地域そのものは、興福寺の完全な支配下には入らなかった。その理由のひとつは、多武峯などの興福寺に対抗する勢力が存在したためと考えられている。飛鳥地域には、興福寺、東大寺、多武峯、大乘院、一乗院、皇室などの所領が入り混じった状態が続き、大和の支配者となった興福寺と吉野との狭間にあたる中央の政治から孤立した独自の地域という性格をもつにいたった。

一方、10世紀以降、寺社詣が盛んになるに従い、飛鳥の地を通り過ぎてゆく人の数も次第に増えていったと考えられている。また平安貴族の間で末法思想が広まると、現世の不安を逃れる加持祈祷、来世の浄土を求める「ものもうで」や經典の埋納が盛んに行われるようになり、金峯山・高野山のほかにも長谷寺、壺阪寺などが信仰を集めていた。11世紀初頭、藤原道長が金峯山・高野山の参詣の途中、飛鳥に立ち寄った記録からも知られるように、都が奈良の地を離れた後も、飛鳥は貴族たちが社寺へ参詣する通路となっていた。

○ 室町時代

元弘3年（1333）、鎌倉幕府は滅び、後醍醐天皇による親政が始まるが、延元元年（1336）、足利尊氏が京都を制圧して光明天皇を立てると、後醍醐天皇は吉野に脱出し、南北朝時代が幕を開ける。飛鳥地域は、南は吉野、東は宇陀に接するため、地理的に南朝に結びつきやすく、鎌倉末期から南北朝期にかけて飛鳥地域で勢力を伸ばしてきた越智氏も南朝方に与して戦った。南北朝の内乱は、細川氏の指揮による幕府権力の急速な強まりにより、明德3年（1392）、南朝が北朝に吸収される形で終結した。しかし、室町幕府による衆徒・国民の支配は思ったように進まず、永享元年（1429）の將軍義政による後南朝と結ぶ宇陀郡の沢氏・秋山氏の討伐をきっかけに、10年間にわたる「大和永享の乱」が始まることとなる。衆徒・国民は南大和の越智氏、北大和の筒井氏の二大陣営に分かれて戦い、飛鳥は軍勢の行き交う戦場となった。この乱では、永享9年（1437）からの幕府軍の攻撃によって、越智方の多武峯は全山焼亡し、越智氏も一旦没落することとなった。しかし、越智氏は家栄を当主として復活すると、再び大

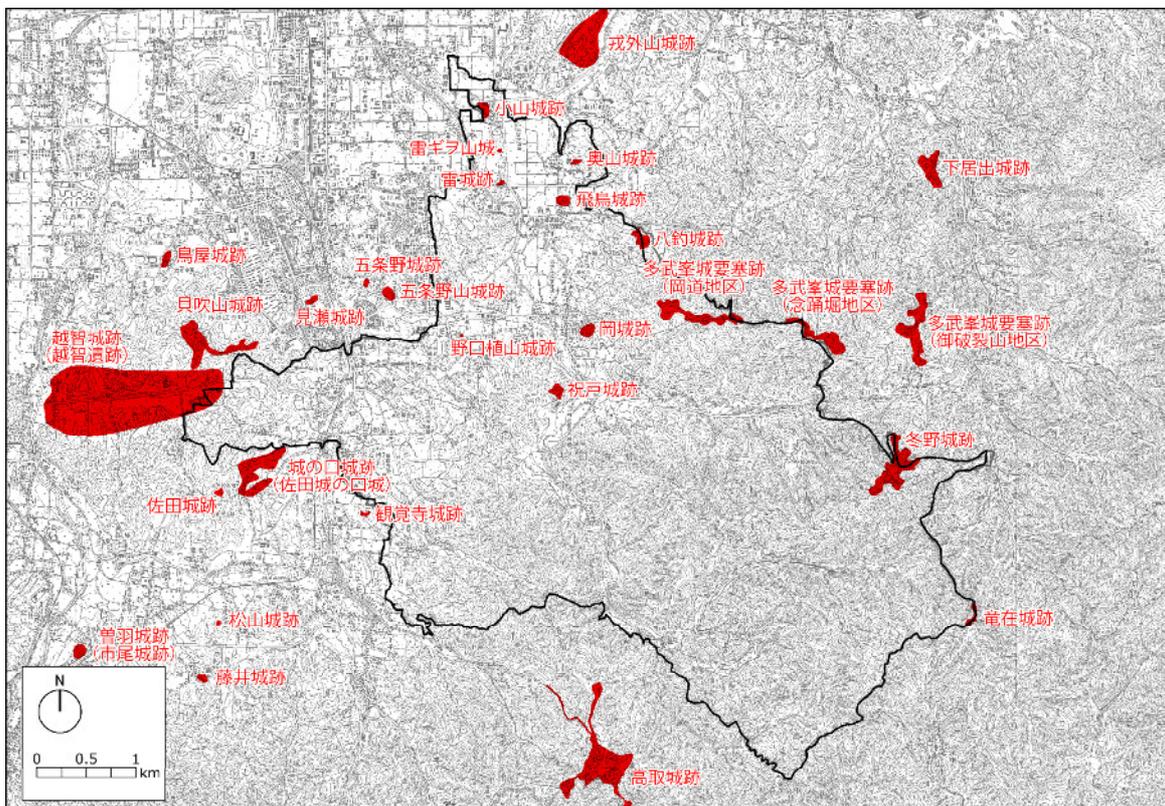


図 2- 20 明日香村及び周辺地域の城跡

和国を南北二分する勢力図が形成され、応仁元年（1467）に始まる応仁・文明の乱では、筒井氏は東軍、越智氏は西軍に与して戦うこととなった。やがて、文明9年（1477）、筒井氏は没落し、越智家栄と古市澄胤が大和国・興福寺の実権を握っていった。

このようにして台頭し、南大和の最有力勢力となった越智氏は、本拠を越智谷（高取町越智～明日香村真弓の東西の細長い谷）に置いて越智城を構え、越智谷北側には防衛と出撃の拠点として貝吹山城、越智谷と後背地吉野を結ぶ地には南大和屈指の巨壘高取城などを築いた。また越智氏一族の勢力は、高市郡全域と葛上・忍海両郡の東部に及び、この領域は「越智郷」と呼ばれ、その全体像は『越智郷段銭帳』（室町後期、春日大社文書）から知ることができる。

明日香村域にも、小山城、雷城、飛鳥城、岡城などの多くの砦が築かれており、特に小山城は、越智氏に従属した国民小山氏によるものと考えられており、内郭（居館）と外郭（集落）の二重構造をとる平城である。しかし、それ以外の城跡はみな小さく、国民より弱小な村落レベルの土豪の城と考えられている。従って、村域には小山氏以外に国民が見当たらず、明日香村域は、西の越智氏等の国民勢力と東の多武峯との狭間にある独自の在地権力をほとんど育まなかった地域であったといえる。

越智氏が繁栄を極めたのは明応2年（1493）の細川政元政権成立の頃であった。しかし、その後、赤沢氏や柳本氏、木沢氏などの大和国外の武士勢力の侵入によって中世的支配体制が崩壊し、十市氏、筒井氏により大和統一が進められ、松永久秀による大和国の掌握、そして織田信長による領国支配へと展開し、江戸時代を迎えることとなった。

一方、室町時代の飛鳥の寺院は、既に大規模な寺院伽藍もなく、小規模な堂がみられるだけとなっていた。しかし、『三箇院家抄』には中津道が「吉野」、下津道が「高野海道」と注記されるように、飛鳥地域は依然として吉野や高野山への主要な通路になっており、天文22年（1553）の三条西公条『吉野詣記』には、道筋の岡の観音の賑わいの様子や橘寺で太子像を礼拝したことを記す資料も残されている。貴族の時代が終わり、中央との政治的つながりが途絶え、戦乱の世を迎えるなかで、いにしへの都という記憶が薄れた後において、飛鳥の地は、由緒ある霊場という性格を保ち続けていたと考えられる。

○ 江戸時代

近世になると、飛鳥の村々は集落として成熟を見せてきた。こうした集落のうち岡集落が岡寺の門前町として賑わいを見せるが、その他多くの集落は農業を中心とした生業が維持されていたと考えられている。村の生産は米麦をはじめ菜種・綿など、田畑に依存するものが大部分を占めており、その背後の山林は、田畑への灌漑用水の温存場所、建築用材の提供場所、燃料の生産場所であり、また、腐葉肥料源や家畜の飼料源などとして、農村と深い関係を持ってつながれてきた。そして、江戸時代中期以降になると、貨幣経済・資本経済が発展し、年貢も銀納の分野を広げ、酒屋・織屋・絞油などがその労働人口を必要とするようになり、交通の要地や地方の中心村落には兼業・余業も多く発生するに至った。また、集落背後の山林も伐採・製材され、都市に搬出されるようになった。

集落には中世以来の鎮守社が存在し、農業生産を営む中で、信仰と結びついた各種の行事が行われた。この祭祀は年に1～2度ではあるが尊厳とともに華やいだ気分を作り、神人融合しつつ、全村一致して行事を楽しむものであった。また、農村では信仰に結び付いた種々の娯楽的な講があり、諸仏や祖師の徳を讃仰し、読経・祈願を行うもので、次第に共同飲食し、談笑を交わし、村人交歓の場となっていた。

一方、世の中が落ちつきを取り戻した江戸時代には、次第に大和そして飛鳥を訪れる人も増え始め、伊勢参りの街道筋として、また、西国三十三カ所の岡寺門前町として賑わいを取り戻すようになる。寛

文6年(1666)に奈良の尾崎三右衛門が『和州南都之図』を刊行したのをかわきりに、林宗甫による『和州旧跡幽考』(延宝9年(1681))、貝原益軒による『和州巡覧記』(元禄5年(1692))、並河誠所による『大和志』(享保21年(1736))など、大和一円の様々な観光案内記や地誌も出版されるようになる。また、嘉永6年(1853)に刊行された『西国三十三所名所図会』からは往時の社寺や旧跡、名所の様子を伺い知ることができる。

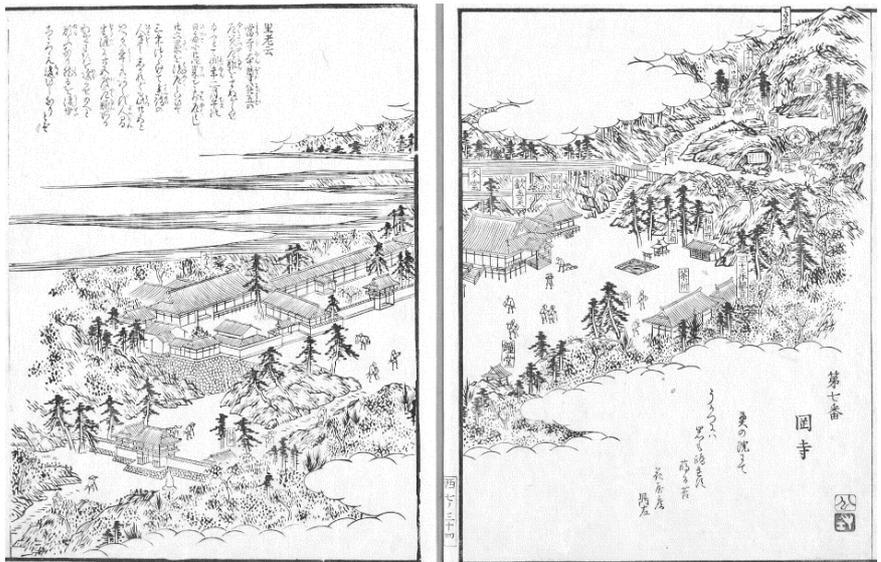


図2-21 『西国三十三所名所図会』岡寺

また、江戸時代中期になると、儒学を批判し、日本の古典を学問的に読み解くことによって求められる「いにしへの道」を社会、国家の理想の指針としようという国学の考え方が生まれる。国学者にとって、『万葉集』『古事記』等の主要な舞台である飛鳥の地とその歴史は大きな意味をもった。契沖の万葉研究にはじまる国学は、賀茂真淵を経て、本居宣長の手によって思想的に定義される。本居宣長による寛政10年(1798)の『古事記伝』は国学研究の集大成とされ、いまなお『古事記』研究のもっとも重要な注釈書として価値を保ち続けている。宣長はその執筆の途中の明和9年(1772)に飛鳥の地を訪れ、古代の遺跡をたずね、紀行文『菅笠日記』を残している。

エ. 近代以降の新たな展開

○ 明治期の村々

明治期に入り、近代的な租税制度の基礎が築かれたものの、国民の負担は幕藩時代とほとんど変わらなかった。豊凶や米価の変動に関係なく毎年一定の地租を金納することも農民にとっては苦しいことであった。小作農は、従来と変わりなく高率の現物小作料を地主に納めるように強制されたため、小作農の取り分は増えることはなかった。

明治初期の農業は、江戸時代の自給自足の色合いがかなり残っており、米は自家消費、藍・菜種・種油が売物であった。菜種と綿の栽培は江戸時代以来の伝統を持っていたが、明治20年(1887)頃を境に衰退する。石油ランプの普及によって菜種の栽培が減り、良質の外綿が輸入されるようになって衰えてしまった。高市郡では明治28年(1895)から5年間に小作地率が急激に増大を見せており、日清戦争後の数年間の農民層の分解はかなり著しく、戦争に伴う負担の増大や商品経済の浸透が農民の暮らしに大きく影響し、急速に土地所有を失って小作農となるものが多かったことが察せられる。特産としては、蜜柑やショウガ、仙人百合、秋きゅうり、ごぼう、薬草(当帰、芍薬、牡丹)の栽培のほか、養鶏も盛んに行われた。

大正期になると、養蚕が副業として成り立つようになる。養蚕業は農家の現金収入にとって重要な比重を持つまでになっていく。しかし、第一次大戦後発達してきたアメリカの人絹糸に対抗する必要から、糸価が低く抑えられ、養蚕農家の経営は徐々に困難になり、昭和4年(1929)の世界恐慌で糸価が大暴落してからは、養蚕業が衰退していく。

○ 発掘調査の進展と遺跡の保存・整備

明日香村における遺跡の発掘は、元禄 15 年（1702）に当時の平田村から鬼形の石造物「猿石」が掘り出されたことに始まり、その後も明治期にかけていくつかの遺物の出土をみたが、本格的な発掘調査の実施には至らなかった。

本格的な発掘調査が始まるのは大正 3 年（1914）、当時の奈良女子高等師範学校の佐藤小吉らによる牽牛子塚古墳の調査からである。その後、戦前までの発掘調査は大学や国の機関などが主体となって実施、戦後は一部日本考古学協会や大学などが主体となる調査もみられるが、その大半は奈良文化財研究所、橿原考古学研究所、明日香村のいずれかが主体となり、平成 25 年（2013）までに合計 23.4ha（村域の 1.7%）の発掘調査を実施してきた。

一方、遺跡の保存・整備は、戦前の保存工事や排水溝工事から、戦後には基壇の復原や礎石の露出展示、伽藍配置の復原などの環境整備、国営飛鳥歴史公園としての周辺環境と一体となった大規模な保存・整備、さらには酒船石遺跡における亀形石槽や石階段の保存処理による実物展示の整備へと展開してきた。

○ 交通網の発達と観光文化の展開

近代以降、交通面で飛鳥の人々に大きな影響を与えたのは鉄道の開通であった。明治 23 年（1890）に、県内で初めて大阪鉄道の奈良～王寺間が開通して以降、鉄道路線は着々と延び、明治 25 年（1892）には奈良～湊町間、明治 26 年（1893）には王寺～桜井間が全通した。これにより、飛鳥の人々は大阪鉄道の畝傍駅まで出れば汽車を利用して各地へ行くことができるようになった。

その後、資本主義の発達や神社仏閣への参拝者の増大に対応して、民間鉄道の敷設が進められるようになると、飛鳥では、大正元年（1912）から六田～吉野口間の営業を開始していた吉野鉄道株式会社が、大正 12 年（1923）に吉野口から橿原神宮まで路線を延長した。これに伴い飛鳥の人々は、それぞれ最寄駅として、橿原神宮前駅や岡寺駅、壺阪山駅を、更に昭和 4 年（1929）からは駐車場の設置を求める住民運動に対応して開設された橘寺駅（現在の近鉄飛鳥駅）も利用できるようになった。

吉野鉄道の路線は、昭和 3 年（1928）には吉野まで延びるようになり、翌年春には吉野山ロープウェイも開通するようになった。これに伴って、山上参りや桜の花見を目的として吉野に向かう人々の多くが電車を利用するようになり、飛鳥を経て徒歩で吉野に向かう人は減っていった。また、昭和 6 年（1931）には、参宮急行電鉄の上六～宇治山田間が全通するようになり、伊勢に向かう人々の流れにも大きな影響を及ぼすこととなった。

○ 古都保存の展開と明日香法の制定

昭和 30 年代半ばから始まる高度成長の開発の波から、日本の古都である京都・奈良・鎌倉などを保存するために、「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法（古都保存法）」が昭和 41 年（1966）に制定された。この法律に基づき明日香村も古都に位置づけられ、歴史上価値の高い建造物とそれを取りまく自然環境を守るという歴史的風土の保存が図られることとなった。しかし、古都に指定されたとはいえ、都市化の波は徐々に近づいており、隣接の橿原市まで開発が迫っていた。このような状況に政財界をはじめ、全国的な飛鳥保存が叫ばれるようになり、昭和 45 年（1970）には「飛鳥地方における歴史的風土及び文化財の保存等に関する方策について」が閣議決定された。これによって歴史的風土の保存の区域や史跡指定の拡大、道路・河川等の整備、歴史公園・歴史資料館の設置の施策が決定された。

明日香村の文化財とそれを取りまく歴史的環境の保存は衆目の一致するところではあるが、村全域がその保存の対象となったことから、歴史的風土の保存と住民生活の両立が必要であることから、古都保存法の特例として、「明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法（明日香法）」が昭和 55 年（1980）に公布施行された。

○ 近年のむらづくりの動向

明日香村における遺跡や歴史的風土の活用は、平成 11 年（1999）の歴史的風土審議会答申「明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等を今後一層進めるための方策はいかにあるべきかについて」により飛躍的な展開をみせた。同答申では「明日香村の歴史的風土の重要な構成要素である自然的・人文的環境は、そこで暮らす人々が生き生きと暮らすことによって初めて成り立ちうるものである。したがって、明日香村の歴史的風土を保存していくためには、住民生活の安定向上、地域産業の振興等地域の活性化のための施策を幅広く展開していくべきであり、保存と利活用が両立できるよう、今後は明日香村の歴史的風土を創造的に維持保全活用していくべきである。」と示されており、これまでの「凍結的保存」から「創造的活用」へとその方向性がシフトしたのである。そして、この「創造的活用」を象徴する構想が「明日香まるごと博物館構想」である。「明日香まるごと博物館構想」は、村全体を屋根のない一つの博物館（オープンミュージアム）にみたとて、村内の全域に点在する文化財や美しい景観、豊かな自然、安全でおいしい農産物、住民の多様な活動を活かし、訪れる人をもてなすむらづくりを目指す構想であり、同構想に基づき、「文化財産業興し」、「歴史文化を学べる観光地づくり」、「自然環境に優しい癒しの場づくり」、「美しいむらづくり」に係る各種事業が展開されている。その代表的な事業としては、飛鳥の歴史に関する情報発信・学習機能を兼ね備えた国営公園の整備や飛鳥遺跡をつなぐ飛鳥周遊歩道の整備、歩行者の利用ルートをデータベース化して最適な経路を案内する「あすかナビ」のシステム構築などがあげられる。それらは、村内各地に分布する遺跡を情報として、また空間としてつなぎあわせ、人々を飛鳥の地に引き寄せるストーリーづくりや来訪者が五感で飛鳥を感じられるパッケージづくりにつながっている。

また、その他にも、飛鳥の遺跡整備の特徴である遺跡の実物展示や明日香村オリジナルの文化財を活用した商品のブランド化、さらには東京大学と連携した「バーチャル飛鳥京」（CGにより失われた文化財を現地で合成表示する）イベントの実施など、飛鳥の遺跡の抱える観光の側面におけるデメリット（地下に埋もれて見えない）を補い、多くの観光客を呼び込む取り組みも進められている。

一方、住民においても、平成 7 年（1995）には、稲渕大字が中心となって棚田ルネッサンス実行委員会が組織され、棚田オーナー制度による都市住民との交流が行われたり、平成 16 年（2004）には「景観ボランティア明日香」が発足し、地元住民と都市住民とが共同で竹林の伐採などの作業を行い、地元食材を用いた食体験などの交流を行ったりしている。このように、近年では、同構想のもとに、一部住民による活発な取り組みもみられてきている。

表 2- 6 明日香村の歴史年表（その 1：縄文～飛鳥）

時代	西暦	天皇・年号	主な出来事
縄文			[草創期・早期] 有舌尖頭器の使用 [中期～晩期] 飛鳥川流域に縄文時代の集落が出現（稲渕ムカンダ遺跡、島庄遺跡など）
弥生			飛鳥川流域を中心に拠点集落が営まれる（大官大寺下層、飛鳥寺下層遺跡など） 高取川流域の檜前盆地において集落が出現（御園アライ遺跡など）
古墳			[前期～中期] 飛鳥盆地一帯で開発が始まる（飛鳥京下層遺跡など） [後期] 各地で群集墳が形成される（八釣・東山古墳群、細川谷古墳群など）
飛鳥	538	欽明 7	仏教伝来【元興寺縁起・法王帝説】（『日本書紀』は 552 年とする）
	552	欽明 13	百濟聖明王より仏像、経典など献上。蘇我稲目、小墾田家に安置し、向原家を寺とする
	588	崇峻元	飛鳥衣縫造樹葉の家を壊して飛鳥寺を造り始める
	592	崇峻 5	飛鳥寺の仏堂と歩廊を建てる 推古天皇、豊浦宮にて即位する
	593	推古元	飛鳥寺の塔心礎に仏舎利を納める
	603	推古 11	小墾田宮に遷る 冠位十二階を定める
	604	推古 12	聖徳太子、憲法十七条を作る
	607	推古 15	小野妹子を隨に派遣する
	609	推古 17	飛鳥大仏完成【元興寺縁起】
	612	推古 20	百濟の路子工に命じて、小墾田宮南庭に須弥山と呉橋を作らせる
	630	舒明 2	犬上御田歙を唐に派遣する（初の遣唐使） 飛鳥岡本宮に遷る
	636	舒明 8	岡本宮焼亡、田中宮に移る
	639	舒明 11	百濟川の側に大宮と大寺を造り始める
	640	舒明 12	百濟宮に遷る
	641	舒明 13	山田寺を造り始める【法王帝説裏書】
	643	皇極 2	山目寺金堂を建てる【法王帝説裏書】
	644	皇極 3	蘇我蝦夷・入鹿、家を甘檜丘に並べ建て、宮門と称する
	645	皇極 4	蘇我入鹿暗殺（乙巳の変）
	645	大化元	難波長柄豊碕宮に遷る
	646	大化 2	改新の詔を発する
	649	大化 5	蘇我倉山田石川麻呂、山田寺で自害
	653	白雉 4	中大兄皇子、皇極天皇とともに倭京へ移る
	655	斉明元	飛鳥板蓋宮焼亡、飛鳥川原宮に移る
	656	斉明 2	後飛鳥岡本宮に遷る 田身嶺に垣を巡らせ、兩槻宮を造る 香山の西より石上山に至る溝を掘り、舟で石を運んで垣を作る
	657	斉明 3	飛鳥寺の西に須弥山の像を作る
	659	斉明 5	甘檜丘の東の川上に須弥山を作る
	660	斉明 6	中大兄皇子、漏刻を作る 石上池のほとりに須弥山を作り、肅慎を饗応する
	662	天智元	僧道昭、飛鳥寺の東南隅に禅院を建てる【三代実録】
	663	天智 2	白村江の戦い 山田寺の塔を建て始める【法王帝説裏書】
	667	天智 6	近江大津宮に遷る
	670	天智 9	庚午年籍を作る
	672	天武元	壬申の乱 飛鳥浄御原宮に遷る
	673	天武 2	美濃王らを造高市大寺司に任命する
	676	天武 5	山田寺の塔完成、露盤を設置する【法王帝説裏書】
	677	天武 6	多禰嶋の人々を飛鳥寺の西の槻の下で饗応する 高市大寺を大官大寺と改める【大安寺縁起】
	680	天武 9	皇后（後の持統天皇）の病氣平癒を祈願して薬師寺を造る
682	天武 11	隼人を飛鳥寺の西の槻の下で饗応する	
683	天武 12	銀錢使用を禁じ、銅錢使用を命じる	
684	天武 13	天武天皇、京師を巡行して宮室の地を定める	
685	天武 14	山田寺の丈六仏像翻眼【法王帝説裏書】 天武天皇、山田寺・川原寺に行幸する 天武天皇、白錦後苑に行幸する	
686	朱鳥元	大津皇子、謀反の罪により死を賜る	
688	持統 2	天武天皇を大内陵に葬る	
689	持統 3	飛鳥浄御原令を施行する	
691	持統 5	新益京の地を鎮める祭を行う	
692	持統 6	藤原宮の地を鎮める祭を行う	
694	持統 8	大宅朝臣麻呂らを鑄銭司に任命する 藤原宮に遷る	
698	文武 2	薬師寺ほぼ完成、僧侶を住まわせる	
699	文武 3	大官大寺に九重塔を建てる【扶桑略記】 鑄銭司を置き、中臣朝臣意美麻呂を長官とする	
700	文武 4	僧道昭死去、栗原にて火葬する	
701	大宝元	大宝律令完成	
702	大宝 2	大宝律令を施行する 粟田真人らを唐に派遣する	
708	和銅元	和同開弥発行	

表 2- 7 明日香村の歴史年表（その 2：奈良～平成）

時代	西暦	天皇・年号	主な出来事	
奈良	710	和銅 3	平城京へ遷都	
	711	和銅 4	大官等（大）寺並びに藤原宮焼亡【扶桑略記】	
	716	霊龜 2	元興寺を平城京に移す	
	717	養老 1	大官大寺を平城京に移す（天平 7 年（735）大安寺と改称）	
	765	天平神護 1	称徳天皇、紀伊国に行幸。小治田宮に立ち寄る。檀山陵を過ぎ陪従の百官を下馬させる。	
	771	宝龜 2	田原天皇の忌齋を川原寺で行う。	
平安	794	延暦 13	都を平安京に遷す	
	833	天長 6	高市郡賀美郷甘南備山の飛鳥社を鳥形山に遷す。【紀略】	
	947	天曆 1	多武峯、延暦寺の末寺となる。	
	1007	寛弘 4	藤原道長、金峯山に詣で、飛鳥を通る。	
	1050	永承 5	大和の国守源頼親、興福寺の強訴により土佐に配流となる。	
	1148	久安 4	橘寺塔雷火で焼失【上宮太子拾遺記】	
	1187	文治 3	興福寺の僧兵、山田寺講堂の薬師三尊を持ち去る。【玉葉】	
	鎌倉	1196	建久 7	本元興寺（飛鳥寺）落雷で焼失【上宮太子拾遺記】
1235		文暦 2	天武・持統陵の盗掘事件【阿不幾山陵記・名月記】	
室町	1451	宝徳 3	多武峯・長谷寺勘合貿易船を仕立てる。	
	1506	永生 3	このころ多武峯僧兵、橘寺を焼き討ち	
	1532	享禄 5	多武峯現在の十三重塔建造	
	1546	天文 15	筒井順昭、貝吹山城を開城	
安土	1576	天正 4	織田信長、筒井順慶に大和をゆだねる	
	1595	文禄 4	増田長盛、郡山城主となる。太閤検地を実施する	
江戸	1640	寛永 17	植村家政、高取城主となる	
	1681	延宝 9	「和州旧跡幽考」林宗甫	
	1692	元禄 5	「和州巡覽記」貝原益軒	
	1694	元禄 7	水戸光圀、王陵探索補修を計画	
	1697	元禄 10	奈良奉行による王陵調査修復	
	1702	元禄 15	梅山塚の南、宇池田の水田から 4 体の猿石が見つかる	
	1772	明和 9	本居宣長、吉野から飛鳥を踏査し「菅笠日記」を著す	
	1791	寛政 3	「大和名所図絵」秋里籠島	
	1798	寛政 10	「古事記伝」本居宣長	
	1816	文化 13	「山陵記」伴友信	
	1826	文政 9	飛鳥寺現安居院建造	
	1848	嘉永 1	「西国三十三所名所図絵」暁鐘成	
	1854	嘉永 7	「聖蹟図志」平塚瓢斎	
	1862	文久 2	文久の王陵修補（翌年完了）	
	1864	元治 1	現橘寺の再興	
	明治	1868	明治 1	大和鎮台がおかれ、大和鎮撫総督府、奈良府を経て、奈良県を設置 神仏分離令布告、以降県内社寺において廃仏毀釈が行われる
		1876	明治 9	奈良県、堺県に合併される
		1879	明治 11	古宮土壇から金銅製四環壺出土
		1887	明治 20	奈良県の再設置
		1889	明治 22	町村制の実施。県内 154 町村の設置（阪合村・高市村・飛鳥村）
1902		明治 35	字「石神」より須弥山石出土、翌年に石人像出土	
大正	1913	大正 2	奈良県庁内に史跡勝地調査会を設置	
	1914	大正 3	牽牛子塚古墳から七宝亀甲形座金具など出土	
	1916	大正 5	飛鳥川の東岸から出水酒船石出土	
昭和	1933	昭和 8	石舞台古墳の調査	
	1938	昭和 13	橿原考古学研究所開設	
	1952	昭和 27	奈良文化財研究所開設	
	1956	昭和 31	旧高市郡阪合村、高市村及び飛鳥村が合併をして「明日香村」誕生	
	1959	昭和 34	飛鳥宮跡の発掘調査開始	
	1966	昭和 41	古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法交付。明日香村が「古都」に指定	
	1967	昭和 42	歴史的風土保存区域の指定	
	1969	昭和 44	歴史的風土特別保存地区（飛鳥宮跡、石舞台）の指定	
	1970	昭和 45	飛鳥古京を守る会設立、飛鳥古京を守る議員連盟設立	
	1972	昭和 47	飛鳥水落遺跡の調査 高松塚古墳調査、極彩色壁画の発見	
	1974	昭和 49	国営飛鳥歴史公園（祝戸地区）開設	
	1975	昭和 50	国立飛鳥資料館（現飛鳥資料館）開設	
	1980	昭和 55	明日香村特別措置法施行 村全域を明日香歴史的風土保存区域に指定	
	1982	昭和 57	明日香民俗資料館開設	
	1983	昭和 58	キトラ古墳の調査、壁画（玄武像）の発見	
	平成	1998	平成 10	飛鳥池遺跡の調査、富本銭の発見（1999（平成 11 年））
		1999	平成 11	飛鳥京跡苑池遺構の調査 明日香村埋蔵文化財展示室開設
2000		平成 12	酒船石遺跡の調査、亀形石造物等の湧水施設の発見 大養万葉記念館開設	
2001		平成 13	高松塚古墳石室内にカビ確認 県立万葉文化館開設	
2004		平成 16	国宝高松塚古墳壁画恒久保存対策検討会発足 キトラ古墳壁画はぎ取り開始（平成 22 年（2010）完了）	
2006		平成 18	高松塚古墳石室の解体	
2010		平成 22	牽牛子塚古墳の調査、隣接する古墳（越塚御門古墳）の発見	
2011		平成 23	「奥飛鳥の文化的景観」が重要文化的景観に選定	

(2) 文化財の指定等

明日香村には、国指定等文化財 42 件、県指定文化財 5 件、村指定文化財 7 件の合計 54 件の指定等文化財がみられる。

文化財の種類別にみると、史跡が最も多く、国指定史跡は 20 件、50.6ha（うち特別史跡 3 件、1.8ha）、県指定史跡は 2 件、村指定史跡は 2 件の合計 27 件が指定されている。また、有形文化財・美術工芸品の彫刻が 13 件、有形文化財・建造物が 6 件と続いており、宮内庁が管理する陵墓としては、欽明天皇権限阪合陵をはじめ、村内に 8 箇所が所在している。このように、明日香村におけるこれまでの文化財保存行政が古代の文化財を主対象としてきたことが伺える。

しかし、平成 23 年（2011）の「奥飛鳥の文化的景観」の重要文化的景観への選定にみられるように、古代だけでなく、明日香村の文化財の新たな価値づけも進められるようになってきた。

表 2- 8 指定等文化財の件数

分類		国指定等			県指定	村指定	総数	
有形文化財	建造物	国宝	重要文化財	計				
			3	3	2	1	6	
	美術工芸品	絵画	国宝	重要文化財	計			
			1	1	2	1		3
		彫刻	国宝	重要文化財	計			
			1	10	11		2	13
工芸品	国宝	重要文化財	計					
		2	2			2		
考古資料	国宝	重要文化財	計					
		3	3			3		
小計	国宝	重要文化財	小計	小計	小計	小計		
	2	19	21	3	3	27		
無形文化財		重要無形文化財				1	1	
記念物	史跡	特別史跡	史跡	計				
		3	17	20	2	2	24	
	名勝	特別名勝	名勝	計				
			1	1			1	
天然記念物	特別天然記念物	天然記念物	計					
					1	1		
小計	特史名天	史名天※	小計※	小計	小計	小計※		
	3	17	20	2	3	25		
文化的景観		重要文化的景観						
			1			1		
総数		42			5	7	54	

※史跡・名勝の両方の指定を受けているもの（1件）があるため。

表 2- 9 指定等文化財一覧（その 1）

指定種別	種別		名称	指定等年月日	管理者 (管理団体)	所在 大字	備考 (寄託施設・面積等)
重文	有形文化財	建造物	岡寺仁王門	昭 30. 6. 22	岡寺	岡	岡寺
重文	有形文化財	建造物	岡寺書院	昭 61. 1. 22	岡寺	岡	岡寺
重文	有形文化財	建造物	於美阿志神社石塔婆 附 供養具	明 42. 4. 5/昭 45. 6. 17 追加	大字檜前 大字檜前	檜前 奥山	於美阿志神社 飛鳥資料館
国宝	有形文化財	美工 (絵画)	高松塚古墳壁画	昭 49. 4. 17	文化庁	平田	国宝高松塚古墳壁画 仮設修理施設
重文	有形文化財	美工 (絵画)	絹本著色太子絵伝	昭 33. 4. 7	橘寺	(村外)	奈良国立博物館
国宝	有形文化財	美工 (彫刻)	木心乾漆義淵僧正坐像	明 34. 8. 2	岡寺	(村外)	奈良国立博物館
重文	有形文化財	美工 (彫刻)	銅造釈迦如来坐像	昭 15. 10. 14	飛鳥寺	飛鳥	飛鳥寺
重文	有形文化財	美工 (彫刻)	塑造如意輪観音坐像	明 34. 8. 2	岡寺	岡	岡寺
重文	有形文化財	美工 (彫刻)	銅造如意輪観音半跏像	明 32. 8. 1	岡寺	(村外)	京都国立博物館
重文	有形文化財	美工 (彫刻)	木造仏涅槃像	明 42. 9. 21	岡寺	(村外)	東京国立博物館
重文	有形文化財	美工 (彫刻)	木造如意輪観音坐像	明 42. 9. 21	橘寺	橘	橘寺
重文	有形文化財	美工 (彫刻)	木造聖徳太子坐像	明 42. 9. 21	橘寺	橘	橘寺
重文	有形文化財	美工 (彫刻)	木造日羅立像	明 34. 8. 2	橘寺	橘	橘寺
重文	有形文化財	美工 (彫刻)	木造地藏菩薩立像	明 42. 9. 21	橘寺	橘	橘寺
重文	有形文化財	美工 (彫刻)	木造持国天・多聞天立像	明 34. 8. 2	川原寺	川原	川原寺
重文	有形文化財	美工 (彫刻)	石造男女像・石造須弥山石	昭 55. 6. 6	文化庁	奥山	飛鳥資料館
重文	有形文化財	美工 (工芸品)	木造だ太鼓縁	明 42. 9. 21	橘寺	橘	橘寺
重文	有形文化財	美工 (工芸品)	石燈籠	明 37. 2. 2	橘寺	橘	橘寺
重文	有形文化財	美工 (考古資料)	天人文甄	明 30. 12. 28	岡寺	(村外)	京都国立博物館
重文	有形文化財	美工 (考古資料)	高松塚古墳出土品	昭 49. 4. 17	文化庁	(奥山)	飛鳥資料館
重文	有形文化財	美工 (考古資料)	大和国高市郡牽牛子塚古墳出土品	昭 28. 11. 14	奈良県	(村外)	橿考研博物館
特史	記念物	史跡	石舞台古墳	(史)昭 10. 12. 24 (特史)昭 27. 3. 29	奈良県	島庄 祝戸	12, 317 m ²
特史	記念物	史跡	高松塚古墳	(史)昭 47. 6. 17 (特史)昭 48. 4. 23	明日香村	平田	9 13 m ²
特史	記念物	史跡	キトラ古墳	(史)平 12. 7. 31 (特史)平 12. 11. 24	明日香村	阿部山	4, 381 m ²
史跡	記念物	史跡	川原寺跡	大 10. 3. 3/昭 41. 6. 21 追加/昭 63. 3. 14 追加	明日香村	川原	73, 839 m ²
史跡	記念物	史跡	大官大寺跡	大 10. 3. 3	明日香村	小山	46, 642 m ²
史跡	記念物	史跡	牽牛子塚古墳・越塚御門古墳	大 12. 3. 7/平 26. 3. 18 名称変更・追加	明日香村	越	11, 557 m ²
史跡	記念物	史跡	中尾山古墳	昭 2. 4. 8	明日香村	平田	987 m ²
史跡	記念物	史跡	酒船石遺跡	昭 2. 4. 8/平 16. 9. 30 名称変更・追加	明日香村	岡	31, 464 m ²
史跡	記念物	史跡	定林寺跡	昭 41. 2. 25/平 5. 3. 4 追加	明日香村	立部	17, 163 m ²
史跡	記念物	史跡	飛鳥寺跡	昭 41. 4. 21	明日香村	飛鳥	46, 184 m ²
史跡	記念物	史跡	橘寺境内	昭 41. 4. 21		橘	95, 245 m ²

表 2- 10 指定等文化財一覧（その 2）

指定種別	種別		名称	指定等年月日	管理者 (管理団体)	所在 大字	備考 (寄託施設・面積等)
史跡	記念物	史跡	岩屋山古墳	昭 43. 5. 11	(明日香村)	越	1, 125 m ²
史跡	記念物	史跡	伝飛鳥板蓋宮跡	昭 47. 4. 10/昭 58. 1. 12 追加/昭 58. 5. 19 追加/ 平 4. 4. 21 追加	(奈良県)	岡	9, 308 m ²
史跡	記念物	史跡	飛鳥水落遺跡	昭 51. 2. 20/昭 57. 3. 23 追加	(明日香村)	飛鳥	1, 219 m ²
史跡	記念物	史跡	飛鳥稲淵宮殿跡	昭 54. 3. 20/昭 56. 5. 16 追加/平 16. 2. 27 追加	(明日香村)	稲淵 祝戸	12, 750 m ²
史跡	記念物	史跡	マルコ山古墳	昭 57. 1. 16/平 20. 7. 28 追加	(明日香村)	真弓	3, 029 m ²
史跡	記念物	史跡	飛鳥池工房遺跡	平 13. 8. 13	(奈良県)	飛鳥	19, 981 m ²
史跡	記念物	史跡	檜隈寺跡	平 15. 3. 25		桧前	7, 611 m ²
史跡	記念物	史跡	岡寺跡	平 17. 8. 29		岡	82, 865 m ²
史跡 名勝	記念物	史跡 名勝	飛鳥京跡苑池	平 15. 8. 27	(奈良県)	岡	27, 413 m ²
重 文景	文化的景観	重要文化的 景観	奥飛鳥の文化的景観	平 23. 9. 21		稲淵、栢 森、入谷、 祝戸、阪田	565. 8ha
県 有文	有形文化財	建造物	岡寺 楼門	昭 47. 3. 8	岡寺	岡	岡寺
県 有文	有形文化財	建造物	岡寺 本堂	昭 62. 3. 10	岡寺	岡	岡寺
県 有文	有形文化財	美工 (絵画)	絹本着色仏涅槃図	昭 54. 3. 23	橘寺	(村外)	奈良国立博物館
県 史跡	記念物	史跡	豊浦寺跡	昭 52. 3. 22		豊浦	
県 史跡	記念物	史跡	紀寺跡	平 5. 3. 5	(奈良県)	小山	
村 指定	有形文化財	建造物	竜福寺層塔	昭 53. 4. 1	竜福寺	稲淵	
村 指定	有形文化財	美工 (彫刻)	薬師如来像	昭 53. 4. 4	大字上	上	薬師堂
村 指定	有形文化財	美工 (彫刻)	四天王	昭 53. 4. 4	大字上	上	薬師堂
村 指定	無形文化財	音楽	明日香の響保存会の八雲 琴	平 21. 2. 10	明日香の響保 存会	—	
村 指定	記念物	史跡	飛鳥川の飛石	昭 52. 4. 1	大字稲淵	稲淵	稲淵
村 指定	記念物	史跡	南淵請安先生の墓	昭 52. 4. 1		稲淵	
村 指定	記念物	天然記念物	飛鳥ホタル	昭 43. 9. 25			飛鳥川

表 2- 11 陵墓、陵墓参考地一覧

名称	所在大字
欽明天皇檜隈阪合陵	平田
天武・持統天皇檜隈大内陵	野口
文武天皇檜隈安古岡上陵	栗原
吉備姫王檜隈墓	平田
良助親王墓	冬野
カナ塚	平田
キヨ塚	平田
鬼の雪隠・祖	平田

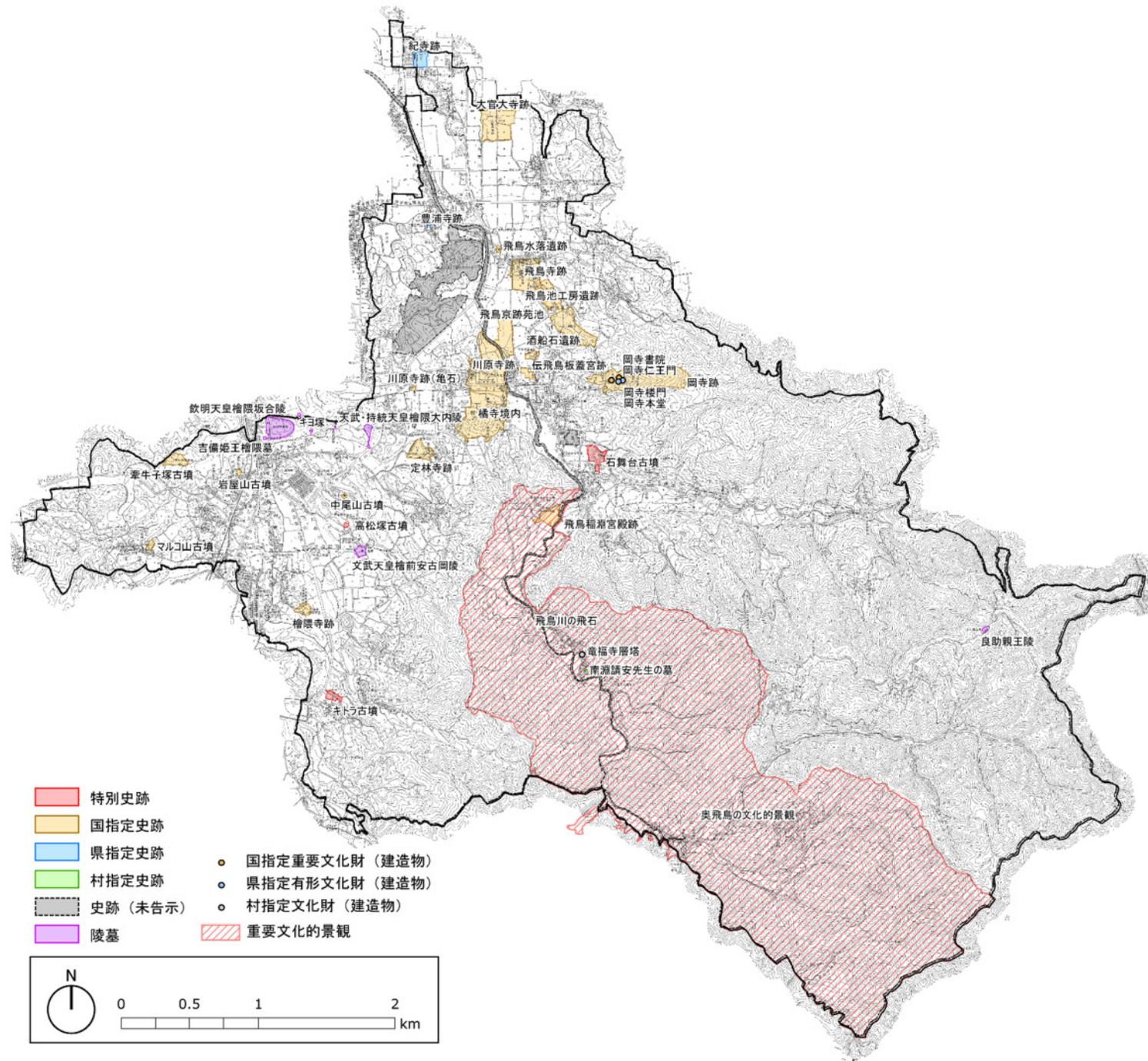


図2-22 指定等文化財の分布（建造物、史跡・名勝、文化的景観に限る）

(3) 指定等以外の文化財

村内には飛鳥前代から現在に至る長い歴史のなかで育まれてきた数多くの文化財が存在する。現在は、その一部が把握できているに過ぎず、今後もより一層の把握調査の推進が期待されているところである。以下、現段階において、把握できている主な文化財の概要を整理する。

ア. 建造物

○ 神社

明日香村には、太古の昔から多くの神々が宿り、現在では「ムラ」の鎮守として祀られている。平安時代に著された『延喜式』には延喜式内社が高市郡内 54 座のうち、明日香村内に 11 座が鎮座していたことが記されている。これら延喜式内社は古代には国家から奉納が行われるなど由緒ある神社と位置付けられていた。延喜式内社の他に、村内には 31 座が鎮座している。古社の中には廃社となった神社もある。

表 2- 12 主な神社の概要（その 1）

No	名称	所在 大字	旧社格	祭神	社殿	備考
1	飛鳥坐神社	飛鳥	式内大社、村社	事代主神・高皇彦靈神・飛鳥三日比売神・大物主神	流造	『延喜式』神名帳高市郡の「飛鳥坐神社四坐」で天長 6 年（829）、神託によって現在の地に遷座された。毎年 2 月の第 1 日曜日に行われる御田植祭は大和の奇祭として広く知られている。
2	飛鳥山口神社	飛鳥	式内大社、無格社	大山津見乃神・久久乃知之神・猿田彦神	春日造	『延喜式』神名帳に名が記されており、三代実録には「奉授正五位上」と記されていることから当時は大社として格式を備えていたことがわかる。旧社地は不明で、江戸時代に飛鳥坐神社に遷座され、現在に至る。
3	八幡神社	飛鳥	無格社	応神天皇・仲哀天皇・神功皇后	流造	大字飛鳥、大字東山の氏神である。旧社地は大字東山字ハチマンにあったが江戸時代に飛鳥坐神社に遷座され、現在に至る。
4	甘樫坐神社	豊浦	式内大社、村社	推古天皇・八幡大神・春日大明神・天照皇大神・八咫鳥神・住吉大明神・熊野権現	春日造	大字豊浦、大字雷の氏神である。『延喜式』神名帳高市郡の「甘樫坐神社四坐」と記されている。毎年 4 月第 1 日曜日には境内において盟神探湯の神事が行われる。
5	難波池神社	豊浦	無格社	豊玉比売命	流造	通称、難波池と呼ばれる小池の中に鎮座し、明治 41 年（1908）、甘樫坐神社に合祀されている。
6	杵築神社	小山	村社	素盞鳴尊	神山	かつては牛頭天王社、祇園神社、八坂神社とも呼ばれていた。
7	皇太神神社	奥山	村社	天照大神	春日造	「こうたいじんじゃ」とも呼ばれている。古く山田村（桜井市）の鎮守、東大谷日女命（やまとおおたにひめのみこと）神社の御分霊を分祀して皇太神神社と称した。かつては山田八幡とも呼ばれていた。
8	弘計皇子神社	八鈎	村社	顯宗天皇	春日造	伝承飛鳥八鈎宮の地に鎮座している。
9	大原神社	小原	村社	品陀別命	流造	中臣寺、藤原寺と呼ばれた放光寺の鎮守とされ、俗に明神様と呼ばれている。神社にある小原の地は藤原鎌足の誕生地とされることから古くには鎌足を祭神としていた可能性がある。
10	治田神社	岡	式内小社、村社	品陀別天皇（応神天皇）・素盞鳴尊・大物主神	流造	八幡宮とも呼ばれる。明治 43 年（1910）には大字岡字城山に鎮座していた八坂神社が併合されている。
11	高市御縣坐鴨事代主神社	岡	無格社	事代主神	流造	恵比須神社とも呼ばれている。文化 7 年（1810）に建立された石燈籠がある。
12	稲荷神社	岡	雑社	倉稲魂神	春日造	岡寺（龍蓋寺）の境内に鎮座している。
13	八坂神社	岡	無格社	高皇座靈神・素盞鳴尊・神功皇后	春日造	俗に「産の宮」と称し、安産の神とされる。明治 43 年（1910）に治田神社に併合されたが、その後、旧社を復して現在に至る。
14	板蓋神社	川原	村社	応神天皇・仲哀天皇・神功皇后	流造	かつては八幡宮と称した。
15	宗像神社	川原	無格社	市杵島比売命	春日造	「弁天社」とも呼ばれ、明治 42 年（1909）に板蓋神社に併合されている。現在は旧社に復している。

表 2- 13 主な神社の概要（その 2）

No	名称	所在大字	旧社格	祭神	社殿	備考
16	八坂神社	川原	無格社	素盞鳴尊	—	安政 3 年 (1856) に建立された石燈籠に「天王社」の銘がある。明治 42 (1909) 年に板蓋神社に併合されたが、その後旧社を復して現在に至る。
17	龍神社	川原	無格社	豊玉比売命	春日造	「シュウジンサン・リュウレンサン」とも呼ばれる。明治 42 年 (1909) に板蓋神社に併合されたが、その後旧社を復して現在に至る。
18	小泊瀬稚雀神社	野口	村社	武烈天皇	春日造	明治 42 年 (1909) に橘の春日神社に併合されたが、その後、旧社を復して現在に至る。
19	春日神社	橘	村社	天児屋根命	春日造	明治 42 年 (1909) に立部の春日神社、野口の小泊瀬稚雀神社、島庄の春日神社を併合する。
20	春日神社	島庄	無格社	天児屋根命	流造	明治 42 年 (1909) に橘の春日神社に併合されたが、その後、旧社を復して現在に至る。
21	春日神社	上居	村社	天児屋根命	春日造	大字上の気都倭既神社に合祀されていたが、明治 12 年 (1879) に独立し、明治 42 年 (1909) に平尾神社を合祀している。
22	葛神社	阪田	村社	気吹戸主命・天児屋根命	春日造	九頭竜大明神とも呼ばれている。
23	靄神社	阪田	無格社	高靄神	—	「クツナ石」とも呼ばれ、雨の神として祀られている。明治 43 年 (1910) に葛神社に併合されている。
24	細川神社	細川	無格社	天児屋根命	春日造	内宮、春日宮とも呼ばれる。明治 43 年 (1910) に気都倭既神社に併合されたが、その後、旧社を復して現在に至る。文政 13 年 (1830) に建立された石燈籠に「天神宮」の銘がある。
25	気都倭既神社	上	式内小社、村社	気津別命・天児屋根命	春日造	明治 42 年 (1909)、大字尾曾に鎮座していた春日神社を併合。明治 43 年 (1910) に大字細川に鎮座していた細川神社を合祀している。
26	春日神社	尾曾	無格社	天児屋根命	春日造	明治 43 年 (1910) に気都倭既神社に合祀されたが、その後、旧社を復して現在に至る。
27	波多神社	冬野	式内小社、村社	事代主命	春日造	別所北大明神とも呼ばれていた。
28	八幡神社	畑	無格社	品陀別命 (応神天皇)	春日造	富士神社とも呼ばれる。明治 43 年 (1910) に飛鳥川上坐宇須多伎比売命神社に合祀されたが、その後、旧社を復して現在に至る。
29	春日神社	畑	無格社	天児屋根命	春日造	談山神社とも呼ばれる。明治 43 年 (1910) に飛鳥川上坐宇須多伎比売命神社に合祀されたが、その後、旧社を復して現在に至る。
30	大仁保神社	入谷	無格社	仁徳天皇	流造	通称、「お丹生さん」と呼ばれている。明治 44 年 (1911) に飛鳥川上坐宇須多伎比売命神社に合祀されたが、その後、旧社を復して現在に至る。
31	加夜奈留美命神社	栢森	式内小社、村社	加夜奈留美命	春日造	明治初年、富岡鉄斎 (石上神宮宮司) によって小字「堂の後」にあった「葛神」(瀧本神社) の小祠を式内社、加夜奈留美命神社として復興された。現在の社殿は昭和 8 年 (1933) 以降に再建されたものである。
32	飛鳥川上坐宇須多伎比売命神社	稲渕	式内小社、村社	宇須多伎比売命・神功皇后・応神天皇	—	宇佐宮とも呼ばれる。明治 43 年 (1910) に稲渕の談山神社、畑の八幡神社・談山神社が、翌年には入谷の大仁保神社が併合されている。また大正 2 年 (1913) には明治天皇の遥拝所が併設創建されている。
33	談山神社	稲渕	無格社	藤原鎌足	春日造	南淵請安の明神塚に鎮座している。明治 43 年 (1910) に飛鳥川上坐宇須多伎比売命神社の境内社である仁徳天皇社に合併されたが、その後、旧社を復して現在に至る。
34	春日神社	立部	村社	天児屋根命	春日造	かつては定林寺跡に鎮座していたが昭和 62 年 (1987) に現在の場所に遷座している。
35	八坂神社	平田	村社	素盞鳴尊	春日造	かつて牛頭天王社とも呼ばれていたが、明治 12 年 (1879) に改称した。境内社として春日社 (天児屋根命)、天照皇大神 (天照皇大神)、春日神社 (天児屋根命)、鎮守神社、金毘羅社 (大国主命) がある。
36	許世都比古命神社	越	式内小社、村社	許世都比古命	流造	別名、五郎宮とも呼ばれる。境内社として巖島神社 (市杵島姫命) がある。境内に存在する石燈籠には春日大明神、八幡大菩薩、三輪大明神等の銘が刻まれており、多くの神々を祀っていたことがわかる。

表 2- 14 主な神社の概要（その 3）

No	名称	所在大字	旧社格	祭神	社殿	備考
37	櫛玉命神社	真弓	式内大社、村社	櫛玉彦命・櫛玉姫命・天明玉命・豊玉命	春日造	別名、八幡社と呼ばれ『延喜式』神明帳高市郡の「櫛玉命神社四坐」である。境内社として若宮(天押雲命)、八坂神社がある。
38	天神社	御園	村社	菅原道真公	春日造	天神宮(天満宮)である。
39	天満神社	阿部山	村社	菅原道真公	流造	享保6年(1721)に建立された石燈籠に「天神宮」の銘がある。
40	於美阿志神社	檜前	式内小社、村社	阿智使主神夫妻二柱	流造	明治時代に現在の檜隈寺跡に移坐したがもとは道を隔てた西方に位置していたという。境内には雑社として素盞鳴尊を祭神とする八坂神社と稲荷神社が合祀されている。境内に存在する石燈籠には春日大明神、稲荷大明神、金毘羅大権現などの銘が刻まれており、多くの神々が祀られていたことがわかる。
41	吳津孫神社	栗原	式内小社、村社	木花咲耶姫命・吳津孫命・天児屋根命	春日造	宮座に元講と八幡講の二講がある。
42	八王子神社	大根田	村社	天忍穗耳尊・天穗日命・天津彦根命・活津彦根命・熊野久須毘命・多紀理姫命・市杵島姫命・多岐津姫命	春日造	かつて八王子権現と称されていた。

(出典：『飛鳥の考古学図録⑥飛鳥の神社―神々がやどる社』(明日香村教育委員会文化財課、平成20年))

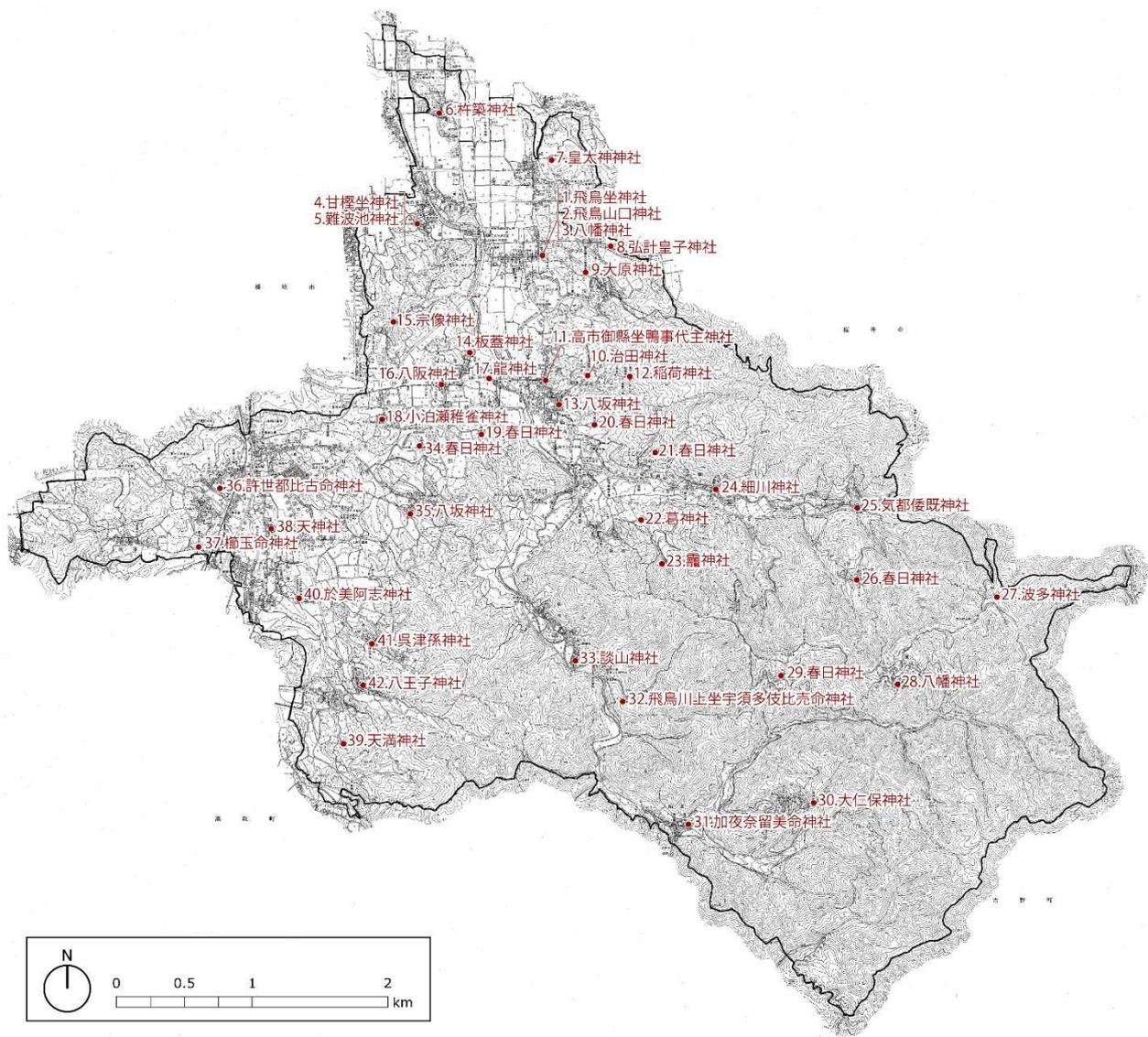


図 2- 23 主な神社の分布

○ 寺院

明日香村には、古代の政治・文化に大きな影響を与え、大陸の先端技術を駆使して建立された古代寺院が数多く立地していた。都が飛鳥の地を離れると、多くの寺院が失われるが、現在も同じ場所に存在する寺院もみられる。中・近世以降に建立された寺院も多く、現在明日香村にみられる寺院の多くは、古代寺院とは異なった性格・姿（形）で今日まで存続している。

表 2- 15 主な寺院の概要（その1）

No	名称			所在 大字	宗派	建築年代 (近世社寺建築緊急調査より)
	山号	院号	寺号			
1	東光山	真珠院	龍蓋寺（岡寺）	岡	新義真言宗長谷寺末	
2	高市山	小墾田院	岡本寺	岡	新義真言宗長谷寺末	
3	日照山	来迎院	常谷寺	岡	浄土宗知恩院末	本堂：文化12年（1815） 鐘楼：明治35年（1902） 土蔵：明治元年（1868）
4	春日山	清明院	唯称寺	島庄	浄土宗知恩院末	本堂：明治33年（1900） 庫裡：明治33年（1900）
5	仏生山	上宮皇院	上宮寺	上居	浄土宗知恩院末	
6	紫雲山	入安院	蓮花寺	細川	浄土宗知恩院末	本堂：明治17年（1884） 庫裡：明治17年（1884）
7	鎌滝山	止観院	長安寺	上	浄土宗知恩院末	
8	藤花山	威徳院		尾曾	新義真言宗長谷寺末	
9	城見山		高山寺	上畑	浄土宗知恩院末	
10	龍池山		常龍寺	下畑	浄土宗知恩院末	
11	延命山		地藏寺	入谷	浄土宗知恩院末	本堂：弘化2年（1845）
12			願正寺	入谷	真宗本派本願寺末	
13	寿亀山	鳳来院	龍福寺	栢森	浄土宗知恩院末	本堂：安政6年（1859）
14	天徳山	和合院	龍福寺	稲渕	浄土宗知恩院末	本堂：嘉永元年（1848） 大日堂：嘉永元年（1848）
15	医王山	薬田院	金剛寺	阪田	浄土宗知恩院末	本堂：慶応4年（1868）
16	法楽山	龍迎院	専称寺	祝戸	浄土宗知恩院末	
17	仏頭山	上宮皇院	橘寺	橘	天台宗延暦寺末	本堂（太子堂） ：元治元年（1864） 観音堂：安永6年（1777）
18	撰取山	念仏院	香炉寺	橘	浄土宗知恩院末	
19	仏陀山	東南院	弘福寺	川原	新義真言宗長谷寺末	
20	仏国山		光福山	川原	浄土宗知恩院末	
21			浄真庵	川原（小山田）	浄土宗知恩院末	
22	紫雲山	法元院	定林寺	立部	浄土宗知恩院末	
23	島形山	安居院	飛鳥寺	飛鳥	新義真言宗長谷寺末	本堂：文化8年（1811）
24	紫雲山	引接院	来迎寺	飛鳥	浄土宗知恩院末	
25			法満寺	飛鳥	真宗本派本願寺末	本堂：宝暦10年（1760）
26	観照山	智光院	西念寺	豊浦	浄土宗知恩院末	本堂：文化年間 （1804～1818）
27	太子山		向原寺	豊浦	真宗本派本願寺末	
28			久米寺	奥山	浄土宗知恩院末	

表 2- 16 主な寺院の概要（その 2）

No	名称			所在 大字	宗派	建築年代 (近世社寺建築緊急調査より)
	山号	院号	寺号			
29	八釣山		妙法寺	八釣	浄土宗知恩院末	本堂：享保 15 年（1730）
30	光明山	摂取院（一心山）	念仏寺（専修寺）	平田（上）	浄土宗知恩院末	
31			祐福寺	平田（下）	浄土宗知恩院末	本堂：天明年間か （1781～1789）
32			観音寺	阿部山	浄土宗光明寺末	本堂：天保 7 年（1836）
33	得生山	福寿院	西福寺	檜前	浄土宗知恩院末	
34	往生山		西方寺	御園	浄土宗阿弥陀寺末	
35	小島山		竹林寺	栗原	浄土宗阿弥陀寺末	
36	医王山	般舟院	称念寺	越	浄土宗鹿ヶ谷法然院末	本堂：文化 11 年（1814）
37			西蓮寺	真弓	真宗本派本願寺末	
38	観城山		泉福寺	真弓（地ノ窪）	真宗本派本願寺末	本堂：天和年間 （1681～1683）
39			観音寺	大根田	曹洞宗長円寺派	本堂：文化元年（1804）

（出典：『続・明日香村史』上巻）

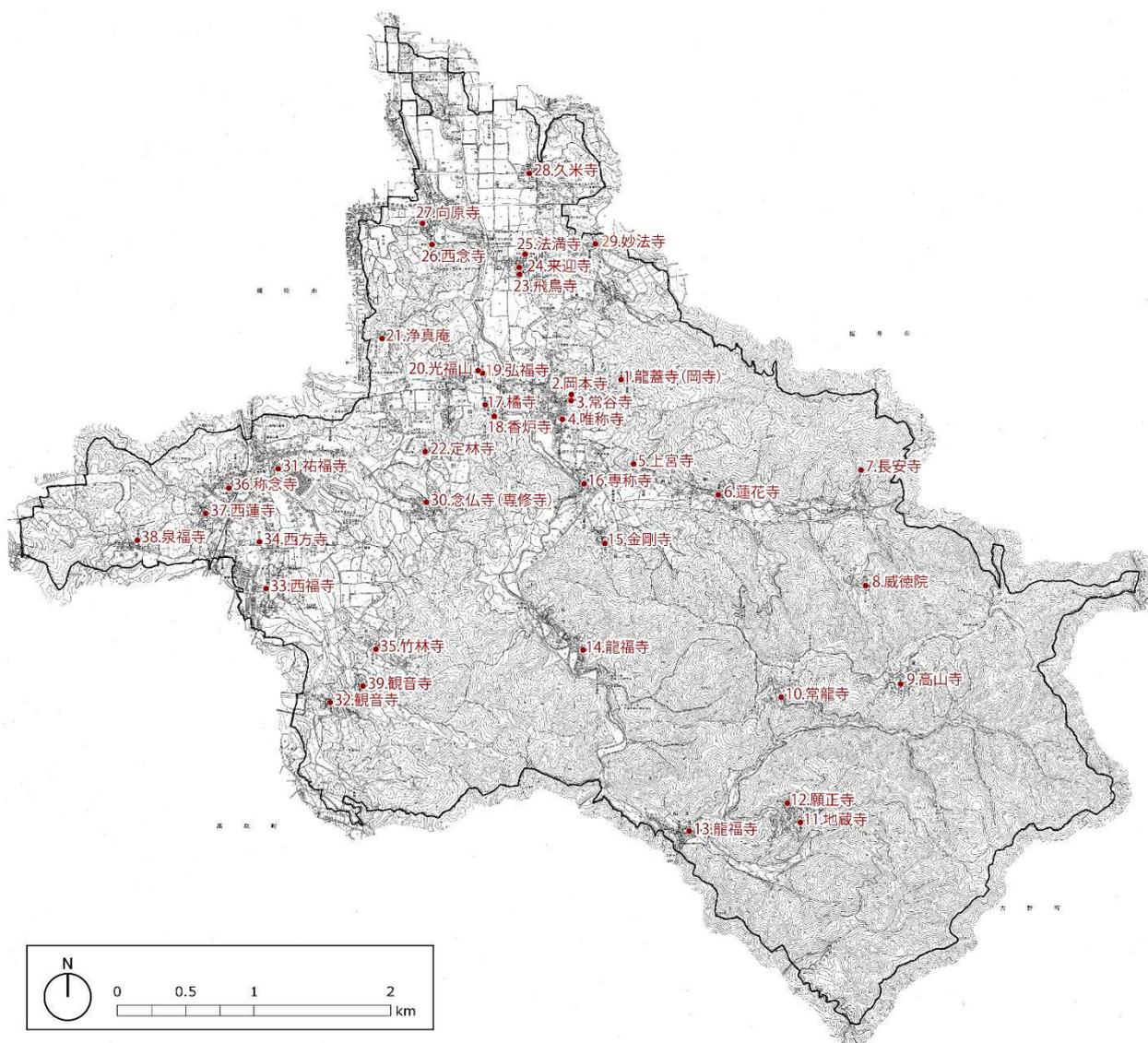


図 2- 24 主な寺院の分布

○ 民家

村内には、奈良県を代表する特徴的な伝統的民家の形態である大和棟（高塀造り）民家が数多く残されている。平成 19 年度の調査では、大和棟の伝統的民家が 125 件（茅葺き 6 件、トタン葺き等 119 件）、その他の伝統的民家は 9 件（茅葺き 3 件、トタン葺き等 6 件）が確認されている。

※伝統的な屋根勾配をもつ民家を伝統的民家とし、ここでは、両側又は片側が切妻のものを「大和棟の伝統的民家」、入母屋等のものを「その他の伝統的民家」として整理している。

また、平成 20 年度に奈良県により実施された近代和風建築総合調査では、村内の 22 件の近代和風建築物の調査が実施され、その現況等が把握された。

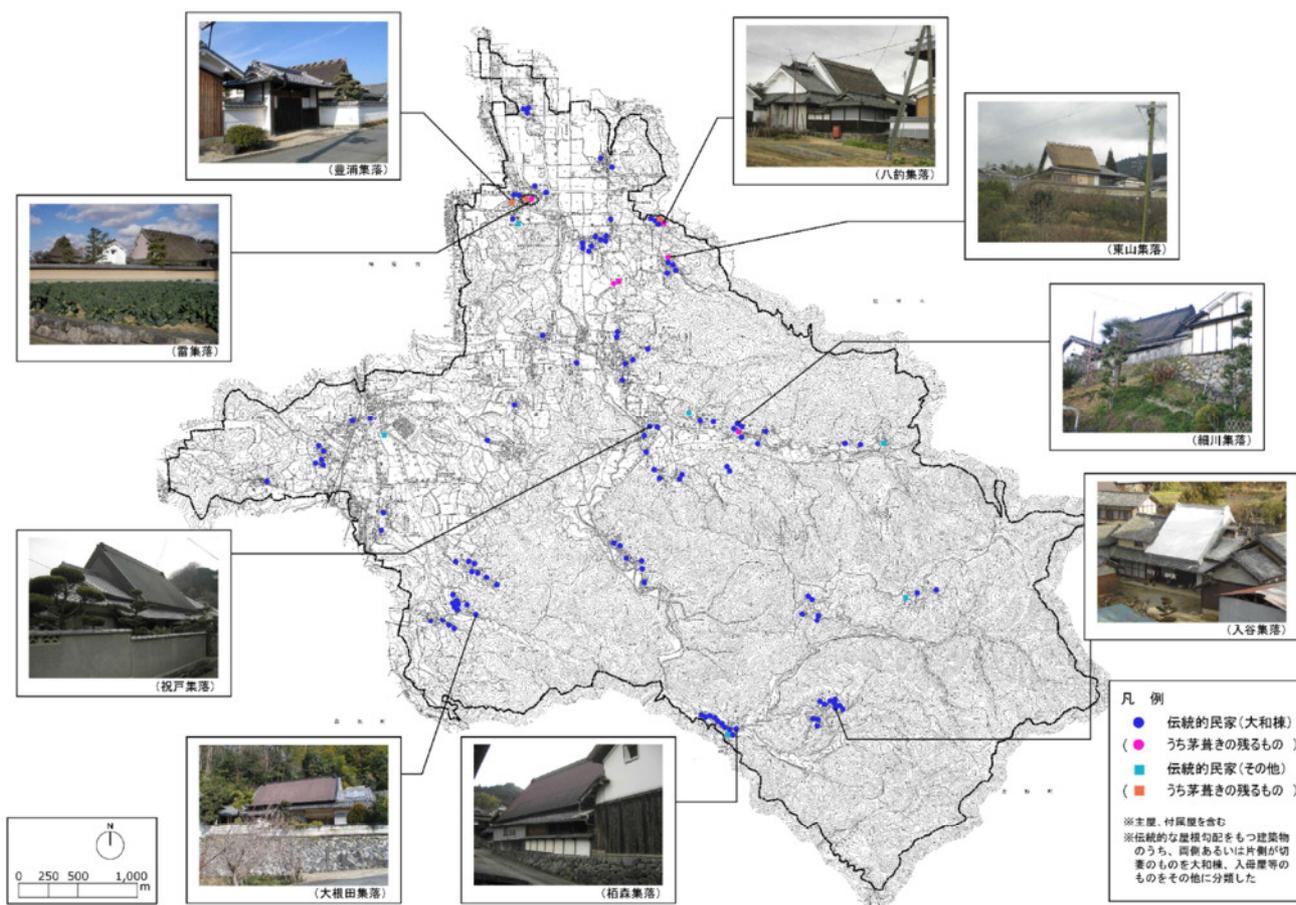


図 2- 25 伝統的民家の分布

(出典：平成 19 年度明日香村調べ)

○ 近代和風建築

平成20年度に奈良県により実施された近代和風建築総合調査では、次の22件の近代和風建築物の調査が実施された。そのうち、主な建造物は表2-17に示すとおりであるが、大字岡など、複数の建造物群が確認されている地域については今後、詳細調査が求められる。

表2-17 近代和風建築

No	名称	所在 大字	建築年代等	現状用途	その他所見等
1	吉田邸	豊浦	主屋：昭和2年（1927） 離れ：築120年	住居	良好に保存されている
2	嶋田邸	雷	築300年 （40年前と平成19年（2007）に改修）	住居	北上川のヨシを使用
3	北岡邸	小山	築200年 （墓石により文化15年（1818））	住居	桜井市より移築 元油屋
4	井村邸	八釣	築200年	住居	
5	飛鳥坐神社社務所兼住宅	飛鳥	不明	社務所兼住居	
6	吉原邸	豊浦	茅葺：築350年 （寛文10年（1670））	社務所兼住居	（大工）片岡家より
7	平田邸	小原	江戸	住宅	
8	松村邸（新宅）	岡	明治6年（1873）	住居	
9	花井邸	岡	不明	住居	
10	藤本邸	細川	築150年	住居	
11	藤本邸	細川	不明	住居	
12	藤本邸	上居	不明	住居	
13	関邸	岡	不明	住居	
14	西内邸	稲渕	不明	住居	
15	原邸	栗原	明治初期	住居	
16	長谷川邸	大根田	築約120年	住居	
17	藤田邸	大根田	築150年	住居	
18	浦谷邸	桧前	明治中期	住居	
19	中村邸	川原	築150年	住居	
20	中谷邸	川原	築150年	住居	
21	岸下邸	川原	江戸末期、築150年	住居	
22	脇本酒造	野口	（大正12年（1923）創業）	酒造店舗兼住居	

○ 建造物群（集落）

現在、明日香村には 39 大字があり、それぞれの大字において、地形的特徴や歴史文化的な背景等を反映した土地利用がなされ、個性豊かな集落景観が形成されている。その特徴を概観すると、村北部の低地には、奥山大字や雷大字などのように周囲を農地や樹林に囲まれた塊村集落が位置し、なかには飛鳥大字や岡大字、島庄大字などのように街路を軸とした連続性のある町並みを形成する街村集落もみられる。一方、村西部の丘陵地を中心に、越大字や真弓大字などのように地形に即してつけられた曲がりくねった道や石積みがつくる豊かなシークエンスをもつ塊村集落が立地している。また、丘陵上には計画的に整備された住宅市街地もみられる。さらに、南部の山地では、稲淵大字や栢森大字、細川大字などのように谷間を流れる河川沿いに川との深い関わりをもちながら形成された山裾の塊村集落がみられ、なかには広がりのある棚田と一体となった集落景観もみられる。さらに、山間部では、畑大字や入谷大字のような周囲を森林に囲まれたなかに民家が点在する散村集落も形成されている。

明日香村は、全域が古都保存法に基づく歴史的風土特別保存地区、また、明日香村風致地区条例に基づく風致地区に指定されているため、各集落において、和瓦の屋根並みなどの伝統的な様式を踏襲した家並みが形成され、漆喰や板張りによる仕上げの外壁や越屋根や煙出し、虫籠窓や格子窓などの伝統的意匠をもつ建物も多くみられる。また、併せて村域の多くが市街化調整区域に指定されていることにより、スプロールや大規模な開発等も一定抑えられてきたことにより、多くの地域で古くからの土地利用が受け継がれている。そのため、建築年代としては古い建築物ばかりではないものの、近世・近代のわが国の集落景観がつくる歴史的な情緒を感じられる集落景観が村内各所でみられ、村内の集落の大半が伝統的建造物群や文化的景観としての価値を有しているといっても過言ではない。

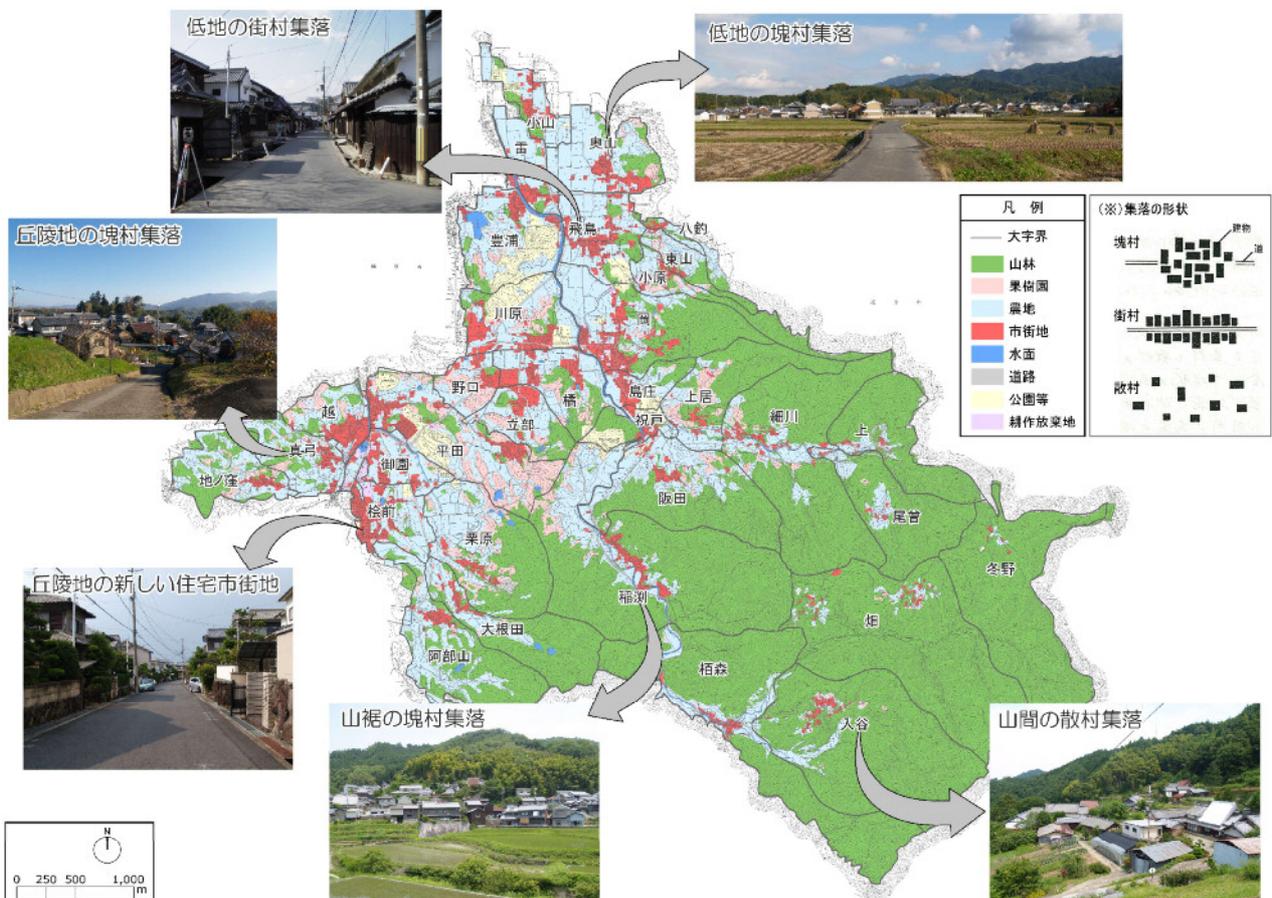


図 2- 26 多様な特徴をもつ明日香村の集落

○ 石造物

【 飛鳥石造物 】

飛鳥時代に製作された飛鳥地域に分布する石造物（以下、「飛鳥石造物」という。）は、数が少ない割に形態にバリエーションがある。近年の発掘調査により、須弥山石・石人像が石神遺跡の噴水施設であったらしいこと、出水酒船石は飛鳥京跡苑池遺構の石造物と組み合わせて使われた池への導水施設であったこと等、その機能や位置づけが明らかになってきている。またこれまでの調査成果により、益田岩船（樫原市）や鬼の俎・雪隠などこれまで石造物と扱われてきたものが、古墳の埋葬施設である可能性が高いことなども明らかとなりつつある。

石造物は、多くが現地で見学が可能であるが、飛鳥京跡苑池の石造物は樫考研博物館に展示されており、また出水酒船石は個人蔵であり、レプリカが飛鳥資料館で展示されている。

表 2- 18 飛鳥石造物の概要（その 1）

No	名称	出土・所在大字	概要	備考
1	須弥山石	飛鳥	高さ 2.3m。噴水の機能を持った饗宴の鑑賞用の装飾石と考えられている。材質は花崗岩で、円錐状のもの 3 段からなる。仏教世界において中心となる、いわゆる須弥山を表現したものと思われる。「須弥山」は『日本書紀』においては、推古朝、斉明朝に記載があるが、この「須弥山石」は、いずれかに当たると想定されている。現状では 3 段積みであるが、構造的には、その特徴から 4 段積みであったことが明らかにされた。昭和 11 年（1936）の石神遺跡の発掘調査によって、この須弥山石の出土地点が明らかとなり、饗宴のための噴水施設との見方を一層強めることとなった。現物は飛鳥資料館内の展示スペースにて見学が可能。レプリカが同館中庭に展示。	飛鳥資料館内で見学可能。
2	石人像	飛鳥	高さ 1.7m、幅約 0.7m。一つの石に男女の像を彫刻している。異国風の顔立ちと、衣服をまとう男女が寄り添う姿を精緻に表現する。男の足もとから穿たれた細い孔は、男が口にする大きな坏に貫通している。孔は途中で Y 字形にわかれ、開いた女の口にも通じている。地下に埋没した管を通じて、口や坏から水が溢れ出る噴水施設とされる。須弥山石が出土した横から出土した。饗宴の場での装飾の一種と考えられている。現物は飛鳥資料館内の展示スペースにて見学が可能。レプリカが同館中庭に展示。	飛鳥資料館内で見学可能。
3	猿石（吉備姫王墓内）	下平田	江戸時代、欽明天皇陵の南にあたる小字池田の田より石造物が計 4 体掘り出された。猿石はその総称である。これらの石造物は、欽明天皇陵とされる平田梅山古墳の前部南側に一時並べられていたが、明治時代になって南西にある吉備姫王墓の墓前に移される。どのような目的で、誰のために作られたのか未だ確定していないが、欽明天皇陵南の平田キタガワ遺跡との関係を指摘する説がある。猿石はそれぞれ、その姿形から、僧、男性、女性、山王権現の名前が付く。山王権現は、高さ 1.28m、最大幅 1.01m、最大厚 0.84m。男は、高さ 0.99m、最大幅 0.9m、最大厚 0.58m。女は、高さ 1.0m、幅 0.65m、最大厚 1.0m。僧は高さ 1.06m、幅 0.79m、厚さ 0.74m である。現物は現地にて見学が可能。レプリカが飛鳥資料館中庭に展示。	吉備姫王墓内。現地で見学可能。
4	二面石	橋	橋寺本堂脇にある、二つの顔を彫った石造物。高さ 1.24m、下幅 1.21m、奥行 0.5m。姿形やモチーフの共通性から、吉備姫王墓内の猿石と同じ場所から掘り出されたものが、この場所に運ばれたと考えられている。高取町の猿石、光永寺の顔石と同様に一人離れて佇む。二つの顔はそれぞれ善面、悪面と呼ばれる。猿石がほとんど全て二面からなることも、二面石が猿石の一種であることの根拠としてあげられる理由の一つである。現物は現地にて見学が可能。レプリカが飛鳥資料館中庭に展示。	橋寺境内。現地で見学可能。
5	酒船石	岡	その存在は、古くから認識されており、江戸時代、本居宣長もその著『菅笠日記』のなかで触れている。作家で、考古学・古代史に関心の深かった松本清張は酒船石について、ゾロアスター教の拝火壇として取り扱っているが、定かではない。祭祀のための導水施設や庭園の流水施設、酒などの醸造施設などの諸説もあるが、いまだ確定していない。石造物の現状は東西 5.5m、南北 2.3m、厚さ約 1m の扁平な長方形に近い形を保つ。上面は平坦であるが、岩肌を利用した印象をうけ、やや変則的な楕円形・隅丸方形・円形の三つの形からなる窪みをほぼ直線の溝で結んでいる。石の北側側辺、南側側辺には中世のものと思われる鑿痕が生々しく残っている。明日香村教育委員会による平成 4 年度からの発掘調査によって酒船石の所在する丘陵は、石英閃緑岩を基礎石とし、凝灰岩質細粒砂岩切石を積んだ石垣遺構がめぐり、人工的なものであることが明らかとなった。現物は現地にて見学が可能。	現地で見学可能
6	亀形石造物・小判形石造物	岡	亀形石造物は、長さ 2.4m、幅 2m で、亀の背には外径 1.6m の円形甲羅を彫り込んでいる。内径 1.25m、深さは 0.2m で、頭部から水を取り込んで尾部から排出するつくりになっている。小判形石造物は、亀形石造物の北側にあつて頭部に水を供給する仕組みになる。長さ 1.35m、幅 1m、高さ 0.2m の外形に長さ 0.93m、幅 0.6m の窪みをつけている。槽の北端部には高さ 0.15m、幅 0.7m、長さ 0.42m の俎状の台をつくりだしている。亀形石造物・小判形石造物の南側には、天理市近辺で採れるといわれる凝灰岩質細粒砂岩を直方体に切り出し組み上げた湧水施設があり、ここからの湧水を石造物に流し込む仕組みとなっている。何らかの祭祀にかかわる遺構と考えられている。現物は現地にて見学が可能。	現地で見学可能
7	ミロク石	飛鳥	飛鳥寺西南で、飛鳥川の東岸に位置する場所に所在する。高さ 2m、幅 1m、下部で奥行きが 0.8m となる。かつて飛鳥川の川底から引き上げられたと言い伝えられていることもあり、飛鳥川に築かれた、「木の葉井堰」に関わる石材の一部とする説が有力である。現在も地元では「ミロクさん」として親しまれており、足腰の障りに良いとする信仰がある。現物は現地にて見学が可能。	現地で見学可能
8	マラ石	祝戸	高さ 1.25m、幅 0.65m の方形柱状の形をしている。製作された時代、目的など不明なことが多い石造物の一つ。形態的には男性の陽物を模していると考えられている。道路を挟んだフグリ山の上には対になる石が立てられているとされる。子孫繁栄、農耕信仰に関係した石造物とする考えもある。現物は現地にて見学が可能。	現地で見学可能

表 2- 19 飛鳥石造物の概要 (その 2)

No	名称	出土・所在大字	概要	備考
9	文様石	豊浦	「豊浦寺の文様石」は、長さ 0.8m、幅 0.45m、厚さ 0.45m を測る。花崗岩製。表面に火炎文のような流動した図柄のレリーフがある。抽象的なデザインのため上下の区別は難しい。現物は現地で見学が可能。「豊浦トンネルの文様石」は、金堂山の下を通り、飛鳥川の水を和田池へ引水する用水路のトンネル内にある石で、昭和 47 年 (1972) に奈良文化財研究所が調査した際 3 つみつかっている。	向原寺境内。 現地で見学可能
10	亀石	川原	長辺 4.26m、短辺 2.72m、高さ 1.94m を測る。花崗岩製。算盤玉形の野石の稜角部を背中にして置いている。中世の伝説によれば、亀石が西をむけば、飛鳥には洪水がおこり、村が沈むとの伝説がある。用途などは不明で、その立地から、居住域と墓域との結界ではなかろうかとの説などがある。現物は現地で見学が可能。レプリカが飛鳥資料館中庭に展示。	現地で見学可能
11	飛鳥京跡苑池遺構石造物	岡	奈良県立橿原考古学研究所によって発掘調査がなされた。いわゆる「飛鳥京跡」の西側に広がる、苑池遺構にあった流水施設である。苑池は『日本書紀』にみられる「白錦後苑」とする研究者もいる。流水施設 SX9803 第 1 石とされるこの石造物は、高さ 1.65m、頭部横幅 0.82m、頭部奥行 0.94m、裾横幅 1.25m、裾奥行 0.72m、重さ 2.5t を測る。石槽は、長径 2.7m、短径 2.06m、厚さ 0.55m、重さ約 3.6t、容量約 350 リットルである。内部は槽状に削り抜かれ、周縁の幅は 0.17~0.43m、内法の深さ 0.41m である。これらの石造物は出水酒船石と一体のものであったことが発掘調査によって明らかになった。奈良県立橿原考古学研究所 1 階アトリウムに展示。	橿原考古学研究所附属博物館館内で 見学可能
12	出水酒船石	岡	花崗岩製。西洋梨を半裁したような形状の長辺 4.3m、短辺 3.2m、ナツメ型の大きな窪みと約 0.1m の深さの溝をもつ石と、長さ 3.2m、幅 0.5m と細長く上面が傾斜をもち、幅 0.1m、深さ 0.2m の溝を有する石とからなる。奈良県立橿原考古学研究所の発掘調査により、飛鳥京跡苑池遺構の石造物とともに並んで置かれ、池に水を導く用途をもった石造物であったことが明らかとなった。現物は、個人蔵。レプリカが飛鳥資料館中庭に展示。	個人蔵
13	車石	岡	一部は飛鳥資料館所蔵。名前の由来は、車の轍の痕跡を思わせる溝が彫り込まれているところから来ている。長さ 1m、幅 0.4m、厚さ 0.5m ほどで、長軸の中央に幅 0.1m、深さ 0.04m ほどの直線の溝を作り出している。花崗岩製。酒船石のある南側斜面から掘り出されたといわれている。用途は不明。しばらくその行方がわからなかったが、その幾つかは、所在が明らかとなった。飛鳥資料館中庭に展示。	飛鳥資料館で 見学可能

(出典：『飛鳥の考古学図録③飛鳥への邂逅—明日香石造物紀行』(明日香村、平成 17 年))

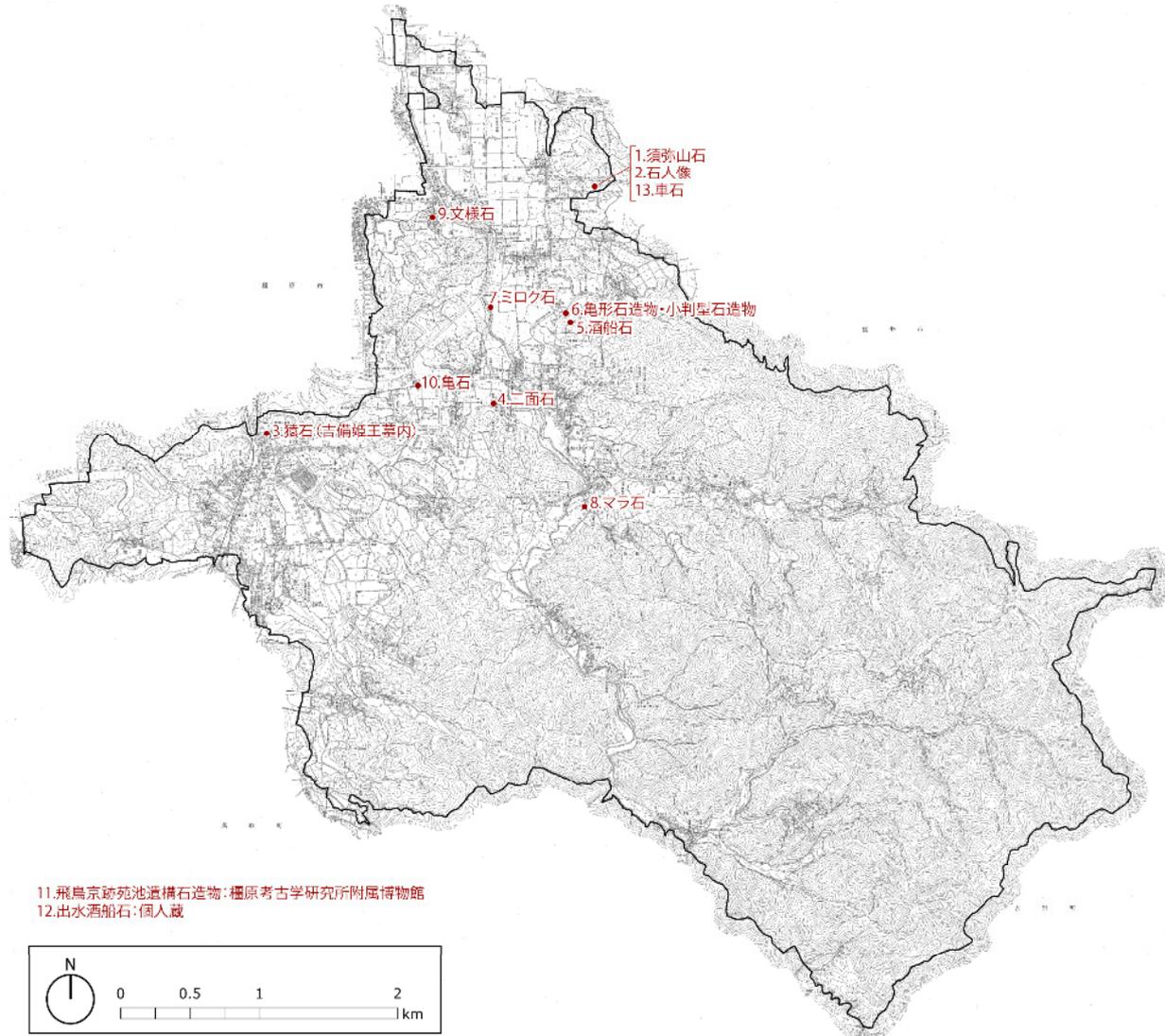


図 2- 27 飛鳥石造物の分布

【 道標 】

現在、明日香村内には、60基の道標が確認されており、その多くが江戸時代に建立されたものである。道標の中には奈良県最古（No. 29）とされるものも含まれており、村内各地に数多く残された近世飛鳥の歴史文化を伝える重要な資源となっている。

表 2- 20 明日香村内の道標の概要（その1）

番号	大字	規模(cm) (高さ×幅×奥行)	形式	岩質	記載	備考
1	小山	66×21×21	角柱型	花崗岩	南：すぐ はせ寺 道 左 たゑま 西：右 たふのミ祢 よしの すぐ かが山 あべのもんじゆ 北：すぐ おか寺 道 左 天のいわと 東：施主 南浦□□□□	小山集落内を南北に伸びる道路と法然寺南側の東西道との交差する南東角にある。
2	豊浦	173×24×22	角柱型	花崗岩	南：明治四十五年三月 施主 大阪石村安次郎 北：すぐ 岡寺	甘樫橋の豊浦側の西南角にある。No.3,4 と同所である。
3	豊浦	90×46×20	自然石型	花崗岩	北：右 たちばな 道 左 おかみち	甘樫橋の豊浦側の西南角にある。No.2,4 と同所である。
4	豊浦	173×24×23	角柱型	花崗岩	西：橋 東話 北 下八釣地蔵尊 北：聖徳皇太子御誕生所橋寺 右ちか道 東：左 元伊勢 善光寺如来の旧跡 すぐ西三丁 飛鳥大佛 難波池 南：大阪南奉讃講社長 遠山捨造	甘樫橋の豊浦側の南西角にある。No.2,3 と同所である。
5	奥山	61×17×12	角柱型	花崗岩	東：還養会心禪定門 大坂 賀川 到養妙還禪定尼 南：右 かが山 法祿ん寺	飛鳥資料館の南側を東西に伸びる県道樫原神宮東口停車場・飛鳥線と奥山集落へ通じる南北道との交差する北西角に位置する。No.6 と同所である。
6	奥山	78×66×40	地蔵型	花崗岩	南：右 天のかが山道 西国供養同行十人 地蔵 かうや 左 おか寺 みち よしの 西： はせ 右 浄念菩提 いせ	飛鳥資料館の南側を東西に伸びる県道樫原神宮東口停車場・飛鳥線と奥山集落へ通じる南北道との交差する北西角に位置する。No.5 と同所である。
7	奥山	62×48×40	自然石型	石英閃緑岩	南： はせいせ 右 なら 道 弥勒菩薩 明治十四己一月	飛鳥資料館の南側を東西に伸びる県道樫原神宮東口停車場・飛鳥線の奥山バス停前にある。
8	飛鳥	115×50×45	地蔵型	石英閃緑岩	南東：□□□□ 願主弥七 右 ざい志よ 道 南西：梵字 地蔵 宗念禪定門 三界万壺 左 はせ いせ 道 北西：右 おか寺かうや 道 よしの	飛鳥集落の北端を東西に伸びる道（竹田道）とそこから暗峠へ通じる南北道との交差する北東角にある。
9	飛鳥	80×25×20	角柱型	花崗岩	北：安政六己未八月七日俗名亀□ 東：右 八木 たへま 左 つばさか 南：すぐ飛鳥大神宮 西：はせ	飛鳥坐神社の鳥居裾北側にある。現在地より約250m西にあったものが移設されている。
10	飛鳥	126×24×24	角柱型	花崗岩	東：明治四十五年三月 施主 大阪石村安 南：右スグ 元伊勢 西：右 岡寺	飛鳥坐神社へと向かう東西道と飛鳥寺の東側を通る南北道が交差するT字路の北側にある。
11	飛鳥	116×37×20	角柱型	花崗岩	西： 當村福井平四郎 世話人 井村庄七 北： 大坂御堂筋 施主 東：飛鳥大佛 南：寛政四年壬子年三月八日	飛鳥寺の東門前にある。以前は東へ約50mの所に建てられていた。
12	飛鳥	42×27×10	板碑型	石英閃緑岩	南： をか寺 右 施主 辰□	飛鳥寺本堂南側にある。
13	飛鳥	122×27×10	角柱型	花崗岩	西：法然寺廿四世進誓代 北： 元祖大師廿五霊場 第十番 右 かが山法祿ん寺 道 これより八丁□ 東：天保十四年十二月建之	飛鳥寺の鐘楼北側にある。

表 2- 21 明日香村内の道標の概要 (その 2)

番号	大字	規模 (cm) (高さ×幅×奥行)	形式	岩質	記載	備考
14	飛鳥	120×50×41	地蔵型	花崗岩	東: 香具山 右 圓光大師十番札所 法然寺 [地蔵] 等覚成念信士 神嘗妙敬信女 左 たゑま 大坂道	飛鳥寺の鐘楼北側にある。
15	飛鳥	42×27×10	地蔵型	石英閃緑岩	北: 右 おかてら [梵字] [地蔵] 左 だいぶつ	飛鳥寺の鐘楼北側の 祠内にある。
16	飛鳥	98×45×19	地蔵型	石英閃緑岩	東: 右 はせいせ みち [梵字] [地蔵] 左 □成院大阪 道	飛鳥寺の鐘楼北側の 祠内にある。
17	飛鳥	115×31×25	角柱型	石英閃緑岩	西: 右 はせいせ 左 大坂 南: □□□□ [観音] 法界 □□□□ 東: 左 おかてら 北: 右 おかてら よしの 山上 たふのみね	飛鳥寺本堂北側の中 庭内にある。
18	八釣	48×33×30	地蔵型	花崗岩	南: [地蔵] 左 はせ 道	八釣集落の東端で高 家へ通じる東西道 の北側、庚申石の左横 にある。
19	小原	58×60×50	地蔵型	石英閃緑岩	西: おか寺 [地蔵] はせ寺	大原神社の北側を流 れる小川と主要地方 道桜井明日香吉野線 が交差する北西の斜 面にあり、葡萄畑側 に面している。
20	小原	60×40×25	板碑型	石英閃緑岩	南: 右 ざい志よ 道 教西 左 はせ 俗名市右衛門 つこ	小原の墓地がある丘 陵から南へ下る小道と 丘陵裾を流れる小川と の交差する北西にあ る。
21	小原	85×25×25	地蔵型	花崗岩	東: 右 こうげんじ [地蔵] 道 左 おかてら 南: 右 たふのみ 祢 道	万葉展望台と東山へ 通じる小道の分岐点 にある。
22	岡	145×27×28	角柱型	花崗岩	東: 天保十四癸卯年十二月建立施主大阪 執事 信者面々 法然寺進誓花押 南: すぐおか寺四丁左はせいせ 左元祖円光大師 是より かく山法祿ん寺 十四丁 廿五霊場第十番 西: 右たちばな寺四丁つぼさか すぐたふのみ祢よしの	明日香民俗資料館の 入口東側にある。古く は見瀬から岡寺へ通 じる東西道と飛鳥寺へ 伸びる南北道が交差 しているところに建て られていた。
23	岡	58×15×15	角柱型	花崗岩	南: 右すぐ 二丁 をか 寺 西: 京口	参道から治田神社へ 通じる石段の北東角 にある。
24	岡	105×54×50	地蔵型	花崗岩	南: [地蔵] すぐをか寺 二丁	参道と主要地方道桜 井明日香吉野線の橋 梁下で小原集落へ通 じる道と交差する北東 角にある。
25	岡	128×38×25	角柱型	花崗岩	西: 岡寺 これより○. 三軒	参道入口に建つ治田 神社の鳥居の裾にあ る。現在は新しい案内 板に覆われている。
26	島庄	90×35×31	地蔵型	花崗岩	北: 右 よ志の 四り [地蔵] 左 たふのみ祢 五十丁 西: 元文三戊午年四月二十四日 願主体高	県道多武峰見瀬線か ら祝戸集落へ通じる三 叉路で、石舞台古墳 駐車場の北西角にあ る。No.27 と同所であ る。
27	島庄	75×36×30	自然石型	石英閃緑岩	北: 右 よしの 道 [梵字] 左 たふのみ祢	県道多武峰見瀬線か ら祝戸集落へ通じる三 叉路で、石舞台古墳 駐車場の北西角にあ る。No.26 と同所であ る。
28	川原	37×24×18	板碑型	石英閃緑岩	東: 右 はせ 道 左 大阪	飛鳥川左岸で、飛鳥 橋から川原集落へ向 かう旧道にある。対岸 にはミロク石がある。
29	川原	69×63×30	自然石型	石英閃緑岩	南: 寛文十三年 右 おかみち [梵字] 西国卅三番供養 左 はせみち 八月十八日	川原寺南西の県道多 武峰見瀬線の北側 で、庚申石の横にあ る。年号のある道標で は奈良県最古とされ、 日本でも2番目に古い 道標である。

表 2- 22 明日香村内の道標の概要（その 3）

番号	大字	規模(cm) (高さ×幅×奥行)	形式	岩質	記載	備考
30	川原	140×21×21	角柱型	花崗岩	西：天武天皇 御陵 南四丁 持統天皇 北：文武天皇御陵 南十五丁 東：大正十四年十月建之 大阪皇陵巡拝會	県道多武峰見瀬線と飛鳥駅から天武持統陵前を通って野口集落へ向かう道の交差する南東角にある。村内の年号のある道標では最も新しい道標である。
31	橘	95×36×32	角柱型	花崗岩	北：右 おか寺 道	橘寺東門前の東橘集落に通じる南北道と川原から岡集落を結ぶ旧道の交差点北東角にある。
32	橘	75×35×30	地藏型	花崗岩	北：すぐ おかてら 道 東：右 たちば奈寺 [陸字] [地藏] 左 つぼさか寺 南：施主□□□□	東橘集落に通じる南北道と川原から岡集落を結ぶ旧道の交差する南西角にある。No.33 と同所である。
33	橘	246×43×32	角柱型	花崗岩	東：日本佛法最初地 聖徳皇太子御誕生所 佛頭山上宮皇院 橘寺	東橘集落に通じる南北道と川原から岡集落を結ぶ旧道の交差する南西角にある。No.32 と同所である。明日香村内で一番高い道標である。
34	橘	75×38×32	地藏型	花崗岩	北：施主 高市村□□ 東：右 ざい志やう 道 [地藏] 左 おかでら 道	橘寺東門の階段下北側にある。
35	橘	229×33×24	角柱型	花崗岩	西：電話十八番寄附 大 眞友會 坂 北：佛法 聖徳皇太子御誕生所 最初 東：別格 橘寺	橘寺西門から北へ通じる道と県道多武峰見瀬線が交差する南西角にある。
36	橘	201×36×22	角柱型	花崗岩	西：日本王神佛最初霊地 なんば左京名所多し 聖徳太子御誕生所 仏頭山橘寺 是より右也岡寺近道 北：聖徳太子御誕生地 施主和州吉野郡北山池原 北山池原村花屋□□□□ 南：安永五丙申天	亀石から岡集落へ通じる高野街道の南側で、橘寺旧西門の北にある。
37	下平田	95×35×13	板碑型	花崗岩	北：天和元天 右 ざい志やう道 同行十二人 左 おかでらみち 正月十八日	下平田集落と中平田集落の境で、村道と聖徳中学校へ通じる道の交差する北西角にある。No.38 と同所である。
38	下平田	87×46×25	地藏型	花崗岩	南：きぬや 施主あすか 西：おか 心月教意法尼 於か [地藏] 左 いせ 法界菩提 北：つぼ坂 右 かうや	下平田集落と中平田集落の境で、村道と聖徳中学校へ通じる道の交差する北西角にある。No.37 と同所である。
39	下平田	228×30×30	角柱型	花崗岩	東：こんがう山 道 左 つぼ坂かうや山 道 南：よしの山上 あすか社かぐ山 道 右 於か寺はせいせ たふのミ祢あべ 久米寺 たへま 道 西：なら京大坂 道 法隆寺 たつた 道中 北：文久三癸亥年 建之 安全 三月吉日 村中	国道 169 号から吉備姫王墓や聖徳中学校へ通じる道の交差する北東角にある。
40	越	144×34×26	角柱型	石英閃緑岩	西：寛政八年丙辰秋九月橘成 北：ほう祢ん橋 東：こんがう山ミち	国道 169 号から越集落へ通じる道で豊年橋の南東にある。服部宗賢による豊年橋の改修落成記念に建立されたと伝えられる。

表 2- 23 明日香村内の道標の概要（その4）

番号	大字	規模(cm) (高さ×幅×奥行)	形式	岩質	記載	備考
41	越	210×27×27	(簡略)常 夜灯型	花崗岩	西：安政五戊午年 服部甚兵衛建之 八月吉 台石称念寺寄進 北：左 おかてら はせ 道 東： とうのみ衾 いせ 道 ちはら ごせ 道 右 南：古んかうさん 宗壽 貞雲 宗全 聖所上人 釋 妙榮 篤忍 還榮 恵靖律師 契道和尚 妙安 光雲 眞照 智湛 契道和尚 光雲 功證 笈雲 宗旭 智□	越集落内にある。
42	真弓	60×39×20	地藏型	花崗岩	東北：右 御所 金古う山 道 □□□□□□□	越集落から五郎宮西側を通る道と国道169号から与楽・寺崎集落へ通じる道との交差する北側にある。
43	真弓	65×36×30	地藏型	花崗岩	西：右 土佐道 禪字 地藏 嘉永二酉 明光童子五月廿日	真弓集落から共同墓地へ通じる東西道と地ノ窪へ通じる道が交差する南東角にある。
44	真弓	80×21×21	角柱型	石英閃緑岩	北： とうのみね 左 於か寺 こし村	国道169号から与楽・寺崎集落へ通じる東西道と、真弓の共同墓地へと通じる道の分岐する南側にある。
45	真弓	72×40×32	地藏型	花崗岩	西：右 たふ衾 妙法寺 みち 禪字 地藏 左 御所 金古う山 道	国道169号から与楽・寺崎集落へ通じる東西道から牽牛子塚古墳と真弓鐘子塚古墳へ通じる小道の分岐する東側にある。
46	御園	67×50×40	地藏型	花崗岩	南：南無阿弥陀仏 地藏 左 おかでら	見瀬池の北側で、ガソリンスタンドの南西角にある。
47	栗原	43×21×10	地藏型	砂岩	南： 池蓮 右 於か寺 池宅 禪字 地藏 池□ 王□	栗原集落から上平田集落へ向かう東山橋へ通じる道と文武天皇陵へ通じる道の分岐点にある。
48	大根田	55×36×30	地藏型	花崗岩	北：右 つばさか 道 地藏 水宅池蓮経	県道御園・平田線から阿部山集落と大根田集落へ通じる旧道の分岐する西側にある。
49	大根田	51×33×28	自然石型	花崗岩	右 かやのもり 道 左 いなふち 大根田村藤兵衛	県道御園・平田線から大根田集落内を通り、大谷下池へ通じる道の集落東端にある。道標は原位置ではない可能性がある。
50	栢森	130×67×55	地藏型	花崗岩	西：右 よしの山上 役行者 左 さいみち	主要地方道桜井明日香吉野線の栢森集落から芋峠へ通じる道と旧道が交差する北側にある。
51	阪田	82×43×20	地藏型	花崗岩	西：右 よしの 道 禪字 地藏 左 坂田やくし 道	阪田集落と稲淵集落を結ぶ旧道の分岐する北側で、マラ石の南東側にある。「坂田やくし」は金剛寺を指している。
52	上居	74×36×28	地藏型	石英閃緑岩	南西： 地藏 禪字 右 たふのみね 道	上居集落から岡寺へ通じる道の途中に奈良県明日香調整池があり、その手前から多武峰へ通じる旧道を進み、多武峰と分岐する南東側にある。
53	細川	50×26×10	地藏型	花崗岩	北：右 たへま 道 地藏 左 たふのみ衾	細川集落の蓮華寺南側の畑橋の南東側で、多くの地藏が祀られている祠前にある。
54	細川	150×30×26	角柱型	石英閃緑岩	西：慶応二丙寅年三月 建之 北：右 毘沙門天 是より七丁 道 左 たふのみ衾 南：すぐ をかてら	細川集落から上集落へ通じる旧道から尾曾集落へ伸びる道の分岐点に橋があり、その南東側にある。No.55と同所である。
55	細川	80×66×24	自然石型	石英閃緑岩	西： これより六丁 右 びしやもん 道 たふのみ衾ぬけ道あり	細川集落から上集落へ通じる旧道から尾曾集落へ伸びる道の分岐点に橋があり、その南東側にある。No.54と同所である。

表 2- 24 明日香村内の道標の概要（その 5）

番号	大字	規模 (cm) (高さ×幅×奥行)	形式	岩質	記載	備考
56	上	80×39×14	地蔵型	花崗岩	南：右 たふのみね 道 地蔵 五穀成就	気都和既神社北側の川岸南側にある。
57	上	50×37×12	地蔵型	花崗岩	西：成就 地蔵 たふのみね	気都和既神社石垣の北西部にある。
58	上	83×48×23	地蔵型	花崗岩	北東：右 あべもんじゆ 東南：為夏月浄心 梵字 地蔵 左 おか観音道 北西：享保九甲辰年 上ハたふのみね高家庄至 二月十五日建之	万葉展望台から多武峰へ通じる道と桜井市北山へ下る道が分岐する西側にある。 No.59 と同所である。
59	上	64×102×44	地蔵型	花崗岩	東南：右 高家□□ 地蔵 左 たふのみね	万葉展望台から多武峰へ通じる道と桜井市北山へ下る道が分岐する西側にある。 No.58 と同所である。
60	冬野	87×17×13	角柱型	花崗岩	北：左 よしの 道 東：右 たふのみね 道 南：ダイゴ 森川喜八郎 建立	良助親王墓から冬野集落へ通じる道と竜在峠に通じる道が分岐する北側にある。

(出典：『飛鳥の考古学図録⑩飛鳥の道標』(明日香村、平成 24 年))

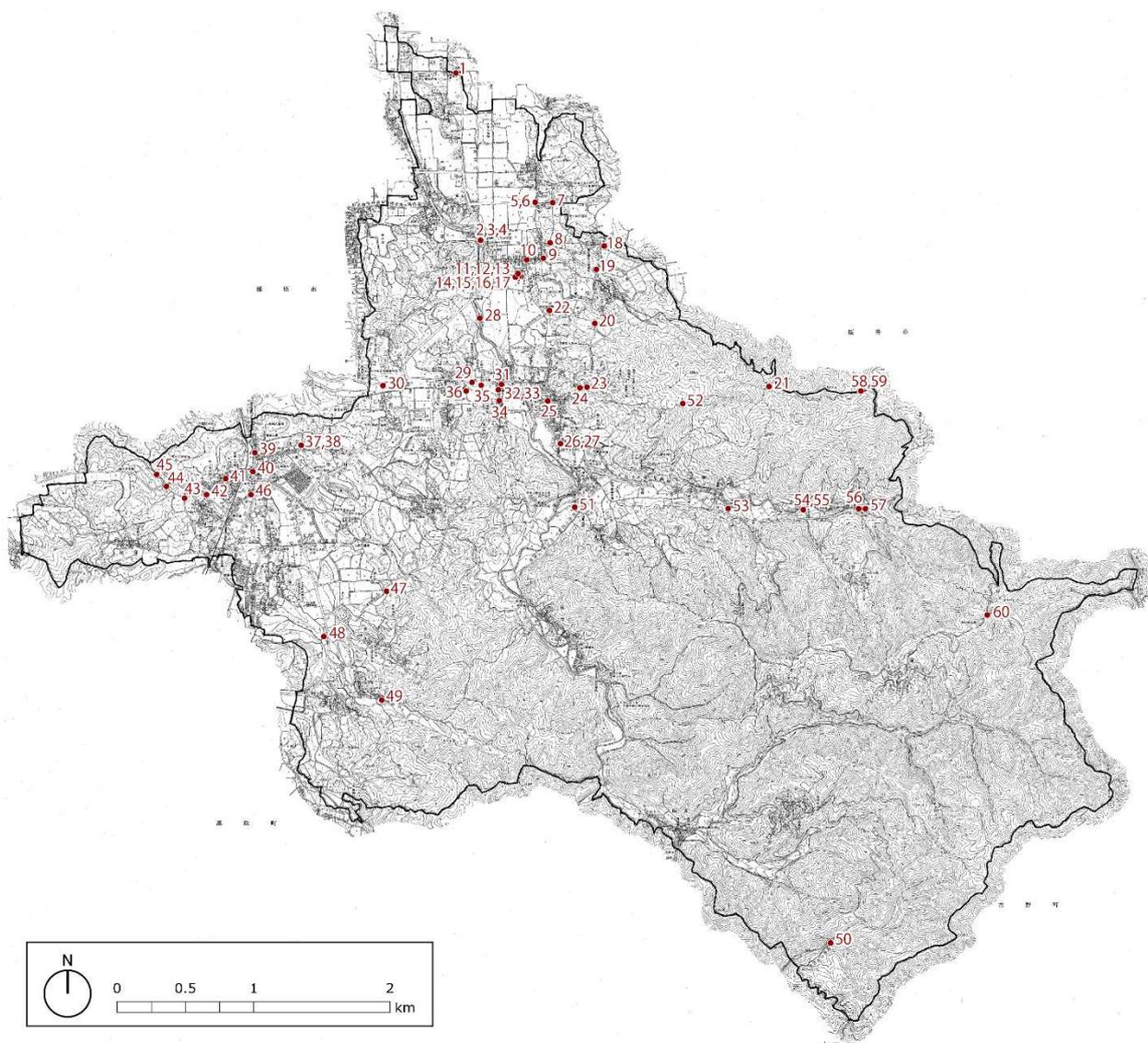


図 2- 28 道標の分布

イ. 民俗・芸能

○ 祭り・行事

村内では年間を通じて様々な行事が行われている。特徴的なものとしては、飛鳥坐神社の「おんだ祭り」、甘樫坐神社の「盟神探湯神事」、飛鳥川上流地域で行われる「綱掛け神事」などがあげられる。また、失われたものも多くみられるが、各大字においても神社の秋祭りや講をはじめとした季節ごとの祭り・行事が行われ、家々においても古くから伝わる風習や行事のいくつかが受け継がれている。

また、歴史は浅いものの、「飛鳥光の回廊」や「彼岸花祭り」などの新たなイベントや農業体験などの取り組みも活発に行われてきており、今後、村を代表する行事として定着し、新たな歴史文化として育まれていくことが期待される。

表 2- 25 主な祭り・行事（その1）

名称	概要	食べ物
若水汲み	<ul style="list-style-type: none"> 正月を迎えるにあたって、若水汲みが各家で行われてきた。若水汲みは、かつて正月元旦の早朝に家の戸主が、年のはじめに汲む水で、「神聖な水」と考えられていたようである。 家の主人がその年のアキノ方角（恵方）を向いて、ミカン1個を入れた桶に若水を杓子に12杯（閏年には13杯）汲んだという。汲んできた若水は、正月三か日使い、顔を洗ったり、口をすすいだり、雑煮を炊くときにも用いたという。 正月元旦に、飛鳥川へミカンと干し柿を入れた手桶を持って、家の主人が汲みに行く。汲んできた若水で、まず主人が口をすすぎ、顔を洗い、家族も顔を洗う。そして、若水は雑煮を炊くのに使われたという。 村内の各家によっても行っている（行っていた）かどうかは異なるが、現在、若水汲みを行っている家はほとんどないと言える。 	<ul style="list-style-type: none"> 若水で炊いた雑煮 cf 正月の食べ物 鏡餅（供物） ニシメ など
門松・注連縄	<ul style="list-style-type: none"> 門松飾りと注連縄飾りは、単に正月の飾りでなく、年神の依り代ともいえるもので、村の各家がすす払い・掃除も済ませた新鮮な宿る場所である目印であり、年神の来訪を願ったものである。 門松飾りは各大字によってその形や素材に若干の違いがある。各家では松と竹と梅を使ってつく。近年は、印刷されたものが玄関口に貼られるようになってきた。しかし、各村社の門松は手作り、従来の方法が踏襲されているといえる。 注連縄飾りもかつては、ダイコンじめ、ゴボウじめ、輪じめなどと呼ばれる注連縄が各家でつくられていた。今は各村で「ダイコンじめ（縄）」といわれる注連縄が大半のイェで飾られているが、そのほとんどは市販されているものであり、自家製の注連縄を飾っている家は少ない。 	
オコナイ （ショウゴン、ドウ コウ、ミロク）	<ul style="list-style-type: none"> 正月3日又は4日頃に各大字の寺で営まれる正月の法要（修正会）である。必ずしも各大字の寺院で営まれていたとは限らない。 すでに各大字の寺では行われなくなった。 	
初山	<ul style="list-style-type: none"> 1月2日あるいは4日か5日に山に入り、お鏡餅を供えてから祈願して、柴を束ねて持ち帰り、トンドのときに燃やす大字や山で刈ったカヤでデンボを作り、14日のトンドの時までお酒、雑煮などを供えて、山の神を祀る。トンド山の神祭りと関連している習俗である。 	
七草	<ul style="list-style-type: none"> 1月7日に、いまでも七草の粥を炊いて食べる。かつては、七草を5日頃に積んできたが、今は市販されているものが利用される。 この行事は古く、平安時代の宮中や貴族の間で行われていた行事である。七草粥を食べることによって、身にとりつく邪鬼（悪鬼）を祓い、疫病から免れると信じられていた。 	<ul style="list-style-type: none"> 七草粥
綱掛け神事	<ul style="list-style-type: none"> 稲淵と栢森の両大字で、毎年1月15日の成人の日に行っていたが、この日が毎年変わるために、15日前後の都合のよい日に集まって神事をするにしたいという。 稲淵の集落の入口に飛鳥川をまたいで注連縄が張っており、そのまんなか、長さ1m余り、直系10cmあまりの太い縄を巻いて作った棒状のものがぶら下がっており、男性のシンボルを表している。一方、これよりさらに2kmほど上流にさかのぼった栢森集落の入口に、飛鳥川をまたいで同じように注連縄が張っており、その真中に半球形の直径50～60cmの藁の傘状のものがぶら下がっている。女性のシンボルを表したもので、下流の男性のそれに相対している。下流の稲淵では雄綱とよび、上流の栢森では雌綱とよんでいる。 起源ははっきりしないが、古くから伝わる正月行事。縄の掛け替えを地元ではツナカケとよび、毎年旧正月11日を“初仕事・初田打ちの日”として、田畑に出てくわを入れ、豊作を祈って新しく作り、掛け替えている。ツナカケは下流の雄綱が神式で、上流の雌綱は仏式で行われ、どちらも飛鳥川の風物詩の一つとなっている。 	
トンド	<ul style="list-style-type: none"> 村内の大半の大字では1月14日に行われる。古くから決まった場所（トンド場は他の中に設定される場合が多い）においてトンドが行われる大字が多い。竹で三角錐に作られたトンドには、正月の注連飾りや習字の手習い神などが燃やされる。小豆粥を炊いて食べたという。 翌15日には小豆粥を炊いて神棚などに供えるという小正月の小豆粥の風習があり、村内にはこの風習が保持されている。 	<ul style="list-style-type: none"> トンドの火で焼いた餅（病気をしない、歯が強くなる、歯痛にならない等の謂れ） トンドの火を持ち帰り翌朝作る小豆粥

表 2- 26 主な祭り・行事（その 2）

名称	概要	食べ物
岡寺の初午詣	<ul style="list-style-type: none"> 2月の初午の日には岡寺に多くの人々が参り、寺内は賑わいをみせる。厄年にあたる人は、この日に厄除けの祈祷を受けるのが恒例となっている。 この日に参詣すると寺で祈祷された杉の枝葉が授与され、参拝者はそれを持ち帰ったり堂内に奉納したりしたという。現在では、杉の枝葉に色々な縁起物を結び付けて「杉の葉守り」と称し、授与品として堂頭に並べられている。 初午は、食物・豊穰の神であるお稲荷さんに馬に乗っていただき、山から自分たちのもとへお迎えするという考えに基づくものである。 	
水口祭	<ul style="list-style-type: none"> 今はまったく行われていない。 この習俗が行われなくなった大きな要因は、各農家で稲の苗を作る必要がなくなったからと考えられる。苗代の水口で行われる家ごとの小さい祭りであった。 	
御田植祭	<ul style="list-style-type: none"> 大字飛鳥に鎮座する飛鳥坐神社で、毎年2月の第1日曜日に行われる。旧正月11日に行われていたが、戦後に2月の第1日曜日に変更されて現在に至っている。 三河の「てんでこ祭」、尾張の「田県祭」、大和江包の「網かけ祭」とともに西日本における四大性神事。縁起、由来、年代は不明。年々慣例として飛鳥の農民が、遠い昔から継続している行事である。 この祭りの特徴は、天狗とお多福との種付け（夫婦和合）の所作が祭りのクライマックスとなることである。この和合は、御田植祭りの本来の意図する五穀豊穰を、男女の和合の所作で表現したものであり、田を耕した後に田植えの所作をする御田植祭りとは異なる特色をもっている。 	
ニショウガツ	<ul style="list-style-type: none"> 2月1日をニショウガツと言い、正月に準じた祝いをする大字もある。 上畑ではカキモチを焼いて食べる慣わしがあった。正月用の餅の一部を平らにのぼして干し、それを鉋がけしてさらに薄くし、藁で括ってザシキの鴨居にぶら下げておく。ニショウガツにそれをはずし、焼いて食べたという。 	<ul style="list-style-type: none"> カキモチ：上畑
節分（トシコシ）	<ul style="list-style-type: none"> 明日香村の節分は、かつてはどの村のどの家でも、ヒイラギの小枝に食べ終わったイワシの頭を刺して（オノノメッキ）、玄関や裏口（勝手口）をはじめ人の出入りするところに差し置いていたが、いまはほとんど見られなくなった。煎った大豆を神棚に供え、また氏神へ供えに行く大字もある。また、今ではほとんど豆まきもしなくなった。 	<ul style="list-style-type: none"> 煎った大豆（供物） イワシ
桃の節供	<ul style="list-style-type: none"> 3月3日に行われるひな祭り。近年、村内では各大字や各家によって違いはあるが、以前から桃の節供は1か月遅れの4月3日である。雛人形（雛壇飾り）が飾られ、ヨモギの菱餅などで女の子の成長を祝う。 	<ul style="list-style-type: none"> ヨゴミモチ（蓬餅）（菱餅にしたり、丸もちにして中に小豆餡を入れたりする）
彼岸	<ul style="list-style-type: none"> 春と秋、7日間先祖の精霊を祀る。 彼岸に餅をついて食べるという家が多い。 東山では、春の彼岸にはヨゴミモチ、秋には普通の白餅を作って食べたという。 	<ul style="list-style-type: none"> ヨゴミモチ（蓬餅）：東山 白餅：東山
ジンムサン	<ul style="list-style-type: none"> 橿原神宮で毎年4月3日に行われている神武天皇祭の日を「ジンムサン」と呼ぶ。橿原神宮に参拝するような習慣はみられないが、ヨゴミモチをつくって神棚と仏壇に供えるという。 	<ul style="list-style-type: none"> ヨゴミモチ（蓬餅）
オツキヨウカ	<ul style="list-style-type: none"> 4月8日、先端にツツジの花を付けた竹竿を家の庭に建てるということが行われた。阿部山ではカヤの葉と山で採集したツツジを付けて立てたという。また、竿は家の表ではなく、裏の庭で立てなければならないという。 現在は行われておらず、昭和50年頃までは行われていた家もあったという。 	
盟神探湯	<ul style="list-style-type: none"> 大字豊浦に鎮座する甘樫巫神社で毎年4月第1日曜日に行われる儀式。 古代の呪術的裁判方法で、宗教・法律・道徳が未分化で、呪術的観念が支配的な文化段階において正邪を判別するために用いられた方法。多民族的に類似の風習が見られるが、わが国の実例は允恭天皇紀に「一の氏蕃息りて、更に万姓と為れり、其の実を知り難し。故、諸の氏姓の人等、沐浴斎戒して、盟神探湯せよ、とのたまふ」とあり、味樫丘の辞禍戸岬に、探湯釜を釜に入れて煮沸し、中に手を入れて焼け爛れざるものは正しいとする裁判である。 この釜は平城遷都後、甘樫の地が衰退にむかったので、神社が現在地に移遷されたときに釜も共に運ばれたが、弘仁（810）以降失われた。 現在は、豊浦、雷の陵大字が氏市となり例祭には故事にちなんで、“ササ”を用いて盟神探湯の儀が行われている。 	
端午の節供	<ul style="list-style-type: none"> 村内でおこなわれている端午の節供には、鯉のぼりを上げることが自粛されており、各家では武者人形や兜の飾り物を床の間に置いて、男の子の成長を祝う。 	<ul style="list-style-type: none"> チマキ カシワモチ
レンゾ	<ul style="list-style-type: none"> 3月下旬から5月中旬にかけての農休みの行事。 「レンゾ」は「連座」が訛ったものであるとも言われているが明らかではない。 かつて社寺の会式などに農家の人々が行って、一日あるいは半日農作業を休む農村の春休みであった。例えば雷では久米レンゾといい、久米寺の会式に行き、菓師さんに参った。また、栢森や尾曾など、それぞれの大字内の社寺で行われる会式や祭日をレンゾとして農休みとする村々もあった。村内の大字では八十八夜レンゾであり、このレンゾの日にアン餅やヨモギ餅あるいは白餅を食べるところが多い。 レンゾの習俗は次第になくなりつつあるが、檜前では、いまでも7月14日の昼から農休として、夕食には小麦餅をキナコにつけて食べるという。 	

表 2- 27 主な祭り・行事（その 3）

名称	概要	食べ物
雨乞い	<ul style="list-style-type: none"> 農村にとって水の確保は大変な関心事であり、かつては、夏場に続く日照りのため水の確保が大変であったために、大字住民総出で雨乞いをしたという伝承が残っている。 雨乞いの際に、村中のたいまつを持って村人がまわっていくときに「雨降られたんぼれ 雲に汗気がないんかな」と歌った。雨乞いの行事やこれに伴う雨乞い唄を歌ったという伝承はほとんど残っていない。この伝承が消滅していった要因の一つには、吉野川分水の設置が実ったことによる。現在は、田んぼへの水の確保も心配する必要がなくなった。 かつては、雨乞いに南無手踊が神社で奉納された。奉納された踊りの様子は、村内に残る大絵馬に描写されている。 	
サナブリ	<ul style="list-style-type: none"> 田植えが住むと、各大字の行事として、その後の稲の無事な生育を祈願して氏神にお参りしたり、皆で集まって会食したりするサナブリが行われた。 各家でも、サナブリのお祭りとして、苗 3 束を籠の上に載せて、三宝荒神さんに供えた。 	
半夏生(ハゲッショウ)	<ul style="list-style-type: none"> 夏至から数えて 11 日目にあたる日で、農家の農休みの日である。 田植えはハゲッショウまでに済ませ、この日にあわせてサナブリを行う大字も多く「ハゲッショウサナブリ」という言葉もある。 	・コムギモチ(小麦餅)
井戸替え	<ul style="list-style-type: none"> 7 月 7 日の七夕前後に、井戸替えと称して、井戸の清掃を行う家が多い。 	
七夕	<ul style="list-style-type: none"> 七夕の日は笹竹に願いを書いて短冊や短冊型ぶ折った神に紐を通してつけて、笹竹を家の門口に飾ってその成就を願うという。 	・カキモチ: 上居(子どもにカキモチを食べさせることをハガタメという)
盆	<ul style="list-style-type: none"> 8 月 13 日又は 14 日から 15 日、先祖の精霊や新仏の精霊を祀る。 お盆の期間には、先祖の精霊や新仏の精霊を迎えて、ゆっくり我が家で過ごしてもらい、朝・昼・夕の食事も備えて、精霊を供養する。お盆の最後の日には、家の近くかあるいは墓地化、その近くで精霊を送る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・オチツクソーメン、オクリソーメン(供物) ・ドサクサモチ(供物) ・野菜や果物(供物)
施餓鬼	<ul style="list-style-type: none"> お盆の時期に、先祖の精霊などを塔婆供養する習俗は、中世後半の戦乱が続く中で、戦乱で亡くなった兵士たちを弔うために僧侶によっておこなわれた追善供養が始まりであるといわれ、現代に受け継がれている。 お盆の時期に寺院で行われる塔婆に亡くなった家族の戒名(法名)などを書いて死者を供養する習俗が施餓鬼である。人々は寺院に赴き、塔婆を村寺の住職に書いてもらい、寺僧によって供養される。村によって施餓鬼の日は異なり、お盆の前に行く村とお盆の後に行く村とがある。 	
地藏盆会	<ul style="list-style-type: none"> お盆の行事が終わる 8 月下旬(8 月 24 日や地藏菩薩の縁日)に行われる。 	
八朔日待ち	<ul style="list-style-type: none"> いまは 9 月 1 日が八朔であるため、この日の夕方から神社へ弁当持参で参って日待ちをする。 この八朔日待ちを風日待や終日待ちと称して、神社へ参宮する村もあるという。 明日香村での日待ちは 1 年間に 3 回あり、正月、5 月、9 月に日待ちコモリが行われる。 日待ち以外に、八朔の日には、道づくりや盆踊りをしたという村もある。 	
クリ節供	<ul style="list-style-type: none"> 重陽の節供で、季節の節目に営まれてきた祝い事である。「五節供」(1 月 7 日、3 月 3 日、5 月 5 日、7 月 7 日、9 月 9 日)のひとつ。 	
秋祭り	<ul style="list-style-type: none"> 秋祭りは、おおむね宮講・宮座の祭礼が終わった翌日以降に、村びとが参加して、それぞれの神社へ参拝する。宮講・宮座の祭礼は次第に簡素化されており、秋祭りも形骸化しつつあるが、それぞれの大字で伝統を守りながら秋祭りが続けられている。10 月初旬から中旬頃に行われる。 秋祭りでは、かつては多くの大字でダンジリや太鼓台、神輿、子供神輿などが練り歩いていたが、少子高齢化などに伴い、近年はその数を減らしている。 	
亥の子突き	<ul style="list-style-type: none"> 旧暦 10 月の亥の日に行われる亥の子祭りがあり、大字の子どもたちがデンボという藁ヅトで地面や家の戸口を叩く。 	
カマジマイ(カマオサメ、スキオサメ)	<ul style="list-style-type: none"> 稲刈りに使った鎌を洗って、箕あるいはムシロの上に置いて、ボタモチを供えて祝ったが、明日香村内のどの大字もこの習俗は行われていないという。村によっては、 	
中秋の名月(イモノメイゲツ)	<ul style="list-style-type: none"> 旧暦 8 月 15 日の名月を祝う行事。萩やススキを花瓶に立てて、月見団子を供えるところ、萩・ススキに里芋と洗い米などを供えるところ、茅・萩・里芋を供えるところなどがある。 	・サトイモ
マメノメイゲツ	<ul style="list-style-type: none"> イモノメイゲツの 1 か月後、旧暦 9 月 13 日にも月見の行事を行う大字がある。例えば、下畑では、旧暦 9 月 13 日の夜、庭のうちに月の見える場所に大豆を供えたといい、マメノメイゲツと呼んでいる。 	・大豆
亥の子祭り	<ul style="list-style-type: none"> 12 月の亥の日に行われていた行事である。月の内 3 回亥の日があるときは真ん中の亥の日に、2 回亥の日があるときは最初の亥の日に行われていた。 もともと無病息災を祈願して、亥の子餅を食べる風習であったが、いつ頃からか収穫を祝う行事になった。 	・アンツケモチ(小豆餠をつけた餅)
山の神祭り	<ul style="list-style-type: none"> 山仕事をおこなう人々は、山には山の神がおり、山の神祭り以前に山に入りと崇りがあると信じられてきた。 阪田では、12 月 7 日に山の神祭りを行う。山の神にボタモチを藁に包んで、持ち山の入り口の木に吊って供える。 	

表 2- 28 主な祭り・行事（その 4）

名称	概要	食べ物
冬至	・冬至には、カボチャを炊いて食べるというところが多い。この日カボチャを食べると、中風にならないという。また、柚子湯に入るところもある。	・炊いたカボチャ
二十三夜	・恵比寿・大黒天に対する一種の行事で、12月23日に行われるので、このように呼ばれている。この日に笹竹に鯛を2匹吊って供え、恵比寿・大黒天を祀ったという。	
オオツゴモリ(オオツモゴリ、オオツモリ)	・明日香村、桜井市、吉野町などの地域では、12月31日のことをこう呼ぶ。オオツゴモリの晩には、ゴンザ（ゴンド）という煮物を食べる慣わしがあるという。	・ゴンザ(具材は、大根、人参、イモ(サトイモ)、コンニャク、高野豆腐など)

(出典：『続明日香村史』中巻)

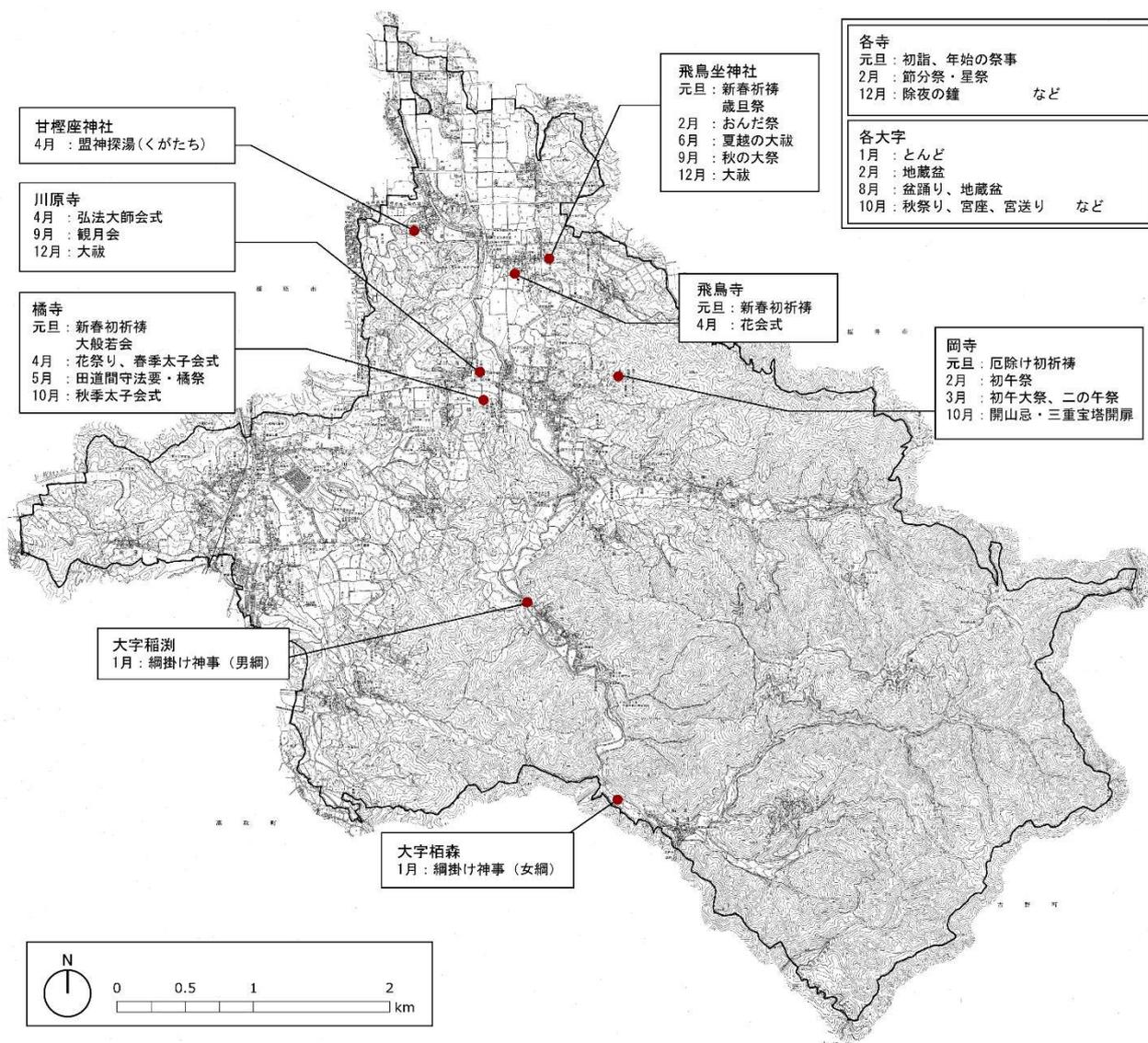


図 2- 29 主な祭り・行事

○ 伝承芸能

明日香村には、『古事記』『日本書紀』の時代より受け継がれてきた伝統的な芸能があり、復元・継承に取り組んでいる（南無天踊り、八雲琴、飛鳥蹴鞠、万葉朗唱）。

明日香村伝承芸能保存会では、これらの活動を広く発信し、年間6回程度、見学・体験会を開催している。

<明日香村の伝承芸能>



南無天踊り



八雲琴



飛鳥蹴鞠



万葉朗唱

(出典：明日香村伝承芸能保存会)

ウ. 遺跡

○ 埋蔵文化財包蔵地

『奈良県遺跡地図』（奈良県教育委員会）によると、明日香村内に所在する遺跡は422ヶ所、約445haにのぼる。種類別で最も多い遺跡は古墳・横穴墓（300ヶ所）であるが、社寺（20ヶ所）、都城・宮殿・官衙（15ヶ所）など、多様な種類の遺跡が所在する。また時代区分では古墳時代（246ヶ所）及び飛鳥時代（76ヶ所）の遺跡が中心となるが、縄文・弥生時代、また奈良・平安時代の遺跡も多数所在している。明日香村の平野部を中心にこれら遺跡が多数点在・重層する。

表 2- 29 明日香村における遺跡の分布状況（種類区分・時代区分）

種類区分	箇所数(ヶ所)	面積 (ha) ※ ¹	時代区分	箇所数※ ²
古墳・横穴墓	300	9.3	縄文	6
社寺	20	55.0	弥生	6
都城・宮殿・官衙	15	81.9	古墳	246
祭祀・信仰遺跡	2	0.6	飛鳥	76
窯跡・生産遺跡	9	6.2	奈良	26
墓・墓地	2	0.5	平安	18
城・陣屋	12	32.8	鎌倉	23
集落・町屋	10	25.5	室町	23
道路	3	11.3	江戸以降	9
遺物散布地・遺物出土地	35	71.4		
その他	8	7.1		
複合※ ³	6	143.7		
計	422	445.3		

※1：面積はGISによる図測

※2：複数の時代区分の属する遺跡について、それぞれの時代区分に計上している

※3：島庄遺跡(嶋宮推定地)、飛鳥寺下層遺跡、平吉遺跡、多武峰西口遺跡、越智遺跡(越智城跡)等

(出典：『奈良県遺跡地図』（奈良県教育委員会、平成22年3月改正)）

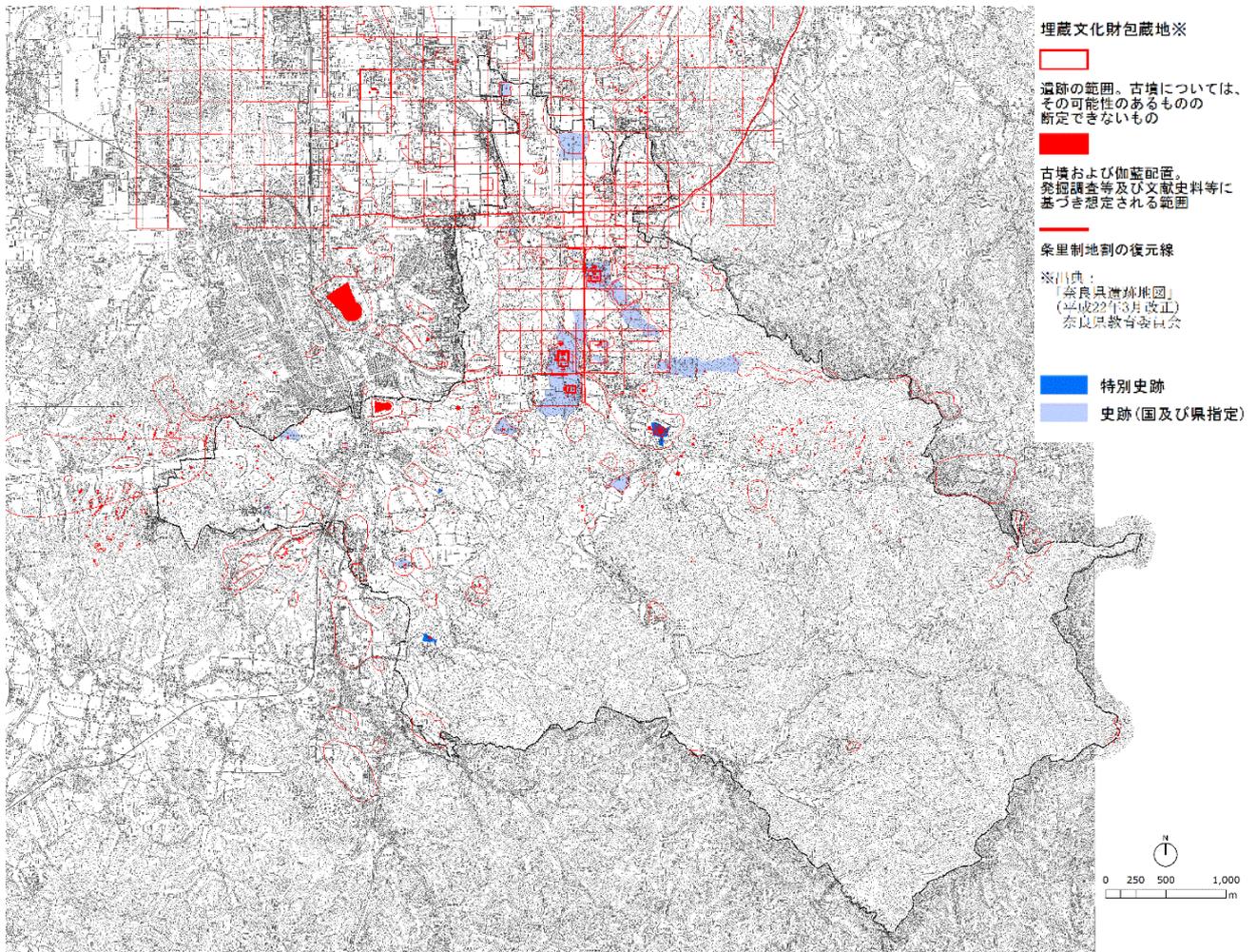


図 2- 30 明日香村及び周辺遺跡分布

○ 街道・古道

明日香村は、奈良盆地南部から竜門山地にわたる山と平野の結節点という重要な地域に位置するため、奈良盆地北部などの近畿各地と吉野地域とを結ぶ南北交通の重要な幹線の一部が縦貫していた。そして、それらの道筋は、難波へつながる丹比道や大坂道（大津道）から続く横大路と交差・連結するなど、瀬戸内海を経て朝鮮半島や中国大陸に通じており、明日香村は古代の壮大な交通ネットワーク上に位置していた。

古代の飛鳥地域の主要道路には、南北三道（上ツ道、中ツ道、下ツ道）や横大路、太子道、巨勢道、山田道などがあつた。これらの道は、それまでのケモノ道や踏み分け道などの自然発生的に形成された自然道路とは異なる人工的・計画的に敷設された直線道路であつた（一部区間では自然道路もみられる）。また村内においても川原下茶屋遺跡や橘寺門前で検出された道路遺構より、局部的ではあるが正方位をとる道路網が存在したことが明らかとなっており、南北三道等と連結又は交差していたと考えられている。このように、国家の成立を背景に、人工的・計画的な道路の建設という交通体系の大転換がこの飛鳥の地で始められたといえる。

また、これらの主要道路は、峠道等の自然道路と連結して、より広域の交通ネットワークが形成されており、特に本村及びその付近においては、南北三道の延長にあたる芋峠越道や芦原越道、壺坂峠越道などの竜門山地の峠道と連結して吉野地方に通じ、古代には飛鳥地方から吉野離宮への道として利用されていた。また、中・近世には、社寺への巡礼や遊覧が広がりをもたらし、これらの峠道も吉野山金峯山寺へ山上参りをはじめとした花見を兼ねた参詣の道としても盛んに利用された。また、中・近世の参詣・遊覧の興隆は、道筋の発展を促し、村内においても、古社寺を中心とした道が四方から集まった。なかでも観音霊場のひとつである岡寺に向かう道は「岡道」と言われ、多くの往来がみられた。これらの古道の各所に建てられた石の道標からは、当時のにぎわいをうかがい知ることができる。

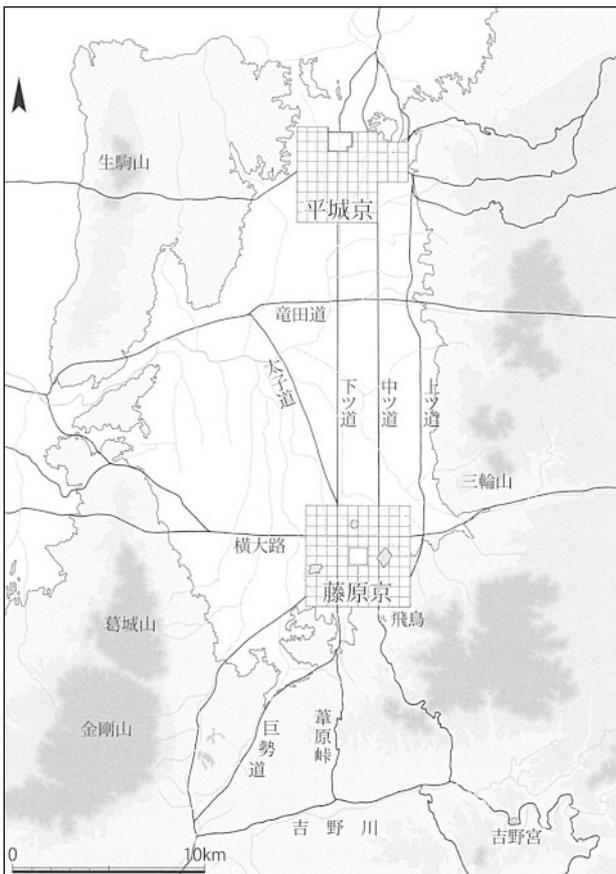
明治以降、交通機関の発達や道路の改修が進むなど、時代の流れのなかで失われてしまった街道・古道も少なくないが、そのいくつかは国道や県道、村道などとして現在に受け継がれている。

表 2- 30 明日香村を通る主な古道（その1）

名称	概要
中ツ道【古代】 →橘道【中世・近世】	中ツ道は、上ツ道と下ツ道の間を南北に通じる直線道路であり、奈良盆地北部から香具山に向かい、山頂をかすめて本村飛鳥に至るとされている。また、飛鳥から南は芋峠越道へとつながっている。平安時代の寛弘4年（1007）、藤原道長が金峯山詣の際、この街道を通った記録が残されている。中世以降、橘道として受け継がれるが、南部ではやや西側を南下して天香具山の西方を下っていた。
下ツ道～巨勢道（紀路）【古代】 →中街道【中世・近世】	下ツ道は、古代条里制の南北の基準線となった南北直線道路である。巨勢道（紀路）は、下ツ道の延長上にあたり、欽明天皇陵畔付近を起点とし、高取町土佐で南西に転じて重坂峠を越えて五条、さらには紀州まで続く道筋で、中世以降は中街道と呼ばれた。『万葉集』には「直に来ず こゆ巨勢道から 岩せ踏み なづみぞ我が来し 恋ひてすべなみ」（第13-3257）とみられ、飛鳥時代には、斉明天皇が牟婁油（むろのゆ、白浜温泉）に何度も行幸した時や有馬皇子が謀反に失敗し、連れて行かれる時に使われた道でもある。なお、吉野方面へは土佐で南に分かれ、芦原峠越をするのが一般的であつた。この芦原峠越道は、南方では吉野川畔で伊勢街道に合流し、さらに南方では吉野山や大峯山にも通じているため、江戸時代以降盛んに用いられた道筋である。
山田道（阿倍山田道・磐余道）	『日本霊異記』上巻の巻頭説話に阿倍山田道がみえる。直線的に南下する上ツ道から続く、横大路より南側の道筋とされ、磐余（いわれ）地方と軽衛（かるのちまた）を結ぶ古道である。上ツ道から続く道は、横大路を越えると西へ弧を描きながら南下し、山田寺を過ぎて本村に入ると直線道路となって西に延び、軽衛とされる現在の近鉄橿原神宮前駅付近で下ツ道と交わる。道沿いには安倍寺、青木麿寺、山田寺、奥山久米寺、豊浦寺、和田麿寺、ウラン坊遺跡などの寺院跡があり、7世紀代の主要な道路のひとつであつたとされるが、磐余地方に宮が営まれたことから、5世紀後半から6世紀代にかけても利用されていたと考えられている。

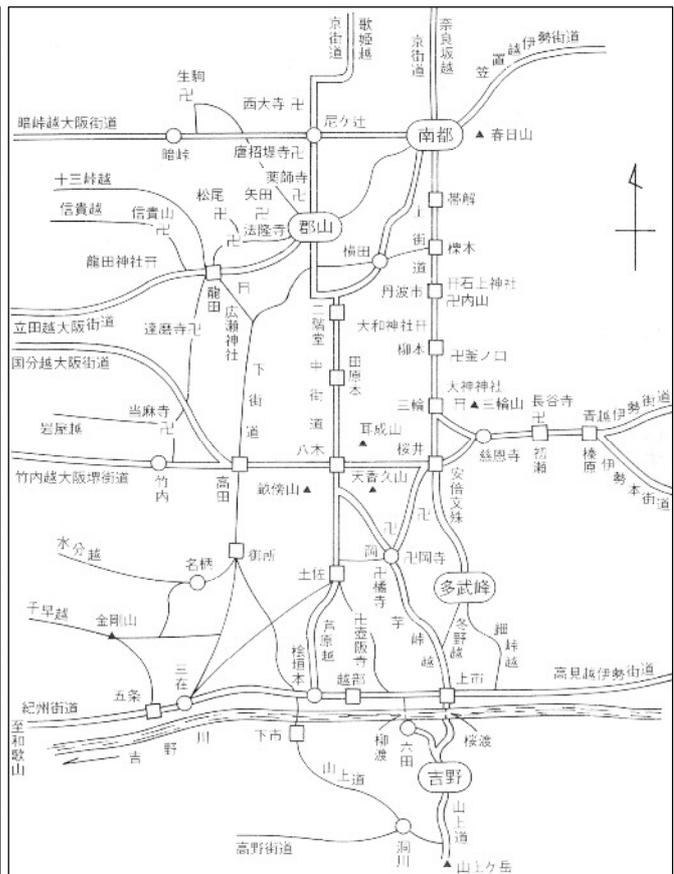
表 2- 31 明日香村を通る主な古道（その 2）

名称	概要
太子道（筋違（すじかい）道）	『古今目録抄』では、聖徳太子が斑鳩宮と橘の上宮との間を往復するために設けられたと伝えられる道である。 生駒郡斑鳩町高安から南東にのびる直線の斜向道で、磯城郡三宅町や田原本町でその痕跡がみられる。また、その以南も南東にのびて本村豊浦・飛鳥に至るとされている。
芋峠越道	岡から南方芋峠を越えて、上市・吉野山方面へ通じる道である。 天智天皇 10 年（671）には、近江大津宮を脱出した大海人皇子（後の天武天皇）が鸕野皇女（後の持統天皇）などを連れて、この芋峠を越えて宮滝（吉野離宮）へ向かい、翌年、近江朝廷打倒のため近江へと進軍する「壬申の乱」を起こしている。その後、天武・持統の両天皇は、この峠道を通って吉野離宮へ行幸（宮滝行幸）したと考えられており、持統天皇にいたっては 30 回も行幸している。 中世では、宮滝行幸は廃れたが、代わって吉野山金峯山寺参詣が主になり、江戸時代には飛鳥地方と吉野山の両名所を結ぶ道として盛んに用いられた。飛鳥地方からは「芋峠越吉野街道」、上市方面からは「岡道」と称し、近代交通が発達するまで峠越で吉野の物資も運ばれており、物資の頻繁な往来のため、芋峠の頂上には上茶屋、中茶屋、下茶屋の三軒の茶屋があった。また、海拔約 500m の頂上からは吉野連山を眺望し得るものであった。
竜在峠越道（冬野越道）	竜在峠は、飛鳥から多武峯への道が多武峯の西口茶屋で南下し、四軒茶屋（冬野）、雲居茶屋（竜在峠）に至り、そこで 3 方に分かれて、一つは滝畑・千股・吉野へ、一つは細峠・竜門へ、一つは鹿路・桜井へと向かう。 宇多上皇の宮滝行幸など、古代から中世の初頭には宮滝行幸にも使われた道である。 中世以降、金峯山信仰が盛んになると吉野詣に使われ、その紀行や日記も多く残る。その代表的なものとしては、本居宣長の『菅笠日記』がある。 冬野の集落は、江戸期は四軒茶屋といわれ、茶店や旅館があったとされ、「山家ながらよき宿にて、あるじまうけもいとよし。蕨土筆など煮てもてなす。薯蕷（やまいも）此所の名産なり。風味他所よりハ各別美なり」と江戸期の宿泊者が記している。また、江戸期にはこのあたりから正面に高取城が、また戦前・戦後にかけては金剛山から向こうに大阪の通天閣まで見えたともいわれる。



（出典：『飛鳥・藤原京への道』）

図 2- 31 古代の主要な道路網



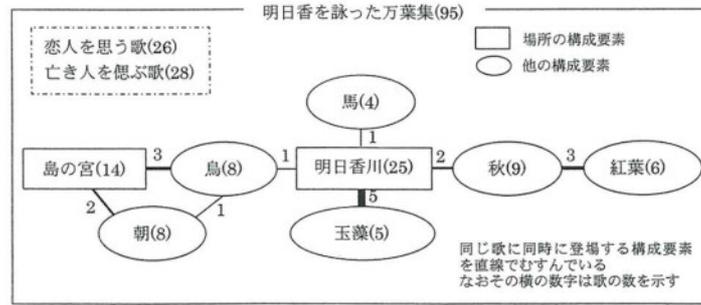
（出典：『明日香村史』下巻）

図 2- 32 近世の主要な道路網

エ. 名勝地

○ 万葉の故地と万葉歌碑

『万葉集』において明日香村について詠った歌 95 首から、詠われている場所などの構成要素を抽出すると、「明日香川」を詠ったものが 25 首と最も多く、次いで「島の宮」14 首となっている。



(出典：川口友子他「万葉集から読む明日香の心象風景」(『農村計画論文集 第3集』、平成13年)

図 2- 33 明日香を詠った万葉歌

明日香村内には、37 の万葉歌碑を建立している。歌碑は万葉文化館の 5 歌碑をはじめ、甘樫丘北側の飛鳥川沿いや周遊歩道沿いの古都買入地、また飛鳥寺や川原寺等の境内地などに位置している。史跡区域内では、伝飛鳥板蓋宮跡（万葉歌碑 No. 2）、飛鳥稻淵宮殿跡（万葉歌碑 No. 20）、飛鳥寺跡（万葉歌碑 No. 11）、川原寺跡（万葉歌碑 No. 36）及び橘寺境内（万葉歌碑 No.9, 34）において万葉歌碑が位置する。

表 2- 32 万葉歌碑一覧（その 1）

No	巻	歌番号	作者	歌	所在大字	所在地	揮毫者
1	1	51	志貴皇子	采女の 袖吹きかへす 明日香風 都を遠み いたづらに吹く	豊浦	甘樫丘中腹	犬養孝 (国文学者)
2	1	51	志貴皇子	采女の 袖吹きかへす 明日香風 都を遠み いたづらに吹く	岡	伝飛鳥板蓋宮跡	平山郁夫 (画家)
3	1	78	作者未詳	飛ぶ鳥の 明日香の里を 置きて去なば 君があたりは 見え ずかもあらむ	雷	甘樫丘向かい飛鳥川河原	
4	2	103	天武天皇	わが里に 大雪降り 大原の 古りにしりに 降らまくは後	小原	小原神社	犬養孝 (国文学者)
5	2	112	額田王	古に 恋ふらむ鳥は 霍公鳥 けだしや鳴きし わが念へる如	野口	野口大字内の丘陵頂上	上野凌弘
6	2	158	高市皇子	山吹の 立ちよそひたる 山清水 汲みに行かめど 道の知らなく	岡	犬養万葉記念館	犬養孝 (国文学者)
7	2	172	草壁皇子宮の舎人	嶋の宮 上の池なる 放ち鳥 荒びな行きそ 君いまさずとも	島庄	石舞台と道をへだてた北の丘	犬養孝 (国文学者)
8	2	197	柿本人麻呂	明日香川 しがらみ渡し 塞かませば 流るる水も のどにかあらし	岡	飛鳥橋北東のポケットパーク	尾崎邑鵬 (書家)
9	2	210	柿本人麻呂	うつせみと 思ひし時に 取り持ちて 我が三人見し 走り出の 堤に立てる 榎の木の こちごちの枝の 春の葉の …(略)	橘	橘寺西側参道	坂本信幸 (国文学者)
10	3	235	柿本人麻呂	大君は 神にしませば 天雲の 雷の上に 慮りせるかも	雷	雷交差点の西側道路沿い	犬養孝 (国文学者)
11	3	324	山部赤人	三諸の 神南備山に 五百枝指し 繁に生ひたる つがの木の いや継ぎ継ぎに 玉葛絶ゆることなく ありつつも …(略)	飛鳥	飛鳥寺境内	佐佐木信綱 (国文学者)
12	3	356	上古麻呂	今日もかも 明日香の川の 夕さらず かはづ鳴く瀬の 清けくあるらむ	飛鳥	甘樫橋東の道路沿い	犬養孝 (国文学者)
13	4	513	志貴皇子	大原の この市柴の いつしかと 我が思ふ妹に 今夜逢へるかも	小原	奈良県立万葉文化館入口交差点	尾崎邑鵬 (書家)
14	5	865	吉田連宣	君を待つ 松浦の浦の 娘らには 常世の国の 天娘子かも	飛鳥	奈良県立万葉文化館	松塚玲糸 (書家)
15	6	922	笠金村	皆人の 命もわれも み吉野の 滝の常磐の 常ならぬかも	飛鳥	奈良県立万葉文化館	近藤撰南 (書家)
16	7	1096	作者未詳	いにしへの 事は知らぬを われ見ても 久しくなりぬ 天の香具山	小山	紀寺跡(明日香庭球場)	清水公照 (東大寺長老)
17	7	1099	作者未詳	片岡の この向かつ峰に 権蒔かば 今年の夏の 蔭に比擬へむ	飛鳥	奈良県立万葉文化館	今井凌雪 (書家)
18	7	1109	作者未詳	さ檜隈 檜隈川の 瀬を速み 君が手取らば 言寄せむかも	下平田	欽明天皇陵西休憩園地	犬養孝 (国文学者)
19	7	1295	作者未詳	春日なる 三笠の山に 月の船出づ 遊士の飲む 酒杯に 影に見えつつ	飛鳥	奈良県立万葉文化館	甫田鴉川 (書家)
20	7	1366	作者未詳	明日香川 七瀬の淀に 住む鳥も 心あれこそ 波立てざらめ	稲渚	飛鳥稻淵宮殿跡	犬養孝 (国文学者)
21	7	1380	作者未詳	明日香川 瀬瀬に玉藻は 生ひたれど しがらみあれば 靡きあはなくに	祝戸	玉藻橋畔	清水武彦

表 2- 33 万葉歌碑一覧（その 2）

No	巻	歌番号	作者	歌	所在大字	所在地	揮毫者
22	8	1448	大伴家持	わがやどに 蒔きしなでしこ いつしかも 花に咲きなむ なそへつつ見む	雷	雷橋から上流の道端	
23	8	1636	舎人娘子	大口の 真神の原に 降る雪は いたくな降りそ 家もあらなくに	岡	明日香民俗資料館(真神荘入口)	犬養孝(国文学者)
24	9	1709	柿本人麻呂	御食向かふ 南淵山の 巖には 降りしはだれか 消え残りたる	島庄	石舞台古墳前売店そば	辰巳利文(国文学者)
25	9	1709	柿本人麻呂	御食向かふ 南淵山の 巖には 降りしはだれか 消え残りたる	阪田	坂田寺跡	犬養孝(国文学者)
26	10	1875	作者未詳	今往きて 聞くものにもが 明日香川 春雨零りて 激つ瀬の音を	栢森	栢森入口の県道沿い	西岡善信
27	11	2550	作者未詳	立ちて思ひ あてもぞ念ふ くれなゐの 赤裳裾引き 去にし姿を	上平田	高松塚前の小丘	犬養孝(国文学者)
28	11	2701	作者未詳	明日香川 明日も渡らむ 石橋の 遠き心は 思ほえぬかも	稲測	飛び石・万葉の石橋	犬養孝(国文学者)
29	11	2701	作者未詳	明日香川 明日も渡らむ 石橋の 遠き心は 思ほえぬかも	雷	雷橋から上流の河原	
30	13	3245	作者未詳	天橋も 長くもかも 高山も 高くもかも 月詠の 持てる変若水い取り来て 君に奉りて 変若しめむはも	飛鳥	奈良県立万葉文化館	杉岡華邨(書家)
31	13	3267	作者未詳	明日香川 瀬々の玉藻の うちなびく 情は妹に 寄りにけるかも	岡	岡橋本バス停 飛鳥川沿い	犬養孝(国文学者)
32	13	3222	作者未詳	みむろは 人の守る山 もとへは あしひ花さき すえべは 椿花さく うらぐはし 山を泣く子守る山	飛鳥	飛鳥坐神社	会津八一(歌人・書家)
33	13	3229	作者未詳	斎串立て 神酒坐るゑ奉る 神主部のうずの玉蔭 見れば羨しも	飛鳥	飛鳥坐神社	鈴木葩光(書家)
34	13	3229	作者未詳	斎串立て 神酒坐るゑ奉る 神主部のうずの玉蔭 見れば羨しも	栢森	加夜奈留美神社	鈴木葩光(書家)
35	16	3822	作者未詳	橘の 寺の長屋に 吾率宿し 童女放髪は 髪あげつらむか	橘	橘寺	鈴木葩光(書家)
36	16	3850	作者未詳	世間の 繁き仮廬に 住み住みて 至らむ国の たづき知らずも	川原	川原寺前の道路南側	犬養孝(国文学者)
37	19	4260	大伴御行	大君は 神にしませば 赤駒の はらばふ田居を 都となしつ	飛鳥	飛鳥坐神社	犬養孝(国文学者)

(出典：万葉歌碑データベース（奈良女子大学古代学学術研究センター）及び明日香村資料)

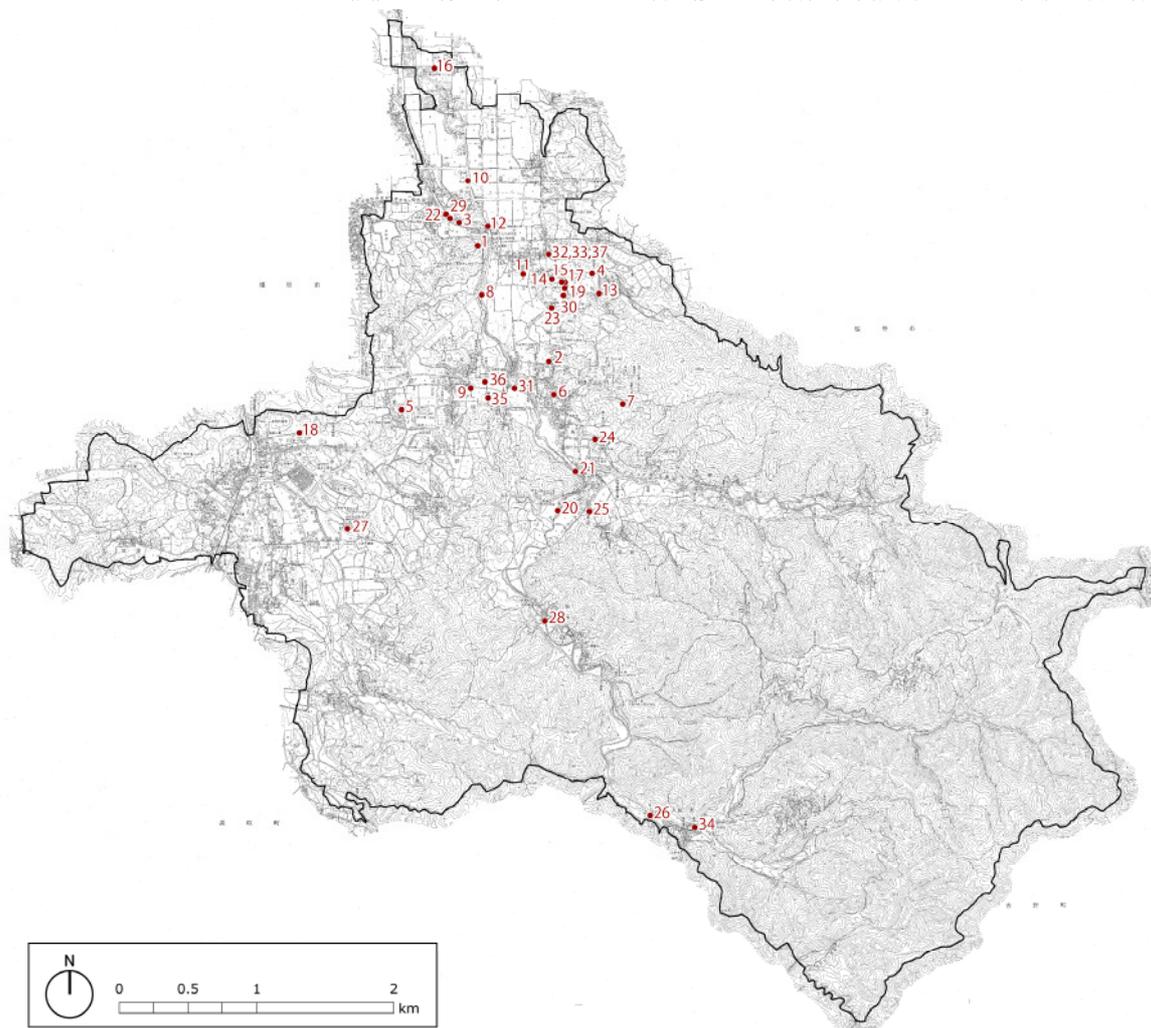


図 2- 34 万葉歌碑の分布

○ 絵図等

嘉永6年（1853）に刊行された『西国三十三所名所図会』には、明日香村内の次の名所についての記述がみられる。

第七巻：気都和既神社、細川山、氷室古趾、御陵山、細川瀬、毘沙門堂、浄御原、石舞臺、勾池（真名池、島宮）、南淵漢人墓、龍福寺（竹野王塔）、飛鳥川上神社、南淵山、金剛寺旧趾、胞衣墳、産湯井、盥墳、都塚、加夜奈留美命神社、大仁保祠、陽石、第七番東光山岡寺（本堂、開山堂、聖天堂、観音堂、弁天堂、納札所、瑠璃井、八大龍王祠、弥勒窟、什宝大畧）、治田神社、逝回丘、酒槽岩、板蓋宮古趾、川原寺廢跡、川原宮古趾、橘寺（本堂、観音堂、春日神社、大師碑、弁天祠、畝割墳、石燈籠、墨染桜、三光石、瑪瑙石、右近橋、左近桜）、天王社、亀石、鬼廁、鬼俎、倭産命墓、欽明天皇陵（御猿石）、文武天皇陵、檜隈川、於美阿志神社、櫛玉神社、真弓岡陵、許世都比古神社、越野（越の大野）

第八巻：飛鳥里、飛鳥川（七瀬淀）、飛鳥都、飛鳥河辺行宮、遠飛鳥宮、板蓋宮 趾、飛鳥寺（安居井）、真神原、荒墳、雷丘、大國御魂神社、飛鳥坐神社（本社、中社、奥社、末社、戎石、飛鳥井）、大原、藤原、大織冠社、藤原茅宅趾、藤井原、藤原宮御井、矢釣山（八釣宮）、大官大寺廢寺、甘櫛神社、豊浦池、味樞丘

※目次にみられるもののみを記載。本文中にはその他にも名所が記載されている。

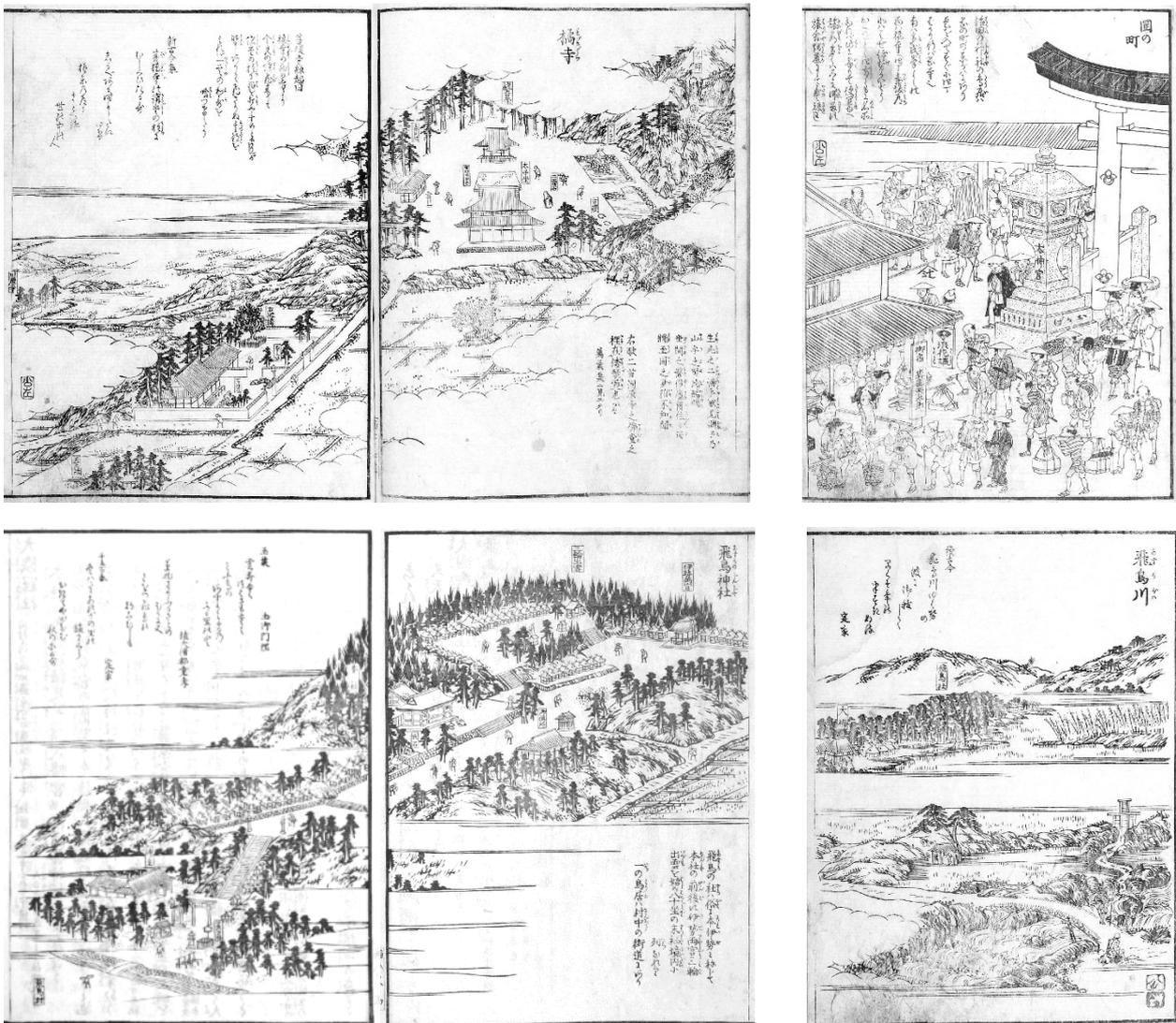


図 2- 35 『西国三十三所名所図会』（左上：橘寺、右上：岡の町、左下：飛鳥神社、右下：飛鳥川）

オ. 植物（巨樹・巨木）

環境省の自然環境保全基礎調査では、村内の巨樹・巨木4本があげられている。

表 2- 34 巨樹・巨木一覧

名称	樹種	所在	幹周	主幹	樹高	故事・伝承	信仰	所見・保存状況等
尾曾のケヤキ	ケヤキ	尾曾	317cm	317cm	25m	なし	なし	
稲渕のケヤキ	ケヤキ	稲渕	308cm	308cm	24m	なし	なし	
橘寺のイチョウ	イチョウ	橘（橘寺）	307cm	307cm	19m	なし	なし	数年前に頂部が折れる
橘寺のセシダン	セシダン	橘（橘寺）	342cm	342cm	14m	なし	なし	

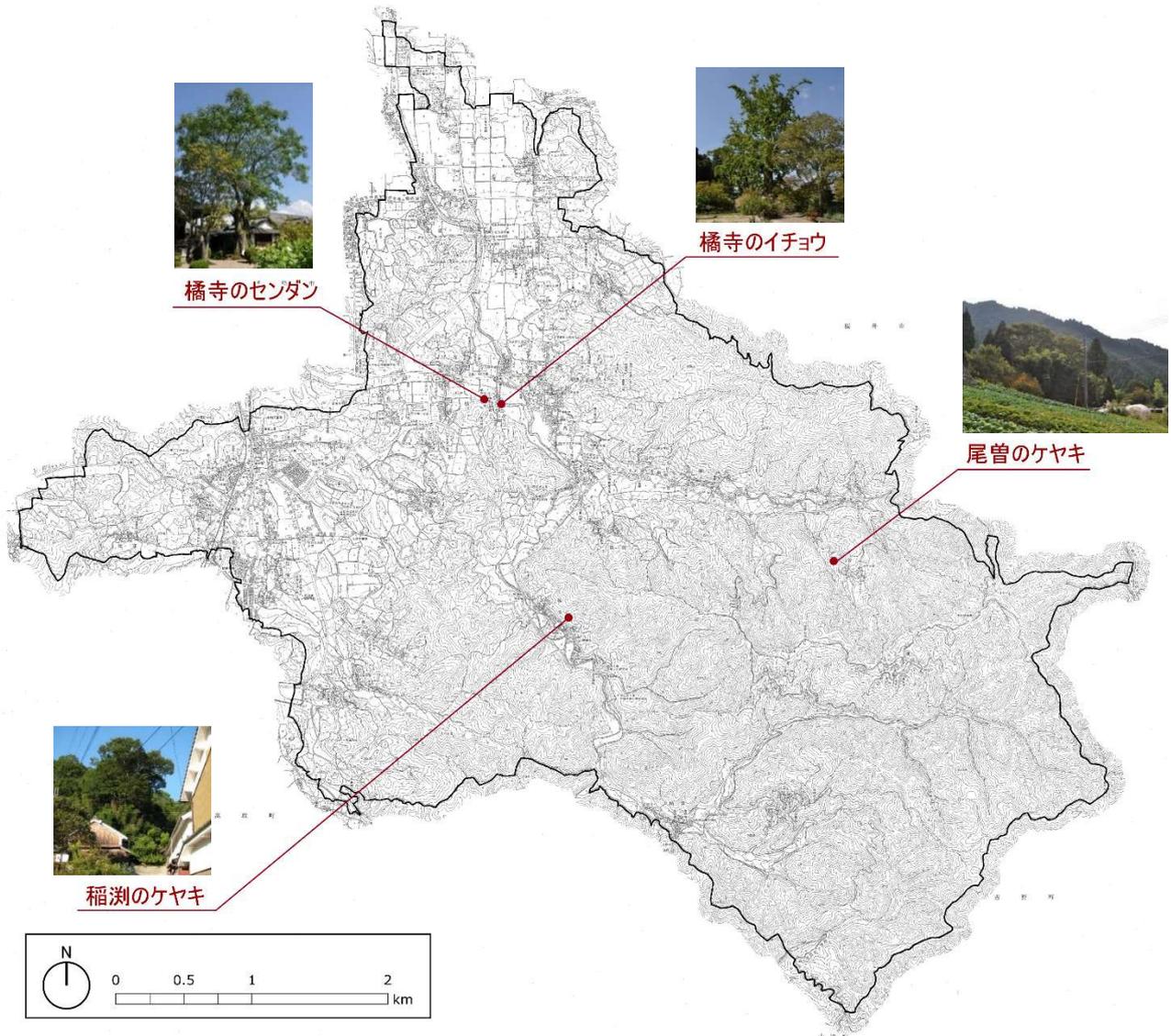


図 2- 36 巨樹・巨木の分布

カ. 生業・産業

○ 農業

竜門山地から中山間地域を経て沖積平野に至る起伏にとんだ地形がつくる環境を活かしながら零細な農業が営まれてきた。山間に切り開かれた畑から谷間に続く等高線に沿って縞模様の造形美を造り出す棚田や、斜面に彩りを醸し出す果樹園を過ぎると田園地帯となり、稲穂たなびく明日香が広がる。

水稻は、明日香村の主要作物であり、農業経営の基幹となっている。一方、都市近郊農地の有利性を活かしたイチゴ、トマト、軟弱野菜などの生産もみられる。

イチゴ栽培は、昭和 40 年代には露地で「宝交早生」が中心に栽培されていたが、昭和 55 年（1980）頃にはビニールハウスでの促成栽培による施設栽培が普及した。近年、食味がよく大玉で収量の上がる奈良県育成種「あすカルビー」が全面的に普及し、一部には高設栽培が導入され「いちご狩り農園」としてオープンし、週末になると県内外からの家族連れや団体客が訪れ、いちご狩りを楽しんでおり、村の観光産業のひとつとなっている。

トマトの施設栽培は、イチゴ栽培の裏作として、昭和 55 年（1980）頃から多くなった。品種も「旭光」などが中心となっていたが、平成に入り「サターン」等の肉厚大型種から、肉厚・高糖度・完熟系中心の品種「桃太郎」が市場では主流となっている。

ダイコンは、昔からの自給野菜として、各地で作付けされていた。なかでも畑大字、栗原大字などで栽培が盛んであったが、現在では栗原大字、八釣大字などに生産が多い。ハクサイ等とともに重量野菜のため、生産が敬遠気味で生産量は減少をたどっている。

ミカン栽培は、戦後普及され、主要農産物として貢献してきたが、昭和 45 年（1970）以前に 90ha あった作付面積が 20ha へと大きく減少し、収穫量も同様の激減となっている。これは、貿易自由化交渉に対応するための措置などが大きな要因のひとつとなっている。

ブドウは、昭和 50 年（1975）頃「デラウェア」の露地栽培が始まり、昭和 55 年（1980）頃からは、東山大字、小原大字、上平田大字で「巨峰」の雨よけ栽培が行われている。近年、都市住民を対象に直売やもぎ取り等の方法により販売され人気を呼んでいる。

○ 林業

村内の森林は歴史的風土の重要な構成要素である。『日本書紀』には、天武天皇の時代に飛鳥川の源流域の草木伐採禁止令が出されたことが記されており、その公益的役割は飛鳥時代から認識されていた。

是の月に、勅すらく、「南淵山・細川山を禁めて、並びに葛薪ること莫れ。また幾内の山野の、元より所の禁むる所の限りに、妄りに焼折ること莫れ」とのたまふ。

（『日本書紀』第二九天武天皇下）

本村では、スギ・ヒノキ等の人工林が民有林面積の約 91% を占めているが、森林所有者の経営規模は小さく、主業とする者は極めて少ない。また、安価な輸入外材の増加、木材需要の減少、国内産の木材価格の低迷に伴う収益性の低下等により、林業は長期的に低迷しており、林業従事者の減少と高齢化が進み、手入れが行き届かない山林が増えている。

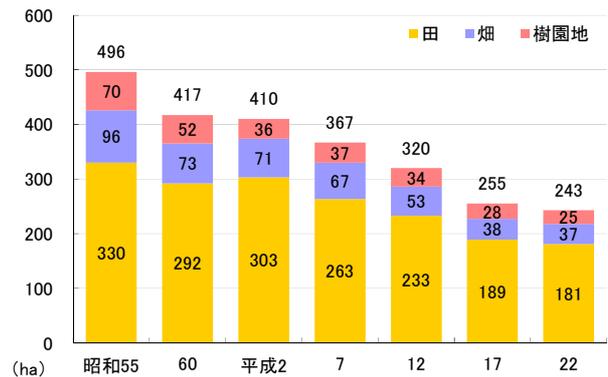


図 2- 37 農地面積の推移

2-3. 明日香村における歴史文化を活かしたむらづくりの取り組み経緯

第1章の構想策定の背景や構想の位置づけにおいても前述したように、明日香村では、これまでも「歴史文化」がむらづくりの中核をなしてきた。

これまでの明日香村における歴史文化を活かしたむらづくりの取り組み経緯は、文化財の指定等や古都保存法・明日香法等による歴史的風土の保存などの制度の活用や文化財保存管理計画や景観法に基づく景観計画などの構想・計画等の策定といった「行政主体の取り組み」と、景観ボランティアやオーナー制の活用、集落営農組織等による活動などの文化財やその周辺環境を守り、活かすための「村民等との協働又は村民主体の取り組み」とに大きく区分できる。

前者については、「2-1. (2) 社会環境」において法規制を、また巻末資料に上位・関連計画等を整理しているため、ここでは後者を中心に取り組み経緯を整理する。また、村内には、村民をはじめ活動団体、民間企業、大学などの多くの主体と行政との協働による様々な分野に渡る取り組みがみられることから、その取り組みの内容を「伝統文化関係」、「農林業関係」、「景観保全関係」、「観光交流・地域振興関係」、「産業振興・定住促進関係」の5つに区分し、近年の代表的な取り組みの概要を整理する。

(1) 伝統文化関係

ア. 明日香村文化協会

昭和53年(1978)の発足以来、会誌「明日香」の刊行、夏期講座や文化講座、美術展の開催などを通じて文化の育成を図っている。なお、設立時から事業の中心に据えた明日香村の伝承芸能の保存と育成事業は、その後充実・発展し、明日香村伝承芸能保存会の設立(協会からの独立)へとつながっている。

イ. 伝承芸能

明日香村には、『古事記』『日本書紀』の時代より受け継がれてきた伝統的な芸能があり、復元・継承に取り組んでいる(南無天踊り、八雲琴、飛鳥蹴鞠、万葉朗唱)。明日香村伝承芸能保存会では、これらの活動を広く発信し、年間6回程度、見学・体験会を開催している。

(2) 農林業関係

ア. 采女宅配便・飛鳥宅配便

農家が栽培した旬の野菜や果物、飛鳥米・古代米、こだわりの加工品など、飛鳥の味を箱に詰めて宅配による販売を行っている。食品だけでなく、キトラ古墳や高松塚古墳にちなんだハンカチやストラップなどの雑貨も扱っている。出版物は明日香村地域振興公社が窓口になり、注文はインターネット、FAX、郵便はがきで受け付けている。

イ. 飛鳥ブランド

飛鳥で採れる農産物を素材に、歴史や風土、生活文化などのストーリー性を持たせ、農商工業者の技術力を駆使した「飛鳥ブランド」が平成22年(2010)に始動した。飛鳥の新たな魅力を創造し、発信し、発見してもらうことを願いと決意に掲げ、明日香村商工会が事業主体となりブランド商品の認定とPR事業等を展開している。特産品の開発支援事業(交付金事業)により、飛鳥ブランドの開発支援、パンフレットの作成、



飛鳥ブランド

PR活動、ビジネスマッチングなどが行われている。

ウ. 農林産物直売所

あすか夢販売所（平成17年（2005）3月31日）、明日香の夢市・夢市茶屋（平成18年（2006）4月1日）、あすか夢の楽市（平成21年（2009）12月16日）、明日香夢の旬菜館（平成25年（2013）7月3日）が設置され、いずれも多くのお客で賑わい、順調に売上額を伸ばしている。特に、あすか夢販売所と明日香の夢市では、近隣市町村のリピーターが多く、観光客以外のニーズにも応えている。あすか夢販売所は農事組合法人ふるさと明日香が、その他は明日香村地域振興公社が運営している。



明日香夢の旬菜館

エ. 集落営農組織等

真弓地区では、真弓集落営農組合において安全・安心に配慮して栽培された野菜等を、訪問者が畑から直接収穫する形で販売する「はたけの八百屋さん」を実施している。購入希望者は、採れ頃の野菜をインターネットで確認することができ、現地ではスタッフが農地まで案内し、収穫方法の手ほどきを行っている。農村景観を守る意識の高い集落営農組織員が地域活性化のために一丸となって野菜づくりに尽力している。



畑の八百屋さん（真弓）

阿部山地区では、集落営農組織「えいのうキトラ」と行政、企業（㈱クラブコスメチックス等）が連携して、漢方薬の原料となる「大和当帰（ヤマトトウキ）」を使った化粧品等を、明日香村オリジナル商品として開発した。

また、その他にも、野口大字ではソバ、小山大字では黒大豆などが栽培されており、そのほかに地ノ窪・飛鳥・立部・島庄・阪田大字の全9大字で集落営農組織の取り組みが実施されている。

オ. あすかオーナー制度

近年の農業をめぐる情勢の変化や高齢化、担い手不足を背景に耕作放棄地の拡大が続いており、歴史的風土の保存の観点からも大きな課題の1つとなっている。明日香の景観を守るためには、農家や住民だけに農の維持を任せるのではなく、国をあげてその負担を分かち合う力が必要とされている。そこで、明日香村では農を通じた都市との共生を提案し、負担と喜びを共に分かち合う「あすかオーナー」を募集している。受付窓口は明日香村地域振興公社が行っている。

また、棚田オーナー制度については、稲渚地区において、NPO法人明日香の未来を創る会（前稲渚棚田ルネッサンス実行委員会）が創設され、自立的な運営がされている。



うまし酒オーナー 餅つき大会



棚田オーナーの活動風景（稲渚）

（3）景観保全関係

ア. ボランティア・企業との連携等

交付金事業により、里山・竹林・河川・古道・農地等について、除草・清掃・植樹・簡易な整備等を「景観ボランティア明日香」などのボランティアと村民が力を合わせて行っている。歴史的風土の維持

保全に係る担い手が不足している中で、村民以外の「新たな担い手」として地域活力向上に大きな効果をあげている。地域住民レベルでは介入できない景観阻害要因（竹林等）の撤去にも取り組み、景観形成・改善としての効果も高い。近年は、学校法人（関西大学）、企業（TOTO等）が活動に参画し、多様な担い手により歴史的風土が維持保全されている。



景観ボランティア明日香

（４）観光交流・地域振興関係

ア. 万葉のあかり

手づくりであかりを制作して点灯し、岡のまちを彩るイベントである。歴史と由緒ある岡大字において、地区で暮らす人たちが街に誇りと愛着を持ち、街並み整備と来訪者へのもてなしと交流を軸とした沿道サービスが可能となるよう、にぎわいの街づくり実行委員会が結成され、平成16年度から「万葉のあかり」の取り組みが展開されている。

イ. 光の回廊／彼岸花祭り／万葉の明日香路に月を観る会

観光活性化事業（交付金事業）により、光の回廊、彼岸花祭り、観月会、農林商工祭などを実施している。毎年9月に2～3日間、石舞台をはじめ、伝飛鳥板蓋宮跡や水落遺跡、飛鳥寺や橘寺や岡寺など、明日香村内の代表的な史跡、寺社、施設がライトアップされ、周囲は20,000本を越えるろうそくの明かりで彩られる。



飛鳥光の回廊

彼岸花祭りは、明日香村が彼岸花に彩られる9月に開催される。内容は、物産展、行幸ウォーク、案山子コンテスト、歴史クイズ大会、ステージショー、伝承芸能などのイベントが村内各所で開催されている。



彼岸花祭り

万葉の明日香路に月を観る会は、中秋の名月を眺め、歌に託した古代飛鳥人の息吹を感じながら、万葉の世界を過ごすイベントである。

いずれも主催は明日香村観光交流活性化事業実行委員会（明日香村地域振興公社等）。

ウ. 飛鳥京観光協会の取り組み

飛鳥の歴史にヒントを得た芝居を作り提供しようと飛鳥京観光協会が行政に働きかけ、平成10年（1998）に劇団「時空」が生まれた。村民が地域に誇りを持つことができ、観光客が飛鳥に魅了されるよう飛鳥京観光協会が母体となり、明日香村をPRするための公演活動が展開されている。公演は、飛鳥歴史公園石舞台地区に設けられた野外ステージ「あすか風舞台」などで、村内イベントと連動して開催されている。また、村外での公演も不定期で実施されている。



劇団「時空」

また、飛鳥京観光協会では、飛鳥時代に作られていたガラス玉を古代の技法で再現する「古代ガラス製作体験」、持統天皇が通ったとされる飛鳥と吉野を結ぶ古代のルートを古代衣装を身にまとい歩くイベント「行幸ウォーク」、「観光ボランティアガイド（登録ガイド数56名（平成25年度）」、「民宿の幹旋」、「あすかロケ支援ネット」、「観光情報の発信・インフォメーション」などに取り組んでいる。

エ. 情報発信

歩行者の利用ルートデータベース化（歩行空間ネットワークデータ）し、このデータを用いた最適な経路を案内するシステムを構築し、地区内に点在する史跡や寺社、博物館、公園などの施設情報とバリアフリー情報の提供とを組み合わせることにより、村内全域を博物館に見立て、地域に不慣れな観光客や高齢者、歩行困難者等の方々でも快適に地区内を回遊できるよう、移動を支援する情報提供「あすかナビ」を実施している。明日香まると博物館づくり推進協議会において検討を重ね、平成24年(2012)10月13日より試験運用、平成25年(2013)4月から本格運用を開始している。

また、その他にも、1400年前の飛鳥時代の歴史を感じることができるスマートフォンやタブレットのアプリ「なら飛鳥京歴史ぶらり」や、歩行・車それぞれに適したルートや周遊歩道を図示する「わくわくマップ」、古代米や新鮮野菜を使った飲食店を紹介する「食と宿のガイドブック」などの多様な形での情報発信事業を展開している。



あすかナビ



携帯アプリ：なら飛鳥京歴史ぶらり

オ. 魅力発信（講演会・フォーラム）

「明日香村まると博物館フォーラム」は、大学や奈良文化財研究所などの研究者等の協力のもと、平成14年(2002)から19回にわたり全国各地で開催され、参加延べ人数は11,430人となっている。

また、平成20年(2008)から20回にわたり関西大学により「かんだい明日香まると講座」が東京において開催され、参加延べ人数は6,559人となっている。

また、その他にも朝日新聞社や明治大学などとの共催講演会も開催されている。

カ. 民家ステイ、農家民泊

村内における体験交流プログラムと民泊による教育旅行の受入推進、地域資源を活用した着地型観光を展開していくため、ワンストップサービス型の受入組織の構築を目指して平成23年(2011)5月に明日香ニューツーリズム協議会が発足された。

受入れ家庭は村内に120件となっており、橿原・桜井・高取を含めた広域での件数は約140件となっている。将来的には200件の登録件数を目指している。



農家民泊の体験プログラム

キ. 神奈備の郷

平成14年(2002)8月に稲渚・栢森・入谷の奥明日香3地区で「神奈備の郷活性化推進委員会」が結成された。過疎化・高齢化・荒廃農地の進行という共通の課題に対し、飛鳥川の河川整備事業と連動しながら、奥明日香活性化に向けて活動している。活動の成果として、農家レストラン「さらら」が開店されるなどの成果が見られる。

(5) 産業振興・定住促進関係

ア. チャレンジショップ

観光活性化事業(交付金事業)により、チャレンジショップ事業を行っている。村内で起業・独立開業を目指す者が、村立民俗資料館(県立万葉文化館に隣接)において村の支援を受けながらチャレンジショップの運営を行う。村は、村内の農林業者などと連携を図ると共に、起業・独立までの期間、店舗経営に向けたノウハウの指導や経営支援を行う。フォローアップを伴う2カ年のチャレンジ期間終了後には、にぎわいの街沿道などでの出店を目指している。



チャレンジショップ

イ. 飛鳥 Art Village

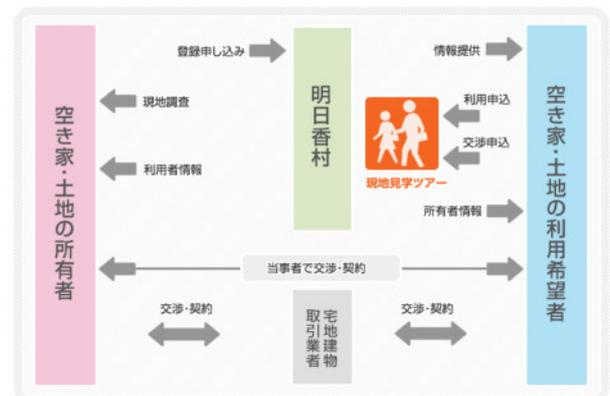
将来性のある若手アーティストが、村に短期滞在し、そのロケーションからインスピレーションを受けることで従来の発想や枠組みにとらわれない作品を制作・発表(展示)するという一連の芸術創作活動(アーティスト イン レジデンス)を支援し、明日香村の新たな魅力・価値観をより広く発信することを目的としている。

ウ. 「明日香の匠」展

「Creative 飛鳥・未来への風」実行委員会により、古代屈指の大工房であった「飛鳥池工房遺跡」に隣接する奈良県立万葉文化館において、平成27年(2015)2月14日から22日(但し、16日は休館)の7日間にわたって開催された。展覧会は、明日香村在住の芸術家や工芸家の作品が一堂に会し、明日香村の創造的なポテンシャルを村内外に発信するとともに、村民をはじめ多くの人々に素晴らしい作品の数々を愉しむ機会を提供するものとなった。

エ. 空き家・土地情報バンク制度

明日香村では、定住促進事業(交付金事業)により、空き家活用に関する情報収集や啓発活動の推進、空き家改修等に対する支援が行われている。人口誘導施策に関する情報として定住希望者への空き家等の紹介をはじめ、新規就農希望者には、農地・居住確保に関する情報を、店舗・宿泊施設等観光関連サービスビジネスの出店希望者には、店舗として利用可能な空き家や土地の紹介を行っている。



空き家・土地情報バンク制度の仕組み

2-4. 明日香村の歴史文化の特徴と課題

(1) 明日香村の歴史文化の特徴

ア. 古代からの情景をとどめる風土を基盤とした歴史文化

明日香村では、竜門山地から伸びる山地及び丘陵地と、そこに端を発する飛鳥川・高取川の流域に広がる平地や小丘により、豊かな自然景観が作りだされている。古来、“あすかびと”は、この自然条件のもとに、その地形や地勢に即して歴史文化を育んできた。

飛鳥川流域の平地は真神原と呼ばれ、飛鳥時代には数多くの宮殿や寺院が造営され、日本国の基礎が築かれた地であり、広義の飛鳥地域へと広がる歴史文化の中心的役割を担ってきた。また、終末期古墳をはじめとする多くの古墳が真弓丘陵など丘陵地に集積し、丘陵南向斜面に築造されるなど、その立地と地形に密接な関係がみられる。そして、飛鳥川上流の山間部には、棚田が築かれ、集落の人々の営みと自然環境が融合した文化的景観が広がっている。さらに、多様な地形とそこに育まれた万葉植物などの自然環境は、いにしへの時代より人々の感銘の源となり、『万葉集』等の詩歌に詠まれ、また『古事記』『日本書紀』等にも記されてきた。

明日香村の自然環境は、時代の流れのなかで、少なからず変化を受けながらも、地形や地名をはじめとした古代から受け継がれる要素を数多く残す風土として受け継がれ、各時代を通じて、明日香村の歴史文化を育む基盤となってきた。

イ. 「日本国はじまりの地」「あすかびと」の暮らし」「日本人の心のふるさと」の

3つの要素が重なり展開する歴史文化

明日香村は、6世紀末から7世紀末にかけての我が国の政治・文化の中心地であり、後の国家形成の過程において重要な役割を果たした宮跡や寺跡、古墳等の貴重な文化財が集積している。そして、古代飛鳥の地を舞台に、歴代天皇をはじめとする数多くの歴史上の登場人物が活躍した時代の様相は、記紀や遺跡を通じて今に語り継がれ、「日本国はじまりの地」としての魅力をつくりだしている。そして、この魅力を支え続けているのは、貴重な文化財と共に生きてきた「あすかびと」の暮らしであり、時代を通じた多くの人々の「日本人の心のふるさと」としての思いである。

“あすかびと”は、飛鳥が宮都としての機能を失った後もこの地に暮らし続け、貴重な文化財や自然とともに生きる暮らしのなかで、信仰や習俗、農や山の生業を育み、現在を生きる“あすかびと”へとその歴史文化を受け継いでいる。一方で、山や川の原風景は、「ふるさと」のイメージにつながり、『万葉集』では「ふるさと」といえば、原則として「飛鳥」を示す言葉でもあった。平城遷都以降、“あすか”は「日本人の心のふるさと」として多くの人々を誘い、中世以降の観覧文化や文人墨客による価値の発見・認識、さらには近代以降に本格化するわが国の最高水準の技術を駆使した遺跡の発掘調査や学術研究を促してきた。そして、これらの歴史の積み重ねのなかでの“あすかびと”との交流を通じ、「日本人の心のふるさと」のイメージは多様化しながら現在に受け継がれている。

こうした「日本国はじまりの地」「あすかびと」の暮らし」「日本人の心のふるさと」の3つの要素が、各時代を通じた多くの人々の活動や関わり合いを媒介としながら、相互に関連することで深化し、多様性、重層性を持つ歴史文化として結実している。

ウ. 明日香村の歴史文化を象徴する「美」

明日香村にみられる数多くの宮跡や寺跡等の遺跡や須弥山石、石人像、猿石や亀石、酒船石などの飛

鳥石造物は、古代飛鳥の「石の文化」や「水の文化」を物語り、高松塚古墳やキトラ古墳の壁画などには、飛鳥時代における人々の自然観や技術を反映した美しさがみられる。また、社寺や集落の家並み、さらにはそれらの遺跡や建造物等と自然とが一体となった歴史的風土の美しさは多くの人々を魅了するものとなっており、視覚的に捉えられる「形象美」の世界が広がっているといえる。

また、一方では、大化の改新をはじめとしたわが国を代表する様々な歴史が展開し、また歴史にまつわる伝承が受け継がれてきた地域であるとともに、数多くの万葉歌が詠まれるなど、多くの文人墨客の来訪もみられた地域である。そのような歴史や伝承、詩歌などを通じて味わうことのできる“あすか”の風景は、各時代を通じて国内外から多くの人々を誘い、周遊観光や文学芸術活動、調査研究活動を促すとともに、それらを通じた村民の“あすか”に対する誇りや愛着の醸成にもつながっている。

このように、古代からの情景をとどめる風土を基盤に形成されてきた「日本国はじまりの地」「“あすかびと”の暮らし」「日本人の心のふるさと」といった3つの要素が、相互に関係し合うことによって作りだされる奥行きのある魅力を味わえることこそが、明日香村の歴史文化の本質的な価値であり、明日香村の歴史文化の特徴は「^{うま}美し“あすか”」であるといえる。

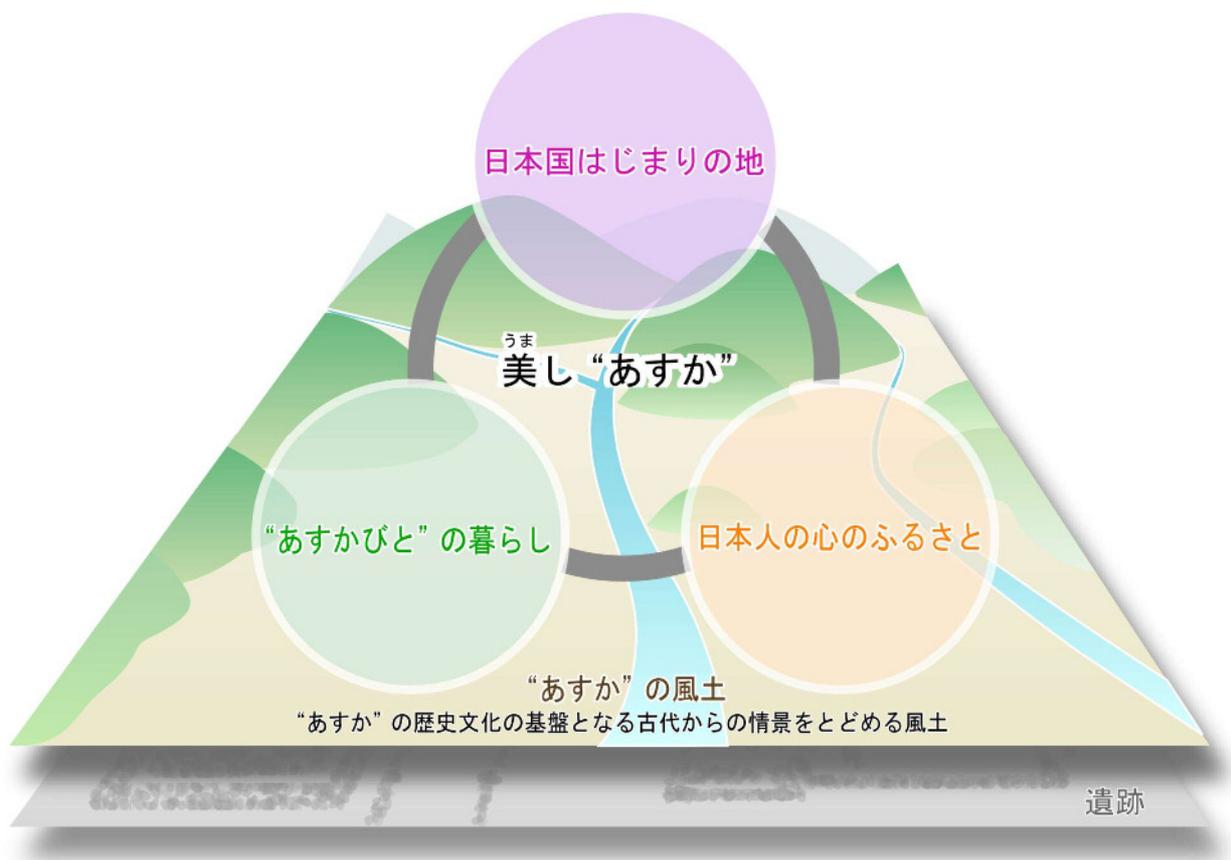


図 2- 38 明日香村の歴史文化の特徴

※「美し（うまし）」

古典のなかに出てくる形容詞「うまし」は、味や技だけでなく、広く物事のすばらしさを表現する言葉である。ここでは、遺跡や建造物等、歴史的風土などがつくる“あすか”の歴史文化の形象美のすばらしさを表現する言葉として、また、それらを様々な歴史や伝承とともに味わい、褒め称える（嘆美・賛美）言葉として、「美」の漢字を使い、「美し（うまし）」という言葉を用いる。

(2) 明日香村における歴史文化を活かしたむらづくりの課題

ア. 歴史文化の価値の共有に係る課題

明日香村には、「日本国はじまりの地」を物語る数々の文化財があり、それらは、各時代を生きた地域内外の人々によって価値が付加されながら、現在に受け継がれてきた。また、その過程においても、各時代の社会背景を反映しながら豊かな自然環境を巧みに利用して、“あすかびと”は、この“あすか”の地において豊かな生活文化を育んできた。そして、それらの総体が現在の明日香村の歴史文化に結実しているといえる。しかし、国家的に重要な古代の遺跡が集積する地であるが故に、そのような時代の重なりや生活文化とのつながりが十分に理解されず、総体として育まれてきた歴史文化の本質的な価値の共有化が十分に図れていなかったという課題がみられる。村民や行政をはじめとした全ての主体が、明日香村の歴史文化の価値を再認識して、その魅力を高め、むらづくりに活かしていく機運を高めていくことが求められる。

また、このような状況を背景に、明日香村の歴史文化の目指すべき目標像が共有されてこなかったため、明日香村の歴史文化を物語る上での重要な文化財が喪失したり、整備や開発、商業活動などが、かえって村の歴史文化の魅力を減退させてしまっている事例も見受けられる。また、これまで歴史文化を活かしたむらづくりに係る各主体が取り組むべき方向等が示されておらず、それぞれの主体が個別に取り組みを進めてきたため、取り組みの内容や効果も限定的になり、全村的な展開や活動のより一層の充実が図られてこなかったことも課題となっている。明日香村の歴史文化の魅力を維持し、より一層高めていくための基本的な考え方や配慮すべき事項等を明示し、各主体が歴史文化を活かしたむらづくりに自ら取り組んでいけるよう、その道筋を示していくことが求められる。

イ. 文化財の保存に係る課題

近年、地域のアイデンティティとなる貴重な文化財（地域で大切に受け継がれてきた歴史的な建造物や祭り・行事など）の多くが、喪失又は変容を余儀なくされている。その背景には、生活様式の変化や少子高齢化、人口減少などの社会背景の変化や地域課題の顕在化がある。また、文化財の指定等を受けていない「地域の文化財」の喪失・変容の歯止めとなる制度や支援も十分ではなく、その保存・継承が村民のみに委ねられてきたことも、その要因の一つとなっている。つまり、これまで村の行政として、中世から現代に続く文化財に対して十分に光を当ててこなかったこと、そして、村民自身も自分たちの暮らす地域や大字の文化財がもつ歴史や意味などを十分に理解できておらず、本来の価値の喪失を招くこととなってきたといえる。このような状況を打開するためには、村民、行政、専門家等が連携して、文化財の掘り起しや価値の評価、現状や課題に係る詳細な調査を進め、明日香村にとって、また大字にとって大切な文化財を明確にし、その価値を伝えていくことが求められる。

また一方では、人口減少による大字の構成員の減少が進むなかで、自治会費や浄財だけでは修理・修繕等の費用が賄いきれず、修理・修繕等が進まず、歴史的な建造物の老朽化、荒廃、無住化（空き家の増加）が進み、危険な状態になっているもの

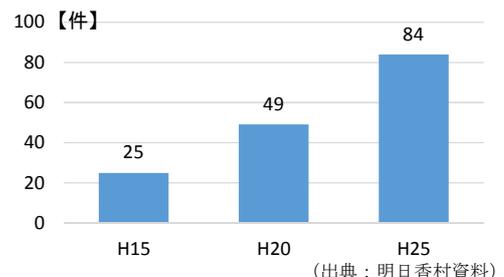
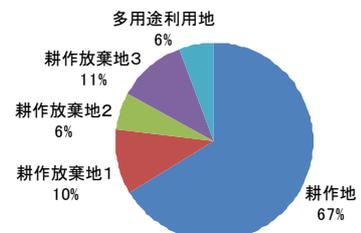


図 2- 39 空き家件数の推移



耕作放棄地 1: 耕作されておらず、草刈等により耕作が可能な農地
耕作放棄地 2: 基盤整備等を行なうことで、農地として利用可能な農地
耕作放棄地 3: 森林・原野化しており、農地として復元不可能な農地
(出典：明日香村資料 (農地状況調査結果))

図 2- 40 農地の状況 (平成 23 年度)

もみられる。また、少子化や高齢化の進行により、これまで地域が担ってきた祭礼・行事等の実施や神社や寺院、農地や里山の管理等の労力的な負担が大きくなり、祭礼や行事の中止・廃止、内容の変更による本来の意義の喪失、耕作放棄地の増加や里山等の荒廃などの課題が生じてきている。これらは今後少子高齢化がより一層進むことが予想されるなかで、喫緊の課題となっている。大字住民の力だけでの維持管理が困難なものも増えていくなかで、行政や関係機関、活動団体、都市住民などとの連携・協働体制の構築など、新たな維持管理方策の検討が求められている。

また、多くの歴史的な建築物や伝統的な様式を踏襲した建築物が軒を連ねる歴史的な趣のある現在の集落景観を伝えていくためには、今後益々増加するであろう修理・修繕等を要する建築物を適切に保存し、また建て替えにあたっては伝統的な様式を踏襲していくことが求められる。そのためには、保存技術者の育成や適切な修理・修繕等を実施するための支援のあり方を検討していくことが求められる。

ウ. 文化財の活用に係る課題

明日香村の歴史文化を活かしたむらづくりの包括的なプランニングとして「明日香まるごと博物館づくり」が提唱され、様々な取り組みを展開している。しかし、村民や各種活動団体にまで十分に浸透しておらず、取り組みの効果が限定的になっていることが課題となっている。また、各地域で取り組もうと思っても、何から手をつければ良いかわからず、歴史文化を活かしたむらづくりの全村的な展開がみられなかった。村民や各種活動団体を中心とした取り組みの先行的なモデル事例を増やしていくことにより、取り組みの展開をイメージできるようにしていくことが求められる。

特に、これまでの文化財行政は、史跡をはじめとした指定等文化財の保存・活用に主眼を置いてきたことから、行政が中心となり、文化財が地域住民から遠い存在になっていた。そして、指定等文化財だけが価値があるという考えが定着し、地域の文化財の価値が見過ごされ、それらをむらづくりに活かそうという視点に欠けていた。地域の伝統の技を反映した神社や寺院、集落の町並みを構成する歴史的な建築物をはじめ、地域に伝わる祭りや行事、説話や伝承などは、地域への誇りや愛着を育むものであり、さらには世代間交流を促し、豊かな生活を支えるなど、地域にとっての大切な財産である。このような地域で育まれてきた文化財の価値を再認識し、より良い生活環境の形成に活かしていくことが求められる。

また、歴史文化の保存・活用の取り組みの効果が限定的になっていた背景には、これまでは単体の文化財の保存・活用が重視され、文化財相互の関係や文化財と周辺環境との関係が十分に考慮されていなかったことも、ひとつの要因となっている。文化財は単体で存在するものではなく、人々の活動を通じて、相互に関係し合うなかで成立し、育み、守られてきたものであることを踏まえ、景観形成や観光振興、農林業の振興などに係る各種施策と連携しながら、文化財と周辺環境とが一体となった保存・活用の取り組みを展開していくことが求められる。

エ. 歴史文化を活かしたむらづくりの仕組みに係る課題

我が国の古都として、全国的に著名な文化財を数多く抱える明日香村では、様々な主体が明日香村の歴史文化と多様な形で関わりをもっている。発掘調査や大学研究者による研究の成果の発表・伝達など、村民が明日香村の歴史文化を学び、触れ合う機会を増やしていくこと、また、飛鳥ファンや来訪者、活動団体などと連携して明日香村の歴史文化の魅力を高めていくことが求められる。また、現在、飛鳥・藤原の世界遺産登録に向けた取り組みが進められているが、これまでは、隣接する橿原市、桜井市、高取町を含めた飛鳥地域全体として捉えられておらず、村域にとどまっていたため、その魅力が十分に発

揮できていなかったことも課題としてあげられる。明日香村の歴史文化に関わる様々な主体について、それぞれの役割を明らかにするとともに、各主体の連携の仕組みづくりが求められる。

また一方で、現在、明日香村には様々な法制度が適用され、国・県・村の各部局において、様々な構想や計画が作成されている。それらは相互に連携が図られているものも多いが、なかには十分に連携できておらず、計画としての機能が限定的になっているものもみられる。特に文化財保存管理マスタープランの区域区分等は、遺跡と周辺環境の保存のためには欠くことのできないものであり、それらを各種制度と連携させて的確に運用していくことが求められる。明日香村におけるむらづくりの大前提となる「歴史文化」の側面から、各分野・各主体をつなぎあわせ、関連付けていくことが求められる。

